

カンボジア王国
「除隊兵士自立支援計画」
プロジェクト形成調査報告書

平成 14 年 12 月
(2002 年)

国際協力事業団
アジア第一部

地 - イ
J R
04-02

略語表

ADB	Asian Development Bank	アジア開発銀行
AmRC	American Red Cross	アメリカ赤十字社
CDAF	Council for the Demobilisation of Armed Forces	動員解除評議会
CDC	Council for the Development of Cambodia	カンボジア開発評議会
CDRP	Cambodia Demobilisation and Reintegration Project	カンボジア動員解除社会復帰プロジェクト
CG	Consultative Group	支援国
CVAP	Cambodia Veterans Assistance Program	退役軍人支援プログラム
DAC	Disability Action Council	障害者アクション評議会
ES	Executive Secretariat of the Provincial Veterans Committee	州退役軍人委員会事務局
EVF	Extremely Vulnerable Families	最も脆弱性の高い世帯
GS	General Secretariat of the Council for the Demobilisation of Armed Forces	動員解除評議会実施事務局
GTZ	Deutsche Gesellschaft für Technische Zusammenarbeit	ドイツ技術協力政府公社
HI	Handicap International	ハンディキャップ インターナショナル
ICRC	International Committee of the Red Cross	国際赤十字委員会
IOM	International Organisation for Migration	国際移民機構
IPM	Integrated Pest Management	環境を考慮する害虫マネージメント
JICA	Japan International Cooperation Agency	国際協力事業団
M&E	Monitoring & Evaluation	モニタリングと評価
MAFF	Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries	農林水産省
MLMUC	Ministry of Land Management, Urbanisation and Construction	土地管理、都市建設省
MND	Ministry of National Defence	国防省
MOEF	Ministry of Economy and Finance	経済財務省
MOH	Ministry of Health	保健省
MOI	Ministry of Interior	内務省
MRD	Ministry of Rural Development	農村開発省
MSALVY	Ministry of Social Affairs, Labour, Vocational Training and Youth Rehabilitation	社会、労働、職業訓練、青年省
MWVA	Ministry of Women and Veterans' Affairs	女性退役軍人省
NBC	National Bank of Cambodia	カンボジア・ナショナルバンク
NGO	Non Governmental Organisation	非政府団体
NTF	National Training Fund	技術研修基金
PAP	Priority Action Plan	プライオリティー・アクション・プラン
PDAFF	Provincial Department of Agriculture, Forestry and Fishery	州農業局
PDOH	Provincial Department of Health	州保健局
PDRD	Provincial Department of Rural Development	州農村開発局
PDWVA	Provincial Department of Women and Veterans Affairs	州女性退役軍人局
PIF	Provincial Investment Fund	州投資基金

PRA	Participatory Rural Assessment	参加型農村簡易調査
PRASAC	Programme de Rehabilitation et d'Appui au Sector du Cambodge	ブラザック(EU 機関)
PRDC	Provincial Rural Development Committee	州農村開発委員会
PRSP	Poverty Reduction Strategy Paper	貧困削減戦略ペーパー
PTC	Provincial Training Centre	州立職業訓練センター
PVC	Provincial Veterans Committee	州退役軍人委員会
PWT	Public Work Centre	公共交通訓練センター
RCAF	Royal Cambodia Armed Forces	カンボジア国軍
RGC	Royal Government of Cambodia	カンボジア王国
SEILA	(クメール語で「礎」)	地方分権型農村開発
SIDA	Swedish International Development Cooperation Agency	スウェーデン国際開発協力庁
TOR	Terms of Reference	業務責任書
UNDP	United Nations Development Programme	国連開発計画
UNTAC	United Nations Transitional Authority in Cambodia	国連カンボジア暫定政治機構
VDC	Village Development Committee	村開発委員会
VLA	Village Livestock Agent	村の家畜飼養普及員
WB	World Bank	世界銀行
WFP	World Food Programme	世界食糧計画
WID	Women In Development	女性と開発訓練センター
WV	World Vision	ワールド ビジョン(国際 NGO)

注：NGO の略語は添付資料の「サービス機関一覧表」に記述した。

目 次

写 真

略語表

第1章 調査概要	1
1 - 1 背景	1
1 - 2 調査目的	2
1 - 3 調査工程	2
1 - 4 調査団員	2
第2章 現状分析と課題	6
2 - 1 CDRP の概要	6
2 - 2 CDRP の進捗と今後の計画	7
2 - 3 CDRP の実施体制	11
2 - 4 他ドナーの支援動向	11
2 - 5 ケース・スタディ	13
2 - 6 課 題	16
2 - 7 協力プログラム(案)	16
2 - 8 第一次調査団総括	18
第3章 タケオ州、コンポンスプー州における除隊兵士の現状	20
3 - 1 主要検討事項	20
3 - 2 結果概要	21
3 - 3 除隊兵の社会復帰をとりまく状況	22
3 - 3 - 1 2州の地理と人口分布	22
3 - 3 - 2 軍管区の除隊割合	24
3 - 3 - 3 2州の郡別除隊数	24
3 - 3 - 4 貧困マッピング	25
3 - 3 - 5 農業労働	26
3 - 3 - 6 農業生産	27
3 - 3 - 7 技術訓練	27
3 - 3 - 8 労働市場と賃金	28
3 - 3 - 9 障害者医療	29

3 - 4	CDRP の実施体制	30
3 - 4 - 1	動員解除評議会実施事務局(CDAF/GS)の組織	30
3 - 4 - 2	GS の業務内容	32
3 - 4 - 3	各省庁の役割	33
3 - 4 - 4	PVC/ES の役割	34
3 - 4 - 5	調達 / ファイナンシャル・マネージメント	36
3 - 4 - 6	モニタリング & 評価	39
3 - 4 - 7	その他のテクニカル・アシスタンス	39
3 - 4 - 8	ドナー・サブ・グループの役割	40
3 - 5	除隊兵士支援事業計画策定のプロセス	40
3 - 5 - 1	ES メンバーの役割	40
3 - 5 - 2	職務形態と担当業務	41
3 - 5 - 3	計画策定のプロセス	42
3 - 5 - 4	技術訓練支援の実施予算	44
3 - 6	支援環境の把握	46
3 - 6 - 1	州政府機関とコミュニケーション	46
3 - 6 - 2	国際機関	48
3 - 6 - 3	農村開発プロジェクト(三角協力)	50
3 - 6 - 4	NGO	50
3 - 7	除隊兵士世帯の貧困アセスメント結果	54
3 - 7 - 1	調査の目的	54
3 - 7 - 2	調査項目	54
3 - 7 - 3	調査方法	54
3 - 7 - 4	調査結果	56
3 - 8	支援ニーズ調査結果	62
3 - 8 - 1	健康問題	62
3 - 8 - 2	PRA の問題分析	63
3 - 8 - 3	技術訓練の希望	64
3 - 8 - 4	サービスへのアクセスと制約要因	65
第 4 章	プロジェクト形成の方向性	67
4 - 1	協力の目的と目標	67
4 - 2	協力案件案	67
4 - 2 - 1	基本的な考え方	67
4 - 2 - 2	投入計画	68
4 - 2 - 3	前提条件	68

第5章 JICAの技術支援	69
5 - 1 支援の範囲	69
5 - 1 - 1 協力期間	69
5 - 1 - 2 対象地域	69
5 - 1 - 3 支援事業の構成	70
5 - 1 - 4 対象者の選定	71
5 - 2 協力体制	71
5 - 2 - 1 ドナーレベル	71
5 - 2 - 2 中央レベル	72
5 - 2 - 3 州レベル	73
5 - 2 - 4 コミュニティーレベル	73
5 - 3 実施計画	75
5 - 3 - 1 支援事業の具体的活動(案)	75
5 - 3 - 2 技術訓練実施のための財務管理(案)	76
5 - 3 - 3 協カスケジュール	77
5 - 3 - 4 モニタリング/評価体制	77
5 - 3 - 5 協力にあたっての留意点	78
第6章 今後の課題	80
6 - 1 平和構築と我が国の支援	80
付属資料	
1. 除隊兵士社会復帰支援事業にかかわる JICA 専門家の業務責任(案)	85
2. GTZ モデルの概要と教訓	88
3. Terms of Reference for Socio-Economic Survey	97
4. Household Survey Format	101
5. Questionnaire Format for Service Providers	106
6. PRA サマリー・マトリックス	110
7. タケオ州、コンボンスプー州のサービス機関一覧表	119
8. 協カスケジュール表(案)	130
9. Assisting Reintegration of the Demobilised Soldiers in Takeo and Kampong Speu Provinces	131

図表目次

図 2 - 1	CDRP における社会復帰フェーズの内容	7
図 2 - 2	CDRP の今後の計画(案)	10
図 2 - 3	GS 組織図	12
図 3 - 1	カンボジア地図	23
図 3 - 2	CDAF/GS の組織図	31
図 3 - 3	GS 社会復帰グループ	31
図 3 - 4	報告作業の流れ	32
図 3 - 5	PVC/ES 組織図	35
図 3 - 6	見返り資金プロジェクト採択実施フローチャート	38
図 3 - 7	タケオ州の除隊兵士居住分布とサービス機関の展開	52
図 3 - 8	コンボンスプー州の除隊兵士居住分布とサービス機関の展開	53
図 3 - 9	除隊兵士世帯の土地所有状況	57
図 3 - 10	コンボンスプー州、除隊前後の項目別収入	58
図 3 - 11	タケオ州、除隊前後の項目別収入	59
図 3 - 12	サービスへのアクセスが困難な分野	66
図 3 - 13	サービスへのアクセス制約要因	66
図 5 - 1	支援事業の構成と JICA の技術支援	70
図 5 - 2	JICA 専門家による GS/ES への技術支援	72
図 5 - 3	支援事業の協力体制	74
図 5 - 4	技術研修実施のための見返り資金運用案	76
図 5 - 5	サービス機関との契約(案)	77
表 1 - 1	第一次現地調査日程	3
表 1 - 2	第二次現地調査日程	4
表 1 - 3	タケオ州、コンボンスプー州社会経済調査(コンサルタント実施)	5
表 2 - 1	社会復帰フェーズの活動	6
表 2 - 2	社会復帰フェーズの GS と ES の業務	7
表 3 - 1	2 州の人口分布	23
表 3 - 2	2 州の郡別除隊数	24
表 3 - 3	州の貧困マップと除隊兵士の居住分布	26
表 3 - 4	職種別平均賃金	28
表 3 - 5	CDRP の 4 コンポーネント	30

表 3 - 6	GS 及び ES の役割	32
表 3 - 7	CDAF メンバー省の役割	34
表 3 - 8	社会復帰フェーズの ES 業務内容	36
表 3 - 9	見返り資金の使途項目と拠出計画	37
表 3 - 10	GS のモニタリング / 評価フレームワーク	39
表 3 - 11	タケオ州 ES のメンバー	41
表 3 - 12	コンボンスプー州 ES のメンバー	41
表 3 - 13	タケオ州のアプローチ	43
表 3 - 14	コンボンスプー州のアプローチ	43
表 3 - 15	小口現金項目	43
表 3 - 16	CDRP 実施予算	44
表 3 - 17	CDRP 事業予算項目と予算配分スケジュール	45
表 3 - 18	州 / コミューン サービス機関の概要	46
表 3 - 19	WFP の活動概要	49
表 3 - 20	IOM のプロジェクト概要	50
表 3 - 21	インターバンドの支援地域	51
表 3 - 22	調査標本	55
表 3 - 23	PRA の調査コード一覧	55
表 3 - 24	標本のカテゴリー分布	56
表 3 - 25	除隊前後の平均収入差	58
表 3 - 26	カテゴリー別債務者の割合と平均負債額	59
表 3 - 27	除隊兵士世帯の豊かさランキング (PRA)	60
表 3 - 28	除隊兵士が訴える体の不調	62
表 3 - 29	義肢義足の利用者とそのニーズ	63
表 3 - 30	除隊兵士の優先支援ニーズ、トップ・スリー	64
表 3 - 31	訓練修得希望科目	65
表 3 - 32	訓練経験科目	65
表 5 - 1	対世帯比で除隊兵士の多いコミューン	69
表 5 - 2	支援事業の具体的活動 (案)	75

第1章 調査概要

1-1 背景

(1) 経緯

カンボジア王国(以下、「カンボジア」と記す)政府の財政構造は政府支出の多くを国防及び治安関係の歳出が占め(1998年の経常支出の52%、GDPの4.32%)大きくバランスの欠いた予算構造となっており、内戦終了後の国土復興の大きな足かせとなっている。こうした歳出の現状に加え、慢性的な歳入不足、非効率的な行政システム、汚職の蔓延などガバナンスの欠如は国内の政治経済的混乱を招いている。

カンボジア政府は国防予算を削減し、これを社会経済開発に向けることを目標に2000年から3年間の予定で3万1,500人の兵士を動員解除する「カンボジア動員解除社会復帰プロジェクト」(Cambodia Demobilization and Reintegration Project : CDRP)^{注1}を実施し、国防予算の大部分を占める人件費の削減に取り組んでいる。2000年にはパイロット事業として、バタンバン州、バンテアイメンチャイ州、カンポット州、コンポントム州において1,500人の兵士の動員解除を実施した。翌2001年10月から12月に本格計画である第一次動員解除が実施され、1万5,000人の兵士が全国10か所の除隊センターで除隊し、社会復帰のため全国に帰還した。更に2002年には残りの1万5,000人の第二次動員解除が予定されている。

(2) 除隊兵士支援の重要性

内戦による負の遺産を克服し、財政の足枷となっているカンボジア軍の動員解除を進め、除隊された兵士支援に本格的に取り組むことは、カンボジアの復興と発展のために必要不可欠である。同時に、除隊兵士支援はポストコンフリクト国への長期的支援実施のための一戦略として位置づけることもできる。CDRPは、カンボジア政府が3万1,500人もの兵士を組織的に除隊する計画である。カンボジアにおいて平均家族数が5.2人であることを考えると、除隊兵士の家族は約16万3,800人となり、これらの兵士及びその家族が除隊により収入を失うことの影響を直接または間接的に受けることとなる。

CDRPへの支援は、第一義的には軍事費を縮小し、経済開発に予算を振り向けるという財政改革の側面から支援の重要性は高い。加えて、除隊兵士の80%を占めるカテゴリー2は高齢者、障害者、疾患患者という社会的弱者かつ貧困層であり、それに対する支援という側面からみてもその意義は大きい。また、和平以来、一貫して国際社会において主導的、かつ積極的にカンボジアを支援してきた日本政府として、本件動員解除計画による除隊兵士に対する支援はカンボジ

注1 カンボジア除隊兵士支援プログラム(Cambodia Veterans Assistance Program)から改名

ア及び周辺地域の堅固な平和構築を図るうえで重要、かつ不可欠な支援分野と考えられる。

1 - 2 調査目的

カンボジアにおいて実施されている CDRP のパイロットプロジェクト、全体プロジェクトの実施状況、並びに今後の計画、当プロジェクト実施に伴う日本を含めた他ドナーの支援状況を調査するなかで問題点、課題を整理し、今後の同プロジェクトの実施にかかわる効果的な支援内容を検討して、技術協力案件を形成する。

1 - 3 調査工程

本件プロジェクト形成調査は、2次にわたって実施された。第一次調査(2002年4月～6月：詳細は表1-1のとおり)ではCDRPの本格フェーズの実施状況を確認し、我が国の協力の方向性を検討した。第二次調査(2002年9月～11月：詳細は表1-2、1-3のとおり)では技術協力の具体的な案を検討するためにタケオ州、コンボンスプー州において除隊兵士の社会経済調査を実施した。

1 - 4 調査団員

(1) 第一次現地調査

担当	氏名	所属	期間
総括 / 農村開発	鈴木 正彦	国際協力事業団国際協力専門員	5月27日～6月8日
調査企画 / 除隊兵士支援	小向 絵理	元国際協力事業団ジュニア専門員	4月27日～6月8日

(2) 第二次現地調査

担当	氏名	所属	期間
総括	黒田 一敬	国際協力事業団国際協力客員専門員	11月7日～11月13日
調査企画	益田 信一	国際協力事業団アジア第一部インドシナ課	11月7日～11月13日
農村開発	下岡 明子	グローバル・リンク・マネージメント(株)	9月16日～11月13日

表 1 - 1 第一次現地調査日程

日順	月日	曜日	調査行程	総括	調査企画
1	4/27	土	成田 - バンコク(JL707)		
2	28	日	バンコク - プノンペン(TG696)		
3	29	月	事務所打合せ、動員解除評議会(CDAF) / 動員解除評議会実施事務局(GS)打合せ		
4	30	火	ドイツ技術協力政府公社(GTZ)打合せ、収集資料の分析		
5	5/1	水	世界銀行(WB)打合せ、CDAF/GS 打合せ		
6	2	木	国際移民機構(IOM)打合せ、収集資料の分析、取りまとめ		
7	3	金	大使表敬、在カンボジア日本大使館打合せ、収集情報取りまとめ		
8	4	土	資料整理		
9	5	日	資料整理		
10	6	月	中間報告作成、農村開発連絡会出席		
11	7	火	収集情報取りまとめ、フィールド調査準備		
12	8	水	フィールド調査(タケオ州)		
13	9	木	フィールド調査(コンボンスプー州)		
14	10	金	収集情報取りまとめ		
15	11	土	資料整理		
16	12	日	資料整理		
17	13	月	中間報告作成		
18	14	火	CDAF/GS 局長との打合せ、GS 活動視察		
19	15	水	GTZ 活動視察(カンポット州)		
20	16	木	GTZ 活動視察(カンポット州)、フィールド調査(タケオ州)		
21	17	金	フィールド調査(タケオ州)		
22	18	土	収集情報取りまとめ		
23	19	日	収集情報取りまとめ		
24	20	月	フィールド調査(コンボンスプー州)、中間報告作成		
25	21	火	フィールド調査(コンボンスプー州)、中間報告作成		
26	22	水	Development Cooperation からの聞取り、中間報告作成		
27	23	木	収集情報取りまとめ		
28	24	金	収集情報取りまとめ、団長受入準備		
29	25	土	資料整理		
30	26	日	資料整理		
31	27	月	中間報告作成、団長受入準備		
32	28	火	団長到着、JICA カンボジア事務所打合せ、大使表敬・在カンボジア日本大使館打合せ		
33	29	水	CDAF/GS 局長との打合せ、GS 活動視察		
34	30	木	GTZ 活動視察(カンポット州)		
35	31	金	三角協力活動視察、フィールド調査(タケオ州)		
36	6/1	土	プノンペン - バッタバン(TO102)、インターバンド活動視察		
37	2	日	バッタンバン - プノンペン、資料整理		
38	3	月	フィールド調査(コンボンスプー州)、団内打合せ、中間報告作成		
39	4	火	団内打合せ、中間報告作成		
40	5	水	フィールド調査(コンボンスプー州)、JICA カンボジア事務所との協議		
41	6	木	CDAF/GS 局長との打合せ		
42	7	金	JICA カンボジア事務所報告、在カンボジア日本大使館報告、プノンペン - バンコク(TG699)		
43	8	土	バンコク - 成田(JL708)		

表 1 - 2 第二次現地調査日程

Date			Activities
1	Nov. 07	Thu	Narita- Bangkok By JL717 Bangkok - Phnom Penh by TG698, arriving at 18:45
2	Nov. 08	Fri	AM: Meeting with EOJ, JICA Office PM: Meeting with CDC, CDAF
3	Nov. 09	Sat	Field Survey(Takeo, Kampong Spue)
4	Nov. 10	Sun	Inner Meeting
5	Nov. 11	Mon	AM: Meeting with ES of Takeo Province at Takeo PM: Meeting with ES of Kampong Spue at Kampong Spue
6	Nov. 12	Tue	Meeting with World Bank Meeting with CDAF
7	Nov. 13	Wed	Meeting with JICA, EOJ Phnom Penh - Bangkok by TG699, leaving at 20:25 Bangkok - Narita by JL704

表 1 - 3 タケオ州、コンボンスプー州社会経済調査(コンサルタント実施)

Date			Activity	HH survey	PRA
1	Sep. 16	Mon	JICA Consultant Arrive at Phnom Phen		
2	Sep. 17	Tue	JICA Office, CDAF/GS、 Embassy of Japan		
3	Sep. 18	Wed	World Band, GTZ, Preliminary meeting with the HH survey team, Contract Exchange		
4	Sep. 19	Thu	Takeo PVC/ES、 Kampong Spue PVC/ES		
5	Sep. 20	Fri	Preparation for Rural Survey with ES of Tako & Kampong Spue		
6	Sep. 21	Sat			
7	Sep. 22	Sun			
8	Sep. 23	Mon	HH survey(Explanation, Pre-testing)	↑ ↓	
9	Sep. 24	Tue	HH survey(Pre-testing, Training, Revision)		
10	Sep. 25	Wed	HH survey(Pre-testing, Training, Revision)		
11	Sep. 26	Thu	HH survey(Pre-testing, Training, Revision)		
12	Sep. 27	Fri	HH survey(Pre-testing, Training, Revision)		
13	Sep. 28	Sat	HH survey(Final revision, Printing Questionnaires)		
14	Sep. 29	Sun	HH survey Day 1		
15	Sep. 30	Mon	HH survey Day 2		
16	Oct. 01	Tue	HH survey Day 3		
17	Oct. 02	Wed	HH survey Day 4, Data Entry		
18	Oct. 03	Thu	HH survey Day 5		
19	Oct. 04	Fri	HH survey Day 6		
20	Oct. 05	Sat	HH survey Day 7, Data Entry		
21	Oct. 06	Sun	Holiday		
22	Oct. 07	Mon	Holiday		
23	Oct. 08	Tue	HH survey Day 8, PRA Team Preliminary Meeting		
24	Oct. 09	Wed	HH survey Day 9, PRA Preparation		
25	Oct. 10	Thu	HH survey Day 10, PRA Preparation		
26	Oct. 11	Fri	HH survey Day 11, PRA Preparation		
27	Oct. 12	Sat	HH survey Day 12, PRA Preparation		
28	Oct. 13	Sun	HH survey Day 13, Data Entry, PRA		
29	Oct. 14	Mon	HH survey Day 14, PRA		
30	Oct. 15	Tue	HH survey Day 15, PRA		
31	Oct. 16	Wed	HH survey Day 16, PRA		
32	Oct. 17	Thu	HH survey Day 17, Data Entry, PRA		
33	Oct. 18	Fri	HH survey Day 18, PRA		
34	Oct. 19	Sat	HH survey Day 19, PRA		
35	Oct. 20	Sun	HH survey Day 20, PRA		
36	Oct. 21	Mon	HH survey Day 21, PRA Analysis		
37	Oct. 22	Tue	HH survey Data Entry, PRA Analysis		
38	Oct. 23	Wed	HH survey Data Entry, PRA Analysis		
39	Oct. 24	Thu			
40	Oct. 25	Fri	Deliveratives Due		
41	Oct. 26	Sat			
42	Oct. 27	Sun			
43	Oct. 28	Mon			
44	Oct. 29	Tue			
45	Oct. 30	Wed			
46	Oct. 31	Thu	Remuneration Payment		

Total Days Required
(person-day)

Enumerator	243
Data Entry Person	6
Facilitator	60

第2章 現状分析と課題

2-1 CDRPの概要

カンボジア政府が世界銀行(WB)の協力の基に作成したPIM(Project Implementation Manual)によれば、CDRPは、

- (1) 登録・個人データ管理・情報システム(Registration, personal data management and information system)
- (2) 動員解除と生活確立(Demobilization and Reinsertion)
- (3) 社会復帰(Reintegration)

の3つのフェーズとそれを実施するための

- (4) プロジェクト実施・技術支援(Project Implementation and Technical Assistance)

により構成されている。

このうち社会復帰フェーズの活動は表2-1のようにまとめられる。

表2-1 社会復帰フェーズの活動

支援内容	具体的活動内容
<ul style="list-style-type: none">・ ニーズアセスメント調査及び既存プログラムのマッピング・ 土地確保支援・ 農業生産・経済生産向上支援・ 技術研修・ 医療面のフォローアップ・ 特別対象グループと特に脆弱である家族に対する支援	<ul style="list-style-type: none">・ 医療パッケージの配布・ 州の既存の事業に関する情報の提供と照会・ カウンセリング及びコミュニティの意識化・ 脆弱性アセスメントとニーズの把握・ 所得向上と持続性のある生活構築のためのニーズを反映したパッケージの配布・ 技術研修・職業研修及び職を得るためのカウンセリングの計画立案及び実施

上記活動を実施するための予算として、社会復帰パッケージ・医療パッケージ・第二次食糧配布の調達・配布等に約2,900万米ドル、社会復帰パッケージのトレーニング経費45万米ドル、(15万米ドル/年、2002～2004年：1人当たり15米ドル)と、技術研修費21万米ドル(農業技術指導含む。7万米ドル/年、2002～2004年：1人当たり7米ドル)の予算が確保されている。

カンボジア政府のCDRP実施機関である動員解除評議会(Council for Demobilization of Armed Forces : CDAF)の実施事務局(General Secretariat : GS)と州退役軍人委員会(Provincial Veterans Committee : PVC)の州退役軍人委員会事務局(Executive Secretariat : ES)の社会復帰フェーズに係る業務は表2-2のとおり定められている^{注2}。

注2 2002年2月7日発布王国文書による。

表 2 - 2 社会復帰フェーズの GS と ES の業務

GS の業務	ES の業務
<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画立案と実施(医療支援、機器の供給、職業訓練、雇用促進、貧困除隊兵士支援) ・ PVC と ES スタッフに対する研修の計画立案 ・ 政府組織、国際機関、非政府団体(NGO)に対する、活動地域にいる除隊兵士支援の働きかけ ・ 関係省庁との連携 ・ 雇用確保のために民間企業と連絡を取る ・ 第二次食糧と支援パッケージの配給計画の準備 ・ 月間報告書作成(CDAF へ提出) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 州内の行政機関に対し、管轄地区の除隊兵士の確認と報告連絡すること ・ ニーズの把握と書類の作成 ・ CDAF/GS、関係機関、ドナー、国際機関、NGO と協力し次の作業を行うこと(医療ケア・障害者支援、労働市場に見合った職業訓練の準備、除隊兵士の能力に見合った職の確保、コミュニティーにおける除隊兵士の問題解決とモニタリング) ・ 他機関の協力や貢献の報告 ・ GS への除隊兵士居住地の定期報告 ・ GS への月間報告

上記情報を基に CDRP の社会復帰フェーズの内容を整理すると図 2 - 1 になる。

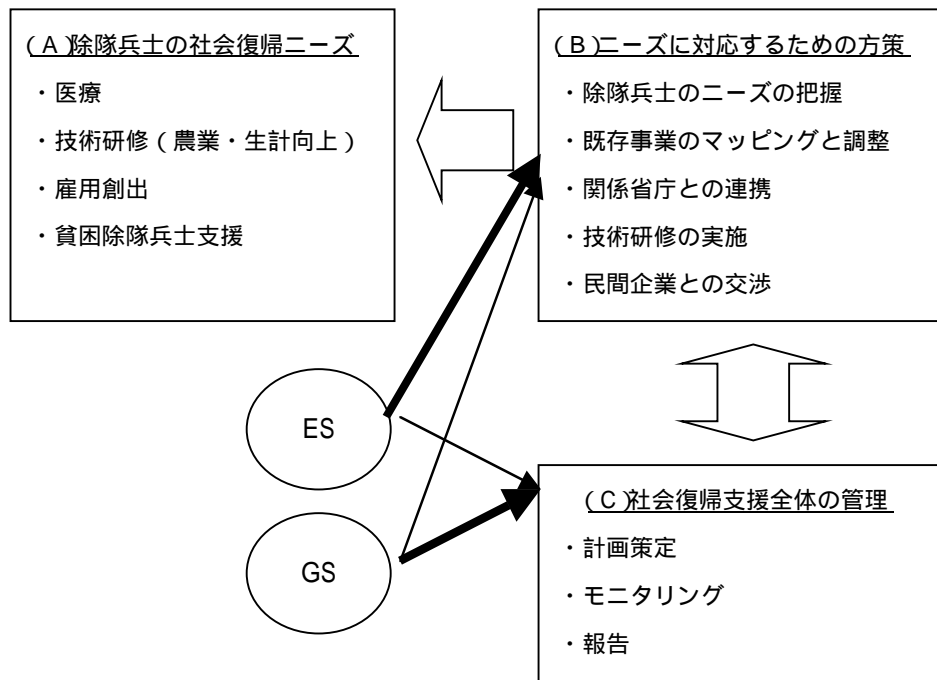


図 2 - 1 CDRP における社会復帰フェーズの内容

2 - 2 CDRPの進捗と今後の計画

(1) パイロット事業

これまで、1999年に兵士全員の登録を実施し、2000年にはパイロット事業として1,500人の兵士の除隊を実施している。パイロット事業においては、社会復帰フェーズは社会復帰パッケージの配布のみであり、本格計画のように除隊後の技術研修や医療面の支援は含まれていない^{注3}。パイロット事業の社会復帰パッケージの配布は遅延しており、2001年12月に牛

注3 パイロット事業の実施に協力したGTZと国連開発計画(UNDP)/CAREREが独自の予算で技術研修等の支援を行っているが、これはパイロット事業の予算には含まれていない。

以外の物資の配布が終了し、牛については、2002年5月に一部配布された。除隊兵士の社会復帰の進捗度合いのモニタリングは、専門性をもつコンサルタントを雇用して実施することになっているが、実態上、パイロット事業は終了していないため、同事業によって除隊した1,500人の兵士の社会復帰の進捗度合いを測ることは困難である。パイロット事業も本格計画も、社会復帰パッケージの配布から6か月から1年後に評価を実施する予定でGSが準備を進めている。除隊兵士のモニタリングが難しい理由としては、除隊兵士のなかには定住せずに州内、州外を行ったり来たりするものがあること(収入を得るため出稼ぎしたりする)、住所を変更する際にはESに報告することとなっているが、これをしないで移動する者がいること、定住していても昼間は生産活動しているため家にいない場合があることである。

(2) 第一次動員解除社会復帰

2001年10月から12月の期間に本格計画の第一次除隊が実施され、10か所の除隊センターにて1万5,000人の兵士が除隊し全国24の州・特別区に帰還した。2002年2月に1万5,000人の除隊兵士に係る基礎データ(名前、性別、年齢、帰還後の居住州・コミューン・村、カテゴリー、選択した社会復帰パッケージ等)が州別に編集され、各州・特別区のESに配布されている。

第一次除隊では1万5,000人除隊しており、これはカンボジアの対人口比は0.13%、対世帯比は0.69%にあたる。GSのデータによれば、第一次で除隊した1万5,000人が希望する技術研修は機械(mechanics)が一番多く(26%)、職業は農業が一番多い(56%)。希望する職業がないと答えた兵士が716名(5%)いる。これは高齢の兵士や障害者及び慢性疾患の兵士に多く、年金や家族の収入によって生計を立てざるを得ないものと思われる。技術研修を希望しない兵士は3,163名(21%)いるが、これは上記の職業を希望しない兵士に加え、既に農業、バイク運転手、小規模ビジネスなど職をもって順調に社会復帰している兵士と考えられる。社会復帰パッケージは4(バイクとマシン)を選択した者が多い(92%)。カテゴリー2が80%(慢性疾患:24%、障害者:39%、高齢者:16%)占めている。

除隊前から軍の基地内で生活せず、村で生活していた兵士も多くみられるが、昼間は兵役にあたっていたため、コミュニティーの活動にはほとんど参加していなかった。社会復帰促進のためには除隊兵士をコミュニティー活動に巻き込んでいくことは重要である。GSからの説明では、慢性疾患や強度の障害で生産活動を営めない除隊兵士に関しては家族も技術研修の対象としている。月収20米ドルと配給米、軍人であるというステータスを失った後経済的にどのように自立していくかという経済的側面からみた社会復帰のニーズも大きいと思われる。この意味では、障害者や慢性疾患の兵士は圧倒的に不利な状況に立たされている(家族やコミュニティーから十分な支援を受けている兵士は除く)。また、元クメール・ルージュの兵

士は社会的にも孤立しているケースが多くみられるため、特別な配慮が必要と思われる。

(3) CDRPにかかわる資金拠出状況

CDRPの実施に必要な財源については、まだWBからは本格計画実施に際してプレッジされている1,840万米ドルのローンは拠出されていない。オランダからの資金もWBの信託基金で管理されるため、第一次除隊は日本、スウェーデン、カンボジア政府からの資金と世界食糧計画(WFP)の食糧で実施されている。社会復帰パッケージの調達にはWBのローンを資金として実施されるので、これの準備は全く進んでいない。

WBのローンの拠出が遅れている理由は、拠出の条件である、財政管理及び調達を担うコンサルタント会社との契約とそのシステムの整備、他ドナーの拠出の確認の二点が満たされていないからである。GSはコンサルタント会社との契約を2002年4月末に終了しており、5月にはいって、同会社のスタッフがGSにて準備を開始している。2000年6月中旬にWBの調査団が本部から派遣される際に、専門家により会社の資質が確認されれば、の条件は満たされる。の条件で問題となっていたのは我が国の拠出である。我が国は、本格計画に対して、1,000万米ドル拠出することをプレッジしており、これまで既にノン・プロジェクト無償援助の見返り資金より600万米ドルをCDRPに拠出している。残りの400万米ドルを拠出するという確認書の外務本省からの取り付けは2002年6月初旬に終了し、WB本部もこの条件も満たされたと判断している。WB現地代表によれば、2002年6月中旬に派遣されるWBの調査団が上記条件が満たされたことを最終確認すれば、WBの拠出手続きは取り進められるとのことである。

仮に2002年6月中にWBのローン拠出が承諾されたとしても、GSによると、パイロット事業の経験から、社会復帰パッケージの調達手続きには9～12か月要するため、2001年末に実施された第一次除隊で除隊した兵士に社会復帰パッケージが配布されるのは2003年4月以降となる見込みである。

(4) 今後の実施計画

第二次除隊を実施する条件は、第一次除隊及び社会復帰パッケージの配布が終了していること、必要な資金が確保されていること、の2点である。を満たしてから第二次除隊を実施するとなると2002年中に第二次除隊を実施することは実質不可能である。GSの非公式な情報では、2002年中に第二次除隊を実施することを優先するとすれば、WBのローンの拠出が確認された段階で、第二次除隊の準備を開始し、第一次で除隊された兵士に対する社会復帰パッケージの配布の前に先立って、第二次除隊を2002年中に実施することもあり得るとのことであった(図2-2 CDRPの今後の計画(案)参照)。

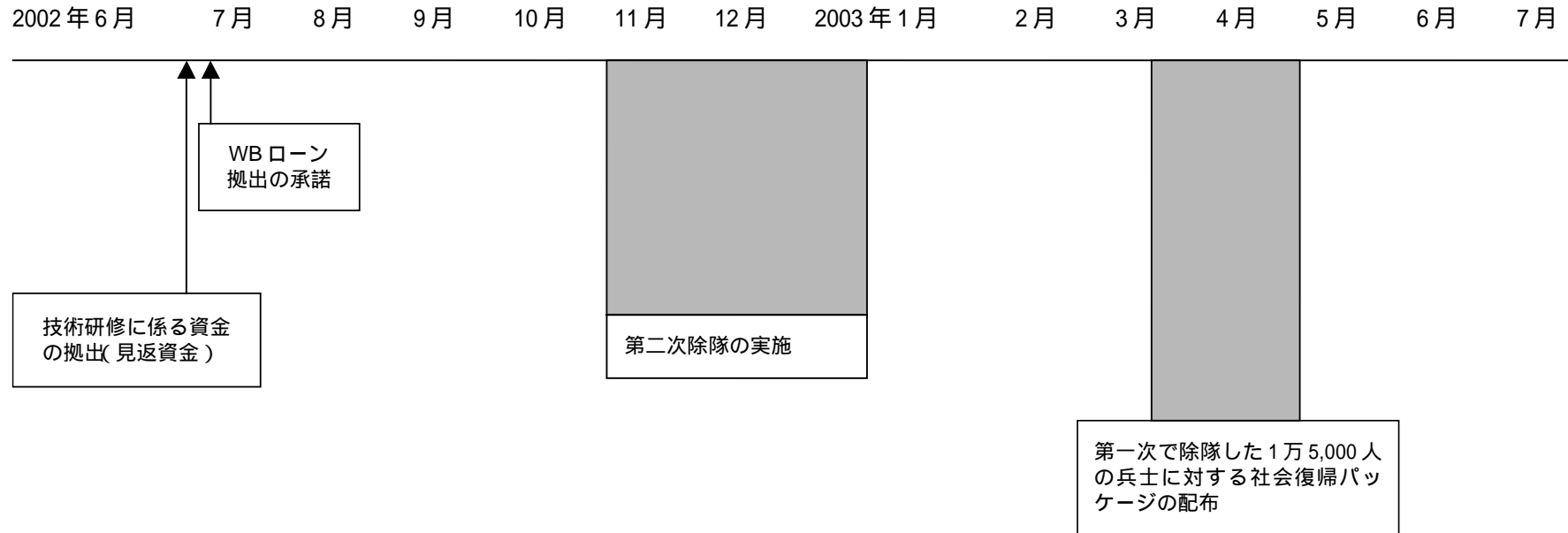


図2 - 2 CDRPの今後の計画(案)

2 - 3 CDRPの実施体制

CDRPの先方政府の実施機関はCDAF/GS及びPVC/ESである。CDAFは、閣僚評議会、首相府、国防省・社会省など10の関係省庁及びカンボジア国軍(RCAF)からの代表15名から構成され、Sok An官房長官が議長、Chay Saing Yun国防省長官とMeas Sophea国軍副司令官が副議長を務めている。パイロット事業が実施された4州にのみ2000年にPVC/ESが設置されていたが、第一次除隊に先立って2001年に、Sub Decree(大臣会議令)により24の州・特別区すべてに対してPVC/ESを設置した。PVCは州知事が議長を務め、州の関係局(社会福祉、女性軍人、保健、農村開発等)の職員と郡知事がメンバーとなる。ESのメンバーの任命は州の判断に任せている。第一次除隊のあと、2002年2月に、GSにデータ管理・データ入力、社会復帰、動員解除企画、調達・ロジスティック・財政管理の4つの局を新設した。併せて、地域ごとに管轄を分割した社会復帰チーム1(副事務局長1名、スタッフ4名)、社会復帰チーム2(副事務局長1名、スタッフ4名)、社会復帰チーム3(副事務局長1名、スタッフ4名)が設置された(図2-3 GS組織図参照)。

なお、除隊作業終了から3年間をGSが除隊兵士の社会復帰支援を実施する期間としており、その期間GS及びESは組織として存続する。2002年に第二次除隊が実施される予定だが、フンセン首相はその後にも更に兵士の数を減少させていきたいと考えているので、GS及びESがいつまで存続し、除隊兵士の社会復帰支援を実施するかは現時点では明らかではない。

2 - 4 他ドナーの支援動向

CDRPに対して資金拠出しているドナーは日本、WB、オランダ、スウェーデン、WFPである。このほかIOMが除隊時の健康診断に対して技術支援を行い、EU/ASAC(EU Assistance on Cuebing Small Arms and Light Weapons in Cambodia)、カンボジア赤十字、WGWR(Working Group for Weapons Reduction in Cambodia)が除隊実施グループにスタッフを貸し出している。

(1) GTZ

除隊後(post-discharge)の支援を積極的に実施しているドナーはGTZである。UNDP/CAREREは、パイロット事業において2州のESを支援して除隊兵士の社会復帰に協力していたが、CAREREそのものが2001年で消滅しており、CARERE事業はカンボジア政府の地方分権型農村開発(SEILA)に引き継がれている。

2000年のパイロット事業、2001年の第一次除隊によりカンポット州及びコンポントム州で除隊された兵士総計約2,000人のうち、GTZの支援を受けた兵士(兵士の家族を含む)は1,000人程度という実績である。GTZの除隊兵士支援事業は2000年に開始したが、初めの年はGSへの支援(計画全体の立案など)が中心だった。その後PVC/ESへの支援に移行し、2001年前半はESのキャパシティー・ビルディングと研修の準備に時間を費やし、2001年中盤から除隊兵

士に対する研修を開始した。Quick Impact Projectは2002年3月に最初の参加型農村簡易調査(PRA)を実施している。このため、受益者はパイロット事業で除隊した兵士と第一次除隊で除隊した兵士が混合している。GTZが実施している除隊兵士支援を大きく分類すると、以下4つのコンポーネントである^{注4}。

1) Quick Impact Project

除隊兵士が集中して居住するコミュニティに対するコミュニティー開発(農道建設、簡易井戸建設、各コミッティーの形成、ライスバンク)。現在はカンポット州で元クメール・ルージュ兵士が多く存在し、開発が特に遅れている2つのコミュニティを対象に実施しており、同様の事業をコンポントム州でも開始する予定。

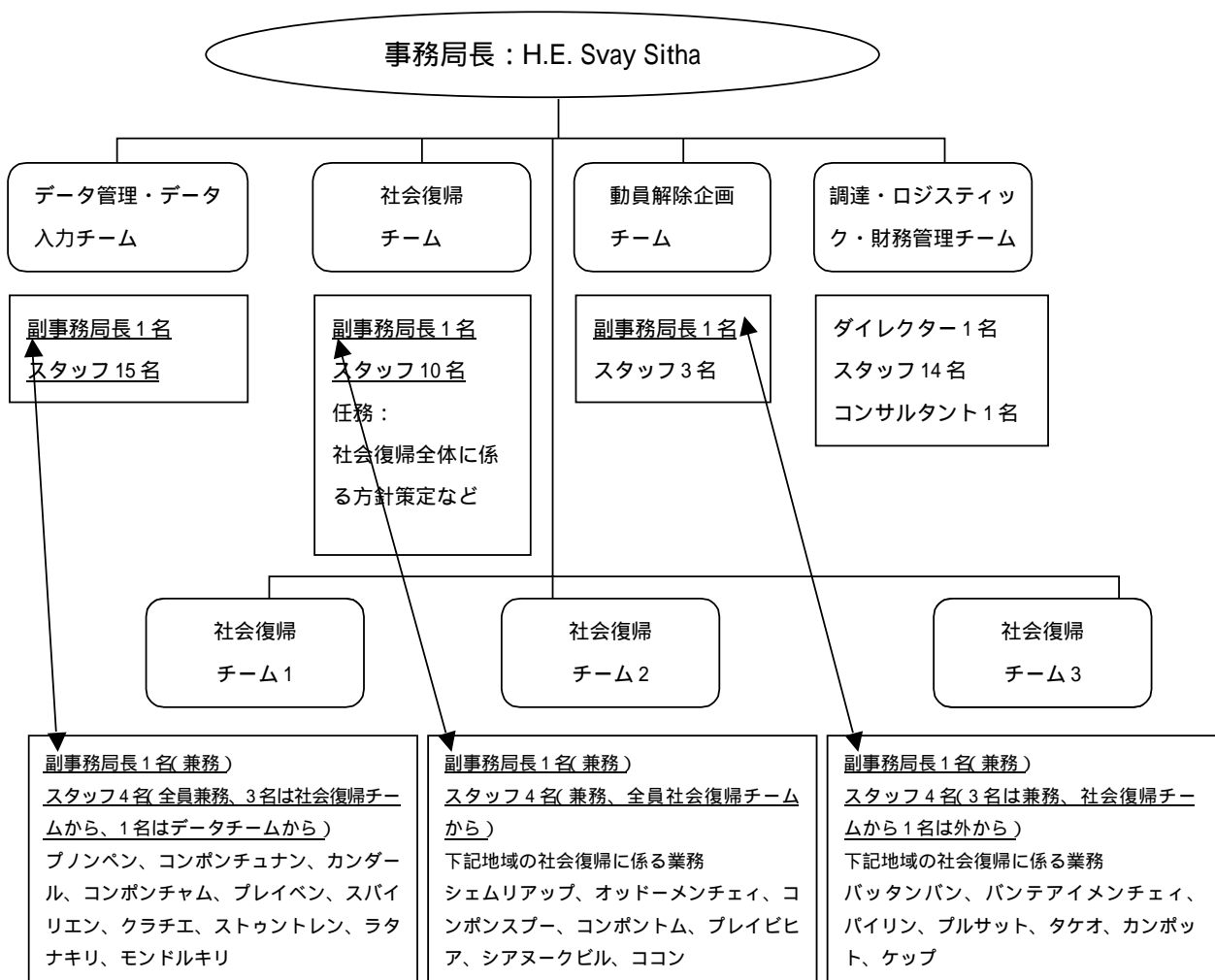


図 2 - 3 GS組織図

注4 詳細については、別添資料の出張報告：カンポット州を参照。

2) 対象州に散在する除隊兵士、及び除隊兵士の家族に対する職業訓練

ミシン、機械、運転、農業等。州の職業訓練校、農業局と共同して実施。研修終了後は職業訓練校のローンを借りて店を開いたり、訓練校で勤務したりして収入を得ているとの説明

3) GTZの農村開発事業や他の機関(NGO、州政府等)が実施する事業への除隊兵士の紹介(リストを渡す程度)

4) ESのキャパシティー・ビルディング

ESスタッフの研修、事務機器・バイクの供与、除隊兵士に係る情報整備の支援、除隊兵士訪問の促進等。

カンポット州、コンポントム州に各1名 DeD(GTZと並んでドイツの技術協力を実施する機関で、専門家派遣を主要な事業としている)から派遣された国際スタッフを、プノンペンにも1名の国際スタッフを配置している。技術研修は州政府の出先機関や国の研修センターを活用しており、NGOにはGTZからは委託せず、除隊兵士を照会している。GTZの除隊兵士支援プログラムは1999年に開始された3か年計画で2002年9月に終了する。動員解除計画そのものの進捗が遅れたため、GTZのプログラムと時期がずれる結果となった。2002年10月以降はECHOに資金要請している。

(2) その他

また、WBによるとアジア開発銀行(ADB)は除隊兵士が多く存在する北西部(バタンバン州、バンテアイメンチャイ州、シェムリアップ州、オッドーメンチャイ州)に事業を新たに立ち上げる計画であるが、除隊兵士支援事業というよりは、より一般的な農村開発事業となる計画である。

GSからの情報では、ベルギーがシェムリアップ州を対象に除隊兵士支援を実施したいという話があるがまだ具体化していない。

2-5 ケース・スタディ

(1) タケオ州

GSのデータによると、第一次除隊で対象となった1万5,000人のうち432名がタケオ州に帰還したこととなっている。これは人口比0.05%、世帯数比0.28%であり、全国平均よりも低い。除隊兵士は平均的に散らばっているのではなく、特に集中している郡・コミューンがみられる。タケオ州においてカンボジア全体の対人口比を2倍以上上回っているコミューンは、Tram Kok 郡の Trapeang Kranhung コミューンである。カテゴリー2はタケオ州で除隊された兵士の77%(慢性疾患 : 18%、障害者 : 40%、高齢者 : 20%)である。希望する技術研修は機械

(mechanics)が一番多く(34%)、職業は農業が一番多い(70%)。社会復帰パッケージはItem 4(バイクとマシン)を選択した者が多い(88%)^{注5}。

タケオ州のPVCは2001年9月に設置された。PVCメンバーは22名であるが、ほかの州の業務と兼務している。PVCは毎月1回会議を開いている。

タケオ州のESの局長は農村開発局長(この他州農村開発委員会(PRDC)の副議長も務めている)が務め、副局長は州議会の副議長が勤めているほか、総務担当(州総務部)、社会復帰担当(社会福祉局)、計画立案担当(女性・軍人問題局)、会計担当(農村開発局総務係)の6名で構成されている^{注6}。局長と副局長はローテーションでESに勤務し、これ以外の4名は各局の任務は休職扱いでES専任となっている。ESの業務は、除隊兵士に係る統計の管理、除隊兵士の生活上の問題の解決、技術研修の調整業務、除隊兵士の雇用に係る民間企業・政府系会社・NGOとの交渉、除隊兵士に係るGSからの規則・伝達事項等の除隊兵士への伝達、GSへの報告業務である。2月に州別除隊兵士リストをGSから受領してから、リストの内容が実際に各郡/コミューン/村に帰還した除隊兵士の数と合っているか確認作業を行っている。ESが郡 コミューン 村の経路で定型のフォーマットを配布して回収したものを集計するという方法をとっている(ESのスタッフが直接除隊兵士を訪問するやり方とはとっていない)。この作業の結果、GSからのリストではタケオ州に帰還した除隊兵士は432人となっていたが、435人であることが判明した。局長と副局長以外の4人のスタッフは、事実上ほとんどの作業時間をこのデータ取りまとめに費やしている。これ以外では、GSからの書類のコピー・配布、GSへの報告作業程度の仕事しかしていないように見受けられる。

(2) コンボンスプー州

GSのデータによると、第一次除隊で対象となった1万5,000人のうち975名がコンボンスプー州に帰還したこととなっている。これは人口比0.16%、世帯数比0.84%であり、全国平均を上回っている。除隊兵士は平均的に散らばっているのではなく、特に集中している郡・コミューンがみられる。コンボンスプー州においてカンボジア全体の対人口比を2倍以上上回っているコミューンは以下12コミューンある。

Phnom Srouch 郡 : Chambak コミューン、Moha Sang コミューン、Traeng Trayueng コミューン

Udong 郡 : Veang Chas コミューン

Chbar Mon 郡 : Chbar Mon コミューン、Kandaol Dom コミューン、Svay Kravan コミューン

Samrong Tong 郡 : Kahaeng コミューン、Tang Krouch コミューン

Ural 郡 : Reaksmei Sameakki コミューン、Trapeang Chour コミューン、Sangkae Satob コミューン

注5 詳細は前述表4、5、6を参照。

注6 7人で構成する予定だったが、最終的にHealth Departmentからの人員が加わらなかった。

なお、Phnom Srouch 郡、Chbar Mon 郡、Ural 郡については、郡全体における除隊兵士の対人口比もカンボジア全体のそれを2倍以上上回っている。コンボンスプー州で除隊兵士が集中している郡やコミューンがみられるのは、そこに軍の基地、学校等軍の機関が多くある場合や、元クメール・ルージュの兵士が1999年以降再定住した場合が理由として考えられる。

カテゴリー2は、コンボンスプー州で除隊した兵士の77%(慢性疾患:28%、障害者:32%、高齢者:18%)を占める。希望する技術研修は機械(mechanics)が一番多く(27%)、職業は農業が一番多い(60%)。社会復帰パッケージは4(バイクとマシン)を選択した者が多い(91%)。

コンボンスプー州のESは、ほかの州より早く2001年9月25日に設置された。これはコンボンスプー州にて第一次除隊の最初の除隊(2001年10月)を実施したからである。

ESは局長、副局長、スタッフ3人〔州保健局(PDOH)、州農村開発局(PDRD)、州農業局(PDAFF)〕、会計1人の計6人で構成されている。各スタッフが1、2日ずつローテーションで勤務している。現在実施している主たるESの業務は、除隊兵士の人数の確認(現在は特に疑問がある除隊兵士を除けば、郡 コミューン 村という経路で確認作業を行っているが、将来的にはESスタッフが直接確認作業を行うことも検討)、除隊兵士の医療面のフォローアップ(病院に行って除隊兵士がいないか、確認する)である。ESスタッフが直接除隊兵士を訪問できないのは、交通手段がないからである。

コンボンスプー州に居住する除隊兵士は、GSからのリストでは975名となっているが、郡知事、コミューン長、村長を通じて確認したところこまで4人が死亡、8人が他州から流入しているため現時点での人数は979人である。リストと異なる情報があがってきたときにはESスタッフが除隊兵士の家を訪問して確認している。

なお、三角協力を実施しているタケオ州・コンボンスプー州の6か村のうち除隊兵士を受け入れた村は3か村(各1名)である(カテゴリー1:1名、慢性疾患:1名、障害者:1名)。コミューンにまで広げると32名である(カテゴリー1:6名、慢性疾患:10名、障害者:12名、高齢者:4名)。三角協力を実施しているコミューン・村に戻った除隊兵士の数は以下のとおりである。

コミュニティ名	タケオ州			コンボンスプー州		合計	
	Krang Leav	Lumpong	Tram Kak	Chongruk	Sdok		
人口	9,241	5,625	10,840	10,863	6,620	43,189	
除隊兵士数	5	2	9	15	1	32	
村名	Srey Krong Reach	Trapeang Kralong	Trapeang Kaes	Kol Kom	Kan Damra	Prey Changva	
人口	569	316	1,189	680	439	379	3,532
除隊兵士数	1	1	1	0	0	0	3

2 - 6 課 題

除隊兵士が社会に復帰するためには、経済的手段を得ることにより村落コミュニティへの定住を可能とし、コミュニティの活動への参加を図っていくことが重要である。カンボジアには既存の農村開発事業、技術研修事業が存在するのでこれを活用して除隊兵士の社会復帰を促進する方法が考えられるが、除隊兵士のニーズと既存の事業のマッチングを担うESの能力が低いこと、除隊兵士が存在する村に適切なサービス供給機関が存在しない場合があることから、この方法はうまく機能していない。パイロット事業では、4州を2州ずつに分けてそれぞれCAREREとGTZがESを支援しつつ、直接的に除隊兵士の社会復帰支援も実施していたためこのような問題は大きくなかったが、本格計画では、GTZが引き続きカンポット州とコンポントム州を支援していることを除けば、ESへの支援や直接的な除隊兵士社会復帰支援は行われていないため、除隊兵士の社会復帰は進んでおらず、ESに対する予算が拠出されていないことと能力が不十分であることから、除隊兵士の現状把握も十分になされていない。また、GSの社会復帰チーム、社会復帰チーム1、社会復帰チーム2、社会復帰チーム3が除隊兵士の社会復帰の計画立案を行い、ESを訓練し指示を与えつつ実施促進を行うこととなっているが、現在は除隊兵士の統計整備を行っているのみである。GSからも、全国24のESを指導し、社会復帰支援全体を調整するような専門家が必要であるとのコメントがあった。

2 - 7 協力プログラム(案)

(1) 支援の範囲

CDRPは、登録・個人データ管理・情報システム、動員解除と生活確立、社会復帰の3つのフェーズと、それを実施するため、プロジェクト実施・技術支援で構成されている。

これまでJICAは、登録作業を実施した1999年に短期専門家2名を派遣した。除隊フェーズでは健康診断のうち結核の診察に関し、JICA技術協力プロジェクト「結核対策計画」の機材、人材を活用して技術支援を実施している。今回のプロジェクト形成調査では、社会復帰(Reintegration)フェーズに対する協力をJICAの支援範囲として定める。

社会復帰フェーズに関してGS、ESが対応すべき除隊兵士のニーズは、GSに確認したところ、医療、貧困除隊兵士支援、技術研修(農業・生計向上)、雇用創出とされている。このニーズに対応するため、CDRPは社会復帰パッケージも配布するが、社会復帰パッケージを受け取ればそれでその後の生計をたてていけるような除隊兵士もいれば、パッケージをもらっても失った月収を埋め合わせることができない除隊兵士もいる。除隊兵士の社会復帰(要する時間、ニーズ)は個々の除隊兵士によって異なるため、規格化されたパッケージ配布のみでは除隊兵士のニーズに対応することが困難だと思われる。医療分野の支援はカンボジアの医療システムそのものに踏み込まなければ効果的な支援が困難であるため支援対象分野から除く。

同様、雇用創出についても、限定的な投入をもって直接的に JICA の支援で成果を発現することは難しいため、支援対象分野から除く。JICA は、労働市場に見合った技術研修(農業・生計向上)の実施と貧困除隊兵士支援(世帯を対象)を対象分野として GS、ES の能力育成を図ることとする。

(2) 達成目標

除隊兵士の社会復帰ニーズのうち「技術研修(農業・生計向上)」と「貧困除隊兵士支援(世帯対象)」事業実施に対応するために必要とされる、GS の社会復帰グループ及び ES の業務(除隊兵士のニーズの把握、既存事業のマッピングと調整、関係省庁との連携、技術研修の実施、民間企業との交渉、計画立案、モニタリング、報告)に係る実施能力が育成される

(3) 期待される成果

- ・ GS の社会復帰グループ、タケオ州・コンボンスプー州の ES スタッフの除隊兵士の社会復帰を促進する技術研修(農業・生計向上)及び貧困除隊兵士支援(世帯対象)の計画立案、実施、モニタリングのための能力が向上する
- ・ 除隊兵士の社会復帰を促進する技術研修(農業・生計向上)、貧困除隊兵士支援(世帯対象)事業実施のためのガイドライン及びマニュアル等が作成される
- ・ 事業対象地域の除隊兵士がニーズに合った技術研修を受け生計が向上する
- ・ 事業対象地域で特に貧困層除隊兵士世帯の生計が向上する

(4) 技術協力プロジェクトの事業内容

- ・ 対象地域における「除隊兵士に対する技術研修(農業・生計向上)」事業の実施(タケオ州)
- ・ 除隊兵士社会復帰のための技術研修(農業・生計向上)、貧困除隊兵士支援(世帯対象)事業実施に係るガイドライン及びマニュアルの整備・作成指導
- ・ GS の社会復帰グループ及び ES スタッフが除隊兵士社会復帰を促進する技術研修(農業・生計向上)及び貧困除隊兵士支援(世帯対象)の計画立案、実施、モニタリングを実施するための能力育成を目的とした研修の実施
- ・ 特に貧困である除隊兵士世帯を対象とした社会復帰支援(小規模の生計向上等の組み合わせ)(コンボンスプー州)

(5) 対象地の選定

本格計画で除隊される 3 万人の除隊兵士は全国 24 の州・特別区に散らばって帰還し、それぞれ 24 の ES が管轄する。カンポット州とコンボントム州は GTZ がパイロット事業に引き続

き支援しているが、それ以外の 22 の州・特別区では ES の支援、直接的な除隊兵士の社会復帰支援は実施されていない。22 の州・特別区すべてを対象に ES の支援、直接的な除隊兵士の社会復帰支援を実施することは困難であるため、対象地域を選定してこの支援と併せて GS の社会復帰チームに対して技術支援する。

JICA はカンボジア南西部地域で多角的な支援を展開し開発を進めているため、対象地域はこの地域のタケオ州とコンボンスプー州とする。タケオ州とコンボンスプー州では 1992 年から三角協力を実施しており、その成果である人的資源、訓練施設を活用できるという利点があるほか、州政府とのパイプも確立されている。両州とも、元クメール・ルージュが占拠していた、現在も元クメール・ルージュ兵士が多く居住する地域が存在する。

本調査において、タケオ州では、比較的技術研修に対する参加意欲が高く、希望する技術研修が明確である除隊兵士が多かったため、技術研修(農業・生計向上)を中心に事業を実施する。コンボンスプー州は軍の施設が多く存在し、除隊兵士の数も多く、除隊兵士の生活レベルはタケオ州に比べて低いように見受けられたため貧困除隊兵士支援(世帯対象)を中心に事業を実施する。なお、ブノンベンを対象地域に加えてほしいとの要望が CDAF/GS からあったが、同地域は農民として社会復帰する除隊兵士は少なく、他の地域への汎用性が小さいため対象地域とはしない。

2 - 8 第一次調査団総括

CDRP は内戦の終了に伴う国軍の統合等により肥大した軍・治安関連の財政負担軽減のため、部分的に兵士の動員解除 / 除隊を全国規模で行おうとするものである。パイロットフェーズを含めて 3 万 1,500 名の兵士の除隊は家族を含めるとその社会的インパクトは大きく、除隊後の安定した社会生活への復帰に至る支援が必要となる。WB をはじめとした国際援助機関や日本などの二国間援助国は援助協調の基で CDRP の実施を支援している。プロジェクト実施に遅れがでているもののパイロットフェーズにおいては 1,500 名の兵士が除隊され、社会復帰のための支援物資も一部、配布が終了している。本格フェーズである 1 万 5,000 名の第一次動員解除も 2001 年 10 月に実施され、今後、WB からの資金拠出が確定した段階で社会復帰のための支援物資の調達・配布がなされる予定である。

今回のプロジェクト形成調査のなかで調査団は CDRP の社会復帰フェーズの活動がカンボジア政府及び除隊兵士にとって最も支援要望の高い分野であることを確認し、特に「技術研修」と「貧困除隊兵士支援」はそれぞれの除隊兵士裨益層にとって社会復帰を進めるために欠かせないものと思われる。また、これらの支援活動を実施するうえで実施機関である CDAF/GS、及び下部機関として州政府に設置された ES は効果的なプロジェクト実施にあたってその実施能力が問われており、日本側の協力が期待されている分野でもある。

かかる支援内容を念頭に技術協力の実施可能性を考慮して実施地域の検討を行い、我が国の援助重点地域として包括的な取り組みがなされているタケオ、コンボンスプー両州を選定した。両州の選定にあたってはカンボジア側からの合意も得られた。技術協力の側面からは両州における支援活動はCDRP社会復帰フェーズの諸活動の全国展開のためのパイロット地域として戦略的に位置づけられる。GS及びESに対する実施能力向上を目的とした技術協力は両州でのパイロット活動を通じて実施され、CDRPの全国展開に不可欠な他州のESにおける行政能力と社会復帰フェーズ活動はGSの監督・指導の下で実施されることとなる。

CDRPは2004年までの期限付きのプロジェクトであり、その後の動員解除計画については今のところ明らかではない。しかしながら今時のCDRPだけでバランスを欠いた財政支出が改善され、健全な財政収支のなかで国家復興がなされる、と安易に考えることは困難である。軍・治安関連の国家機関は依然として多くの余剰ともいえるスタッフを抱えており、いずれ第二の動員解除社会復帰プロジェクトが軍・警察組織等を対象として計画されることは十分に想定される。こうした状況下において今回のGS/ESに対する技術協力はカンボジア政府が取り組む財政復興に向けた事業に対する将来を見据えた長期的効果が期待されるといえる。

第3章 タケオ州、コンボンスプー州における除隊兵士の現状

3-1 主要検討事項

第一次プロジェクト形成調査(2002年4月27日～6月8日)では、CDRP本格フェーズの実施状況を確認し、我が国の協力の方向性を検討した。これを受けて、第二次調査では、技術協力の具体案を検討するため、以下の目的で調査を実施した。

(1) 調査の目的

- 1) 第一次現地調査で確認された協力の方向性に基づき、タケオ州、コンボンスプー州における第一次除隊兵士、及び、周辺住民に対する社会経済調査を行い、貧困と生計状況の実態を把握したうえで、自立のために必要な支援内容と配慮事項を検討する。
- 2) カンボジア政府が実施する除隊兵士自立支援の政府実施体制を分析し、技術協力を必要とする具体的な内容を検討する。
- 3) 2州で実施中の農村地域の生計向上事業を実態調査し、これら既存事業(サービス機関)を活用した支援策を検討する。

除隊兵士支援はその社会再統合が地域社会の安定、治安維持のうえで重要であることから、カンボジアの「平和構築」にかかわる支援と認識される。我が国にとっても、新しい分野の協力である。かかる支援協力の背景と趣旨を理解したうえで、本調査の基本方針を定めた。

(2) 調査の基本方針

- 1) 除隊兵士がコミュニティーに統合され、そこで生計の自立が図れるか否かは、地域社会の安定や治安維持のうえで重要であるとの認識から、彼らの自立を支援協力する意義は大きい。現実には、除隊兵をとりまく社会経済環境は様々で、抱える問題やニーズも個人差がみられるため、裨益の対象となる除隊兵及び、その家族やコミュニティーを詳細調査し、貧困問題やニーズを明確にしたうえで、自立のために必要な支援内容と配慮事項を検討する。
- 2) CDAF/GSとPVC/ESの実施体制を詳しく調査し、専門家派遣などの技術協力が勘案できる分野を提案する。この際、2州の人材/運営実施能力の差異に留意し、それぞれの能力に見合った技術協力を必要とする具体的な内容を検討する。
- 3) 2州で展開する貧困対策プロジェクト/プログラムを調査し、その地理的展開、活動内容、支援対象者のマッピングを行い、除隊兵士支援のリファレル・システム案を提示する。検討する活動分野としては、農業支援、技術訓練(農業/職業技術)、障害/疾患医療、食

糧供給等のセイフティー・ネット支援が考えられる。

3 - 2 結果概要

(1) 支援対象グループの概要

除隊後1年を経た世帯の生計状況は、様々である。社会復帰に伴う困難を緩衝するために支給されたセイフティー・ネットや支援金は一律でも、様々な理由からこの1年間で個人の明暗がはっきりしてきた。極端に困窮し、食糧の確保もままならない世帯がある一方、調査世帯の約1割は、除隊後、収入が増加した。しかし、ほとんどの世帯が、失った軍給与に替わる収入源をみつけられずにいる現況がうかがわれる。この状態が長引くと、恒常的な貧困に陥る世帯が増加すると思われることから、除隊後1年以内に、除隊兵士世帯の自立支援を実施するのが最も効果的であろう。

調査世帯の63%は2種以上の収入源をもつが、全体の47%は収入源が1つで、生計の季節変動が激しい。収入活動の制約要因として筆頭にあげられたのは、事業原資の不足で、調査した約半数の世帯がこれを主たる理由としている。これに対して、所得機会の創出を阻む原因として、技術の不足をあげる回答は比較的少なく、全体の1割以下にとどまったことから、技術研修の支援にあたって、技術の習得から得られる便益をよく説明し、モチベーションを高めておく必要が高いと思われる。

除隊兵士世帯のなかで、特に困窮度が高く脆弱な世帯は、一般的には、障害や慢性疾患をもつカテゴリー2の元兵士と考えられてきた。確かに、この場合、本人の雇用機会は限られるが、家屋と農地を有し、家族に安定した収入源があれば、市民生活への移行は円滑に進む。また、カテゴリー2は年金の支給が約束されていることから、少なくとも現金収入が見込めるが、カテゴリー1は年金支給がない。健常者が必ずしも仕事をみつけられるとは限らないため、セイフティー・ネットとなる現金収入をもたない者は、脆弱だと考えるべきであろう。

このほかにも、除隊後、兵舎を出て転住をした者は、宅地も農地もなく、生計の確立にかなりの困難を迫られる。また、除隊兵士の約15%は女性で、しかもそのうち80%近くが未婚で世帯主であったことから、脆弱性の高いグループとして特別の配慮が必要と思われる。我が国の支援協力は、支援の対象グループをよく理解したうえで、限られた事業予算を効率的に運用し、またニーズに合ったサービスのリファレル・システムの構築をすることが大切であろう。

(2) 支援事業の概要

JICAが協力する除隊兵士の社会復帰支援事業は2コンポーネントから成る。特に困窮度の高い世帯に対しては、セイフティー・ネット支援ができるよう、貧困対策プロジェクト/プ

プログラムを実施する機関と協力して、必要なニーズに答えられるサービスのリファレル・システムを構築する。次に、我が国が見返り資金を拠出して協力する本事業予算の一部を運用し、農業や職業技術の訓練を実施する。

(3) JICA 技術支援のサマリー

我が国は、上記事業の実施にあたり、JICA 専門家を CDAF/GS に派遣し、中央レベルと州レベルの実施機関が社会復帰支援事業の策定、実施ができるよう技術指導する。

1) 上位目標

- ・ タケオ州、コンボンスプー州で除隊兵士世帯の生計が向上する。

2) 協力の達成目標

- ・ タケオ州、コンボンスプー州の除隊兵士とその家族が生計向上につながる技術修得(農業・職業訓練)をする。

3) 協力の成果

- ・ 技術研修のためのトラスト・ファンド運用システムが構築される。
- ・ タケオ州、コンボンスプー州で社会復帰支援を計画・実施する体制が構築される。
- ・ 見返り資金を運用した技術修得コースが実施される。
- ・ タケオ州、コンボンスプー州で脆弱な除隊兵士世帯に対して、セイフティー・ネット支援ができる NGO との協力体制(サービスのリファレル)ができる。

4) 専門家派遣

- ・ 短期専門家：1名(プロジェクト運営システム構築、2002年度は6か月)
- ・ 長期専門家：1名(プロジェクト管理、2003年度以降、2年間)

3 - 3 除隊兵の社会復帰をとりまく状況

本調査では、タケオ州、コンボンスプー州の社会経済を概観できる貧困プロファイルの作成は意図されていないが、除隊兵士をとりまく概況を把握しておくことは、支援計画策定の前提として大切であろう。この節では2州の社会経済状況に関する既存資料をデスクレビューし、除隊兵士が再統合される社会の概況を整理しておく。

3 - 3 - 1 2州の地理と人口分布

コンボンスプー州は首都プノンペンから南西に約60km、その南東の州境はタケオ州と隣接する。タケオ州も首都から南へ真直ぐ約60kmに位置し、カンポット州、カンダール州と隣り合わせ、南東の州境はベトナムの国境でもある。

2州は、我が国の対カンボジア援助協力でも馴染み深いところで、アセアン - 日本 - カンボジ

アの三角協力で知られる農村開発プロジェクトも同州にて、過去10年間にわたって協力を継続している。

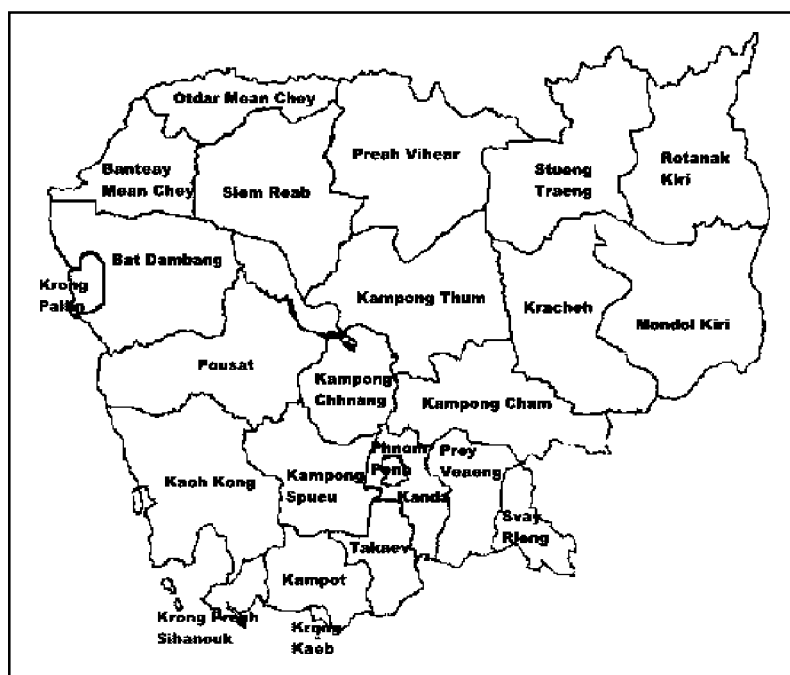


図3 - 1 カンボジア地図

タケオ州の方が人口は1万以上多いが、軍人の数で比較すると、コンボンスプー州が約2.6倍の軍人を抱え、州人口に対する割合は4倍になる。コンボンスプー州には軍施設が集中するため、軍関係者も多く在住している。カンボジアの行政区の最小単位はコミューンである。両州ともほぼ同数のコミューンで構成される。ただし、コンボンスプー州の方が、1コミューン当たりの村数が多い。

表3 - 1 2州の人口分布

	コンボンスプー州	タケオ州
全人口	598,882	790,168
(男性% / 女性%)	(47.9% / 52.1%)	(47.7% / 53.3%)
世帯数	115,728	155,030
母子世帯の割合	25.6%	16.27%
平均家族数	5.2人	5.1人
都市人口(%)	41,478人(6.9%)	39,186人(4.9%)
農村人口(%)	557,404人(93.1%)	750,982(95.1%)
*軍人人口(%)	4,720(0.8%)	1,786(0.2%)
郡数	8	10
コミューン数	98	100
村数	1,319	1,116

出典：Final Population Totals, Kampong Speu Province, Takaev Province 1998

*General Population Census 1998, Final Results

3 - 3 - 2 軍管区の除隊割合

第一次除隊数 1 万 5,000 のうち、9.4%にあたる 1,407 人がタケオ州、コンボンスプー州に帰還した。その後、他州へ(から)の移動があり、2002 年 11 月の調査時点で、コンボンスプー州には 977 名、タケオ州、431 名の第一次除隊兵士が居住していた。なお、カンボジア全土には 5 つの軍管区(Military Region)があり、タケオ州とコンボンスプー州は第 3 軍管区に属する。最も除隊数が多かったのは、シェムリアップ州(1,758 人)を含む第 4 軍管区とバットンバン州(2,272 人)を含む第 5 軍管区で、この 2 区で第一次計画の 50% 以上が除隊した。

3 - 3 - 3 2 州の郡別除隊数

各州における除隊兵士の統計を郡別にまとめた。現在 CDAF/GS が管理するデータベースは、コミュンレベルまでのクロス集計が可能である。表 3 - 2 は第一次調査で入手した統計を基に、除隊時に判定された健康状態による分類並びに医療施設を整理した。

表 3 - 2 2 州の郡別除隊数

郡	人口	除隊 兵士数(%)	カテゴリー 1 (健康)	カテゴリー 2 (慢性疾患、障害、高齢者)	ヘルス センター	リファレル 病院
コンボンスプー州						
Kon Pisey	97,006	56(0.06)	12	44	11	1
Phnom Srouch	74,651	377(0.51)	82	295	5	0
Udong	99,773	60(0.06)	12	48	8	1
Boseth	108,648	69(0.06)	8	61	9	0
Chha Mon	41,478	113(0.27)	44	69	3	1
Thpong	43,516	69(0.16)	6	63	4	0
Samrong Tong	118,142	177(0.15)	36	141	9	0
Ural	15,668	54(0.34)	21	33	1	0
合計	598,882	975(0.16)	221	754	50	3
タケオ州						
Bati	113,693	59(0.05)	14	44	9	1
Angkor Borei	44,980	17(0.04)	6	11	5	0
Kirivong	92,446	46(0.05)	12	34	7	1
Traing	98,386	56(0.06)	11	45	10	0
Tram Kok	144,032	118(0.08)	18	100	12	1
Borei Chulsar	24,460	5(0.02)	0	5	4	0
Doun Keo	39,186	47(0.12)	9	38	3	1
Samraong	101,455	38(0.04)	12	26	8	0
Koh Andet	45,650	15(0.04)	7	9	5	0
Prey Kabbas	85,880	31(0.04)	10	21	7	1
合計	790,168	432(0.05)	99	333	70	5

3 - 3 - 4 貧困マッピング

WFPのカンボジア事務所では、計画省が1997年度に実施した国勢調査(Census' 97)の結果を基に、州ごとの貧困マップを作成している。これは、貧困削減戦略ペーパー(PRSP)の貧困定義^{注7}に従って、貧困ラインに到達できない世帯(貧困層)がコミュニティ全体に占める割合から、コミュニティの貧困度を4段階^{注8}に分類しマッピングしたものである。基礎情報が1997年と古いことから、必ずしも現状を正しく投影しているとはいえないが、州全体の貧困度を比較できる資料が他に存在しないことから^{注9}、協力計画策定の参考になるとと思われる。表3-3は、WFPの貧困マップより貧困層が人口の50~60%を占めるコミュニティと60%以上のコミュニティを抜き出し、それぞれに居住する除隊兵士数を列記したものである。

この分析表によると、タケオ州100コミュニティのうち、貧困ライン以下の人口が50%を超えるコミュニティの割合は24%、コンポンスプー州では28%、とコンポンスプー州の方がわずかに高い。しかし、貧困ライン以下の人口60%以上のカテゴリーだけを単独で見ると、タケオ州9%、コンポンスプー州8%、と僅差でタケオ州の方が貧困度は高くなる。

一方、貧困層が人口の50%以上を占めるコミュニティに定住する除隊兵士はタケオ州で全体の20%、コンポンスプー州で12%とタケオ州の方がかなり多く、貧困層60%以上の比較では、タケオ州の方が2倍になった。WFPの貧困マップによると、タケオ州の除隊兵士世帯の方が、貧困度の高いコミュニティに在住していることになる。

注7 PRSPは貧困を以下のように定義している。「1人1日当たり最低2,100kcalの食糧摂取を可能にする支出と、衣料・住居のような基本的物資のためのわずかな支出の合計額として設定された貧困ラインを下回る支出しか成し得ない層」

注8 貧困ライン以下の人口が対人口比で： 60%以上、 50~60%、 40~50%、 40%以下の4分類

注9 SEILAのコミュニティ・インベントリーもコミュニティと村レベルで61の指標を使った統計資料をデータベース化しているが、コミュニティの貧困度を客観比較するのは困難である。

表3 - 3 州の貧困マップと除隊兵士の居住分布

タケオ州				コンボンスプー州				
郡	コミュニティ	貧困度	除隊兵士の数	郡	コミュニティ	貧困度	除隊兵士の数	
Tram Kok	Ou Saray	50 ~ 60%	13	Thpong	Prambei Mom	50 ~ 60%	15	
	Trapeang Thum Khang Cheung	50 ~ 60%	2		Yea Angk	50 ~ 60%	8	
	Trapeang Thum Khang Tboung	50 ~ 60%	5		Rung Roeang	50 ~ 60%	6	
	Popel	50 ~ 60%	0		Monourom	50 ~ 60%	1	
	Otdam Souriya	50 ~ 60%	4		Udong	Preah Srae	50 ~ 60%	5
	Trapeang Kranhung	60%以上	17			Mean Chey	50 ~ 60%	2
Traing	Roneam	50 ~ 60%	6	Damnak Reang	50 ~ 60%	3		
	Sanlung	50 ~ 60%	3	Prey Krasang	50 ~ 60%	0		
	Angk Kaev	60%以上	1	Phnom Srouch	Dambouk Rung	50 ~ 60%	2	
Kirivong	Kamnab	60%以上	0		Prey Kmeng	50 ~ 60%	4	
	Bourei Chulsar	Bourei Chulsar	50 ~ 60%	1	Boseth	Kat Phluk	50 ~ 60%	2
Kampong Krasang		60%以上	0	Phong		50 ~ 60%	5	
Chey Chouk		60%以上	0	Basedth		50 ~ 60%	7	
Angkor Borei	Preaek Phtoul	50 ~ 60%	2	Tuol Sala	50 ~ 60%	10		
	Kouk Thlok	60%以上	1	Pou Angkrang	50 ~ 60%	1		
Bati	Lumpong	50 ~ 60%	3	Nitean	50 ~ 60%	1		
	Trapeang Krasang	50 ~ 60%	3	Tuol Ampil	50 ~ 60%	5		
	Tang Doung	60%以上	4	Svay Chacheb	60%以上	10		
	Komar Reachea	60%以上	6	Svay Rumpea	60%以上	8		
	Krang Leav	60%以上	5	Kak	60%以上	2		
Prey Kabbas	Tang Yab	50 ~ 60%	2	Pheakdei	60%以上	2		
	Prey Lvea	50 ~ 60%	1	Pheari Mean	60%以上	3		
Samraong	Khvav	50 ~ 60%	5	Pou Mreal	60%以上	5		
Koh Andet	Prey Yuthka	50 ~ 60%	2	Pou Chamraeun	60%以上	5		
				Kon Pisey	Snam Krapeu	50 ~ 60%	8	
					Angk Popel	50 ~ 60%	0	
Prey Vihear	60%以上	1						
貧困ライン50%以上のコミュニティ/居住除隊兵		24(24%)	86(20%)	貧困ライン50%以上のコミュニティ/居住除隊兵		27(28%)	121(12%)	
貧困ライン60%以上のコミュニティ/居住除隊兵		9(9%)	34(8%)	貧困ライン60%以上のコミュニティ/居住除隊兵		8(8%)	36(4%)	

出典：WFP 貧困マップ、The WFP VAM Unit、August 2002

3 - 3 - 5 農業労働

全国的にみると、就労人口の約8割が農林水産業に従事しており、労働力吸収及び雇用機会提供の観点から、農林水産業はカンボジア経済のなかで、最大かつ重要な割合を占めている。一般的には、家族労働を基本とする。1997年の調査結果では、カンボジアの貧困層の71.3%が農業部門に従事する^{注10}。土地無し農家は雇用労働者として、1日当たり3,000リエル前後の賃金またはコメ10kg程度の報酬を得て、生計を成すようである^{注11}。

水稻栽培の農繁期は5、6月から始まり、12、1月には終了する。そのうち、実労働期間は3か月ともいわれ、農閑期の過ごし方が年間収入に大きく影響する。しかし、農村地帯での農業外

注10 出典：カンボジア援助研究会報告書、2001年10月、p.259

注11 出典：スラコウ川流域農業生産基盤復興開発計画調査、第3章

の就業機会は家内就業などに限られるため、農閑期には村の労働力の約 20 ~ 30%がブノンペンやタイとの国境地域で働く^{注12}。伝統的には、女性は家庭にとどまり子どもの養育や家族の世話をするが、現在では、女性、特に若い女性に就業機会が多い。都市部の縫製工場やレストラン職は農村の働き手の吸収能力がよく、短期的に現金収入を得ることができる。そのため、都市部に近い村では、伝統的な男女の役割が逆転し、夫が家庭にとどまり子どもの世話をし、若い妻が都市部に出稼ぎに出ることも多くみられる。

3 - 3 - 6 農業生産

コメの生産量は、不作であった 1994 年を除き、タケオ州は 3 大主要生産地として、年間 40 万 t 以上を生産している。収穫面積は 20 万 ha を超える。一方、コンボンスプー州は年間生産量が 15 万 t に達せず、収穫面積もタケオ州の約 40% 不足である。カンボジアの場合、天水や浅く氾濫した洪水を利用する雨期作がコメの耕作面積全体の 89% 前後で行われているといわれ、大部分の水田は氾濫源に位置し、洪水の到来に合わせて雨期の作付けを行う^{注13}。タケオ州でも、Koh Andet、Borei Chulsar、Angkor Borei の 3 郡を含む州の東部は恒常的に洪水被害に悩まされる地域である。

タケオ州、コンボンスプー州で実施されたスラコウ川流域農業生産基盤復興開発計画調査(2001 ~ 2002 年)によると、農家の農地規模は 0.09 ~ 4.15ha で、典型的農家(中央値)は 0.8ha であった。また、水稻が作付面積の 97.2% を占め、畑作物は雨期水稻の前後にわずかな面積で栽培される。畑作の栽培種は多岐にわたり、豆類、サトウキビ、野菜類(カボチャ、キュウリ、ナス、ネギ、スイカなど)、果物(マンゴー、ココナッツ、カシューナッツ、バナナ、グアバ、サトウヤシ、タマリンド、ライム)などを栽培できる。

3 - 3 - 7 技術訓練

1996 年から 1998 年までの 3 年間に全国の州立職業訓練センター(PTC)を卒業した総数 2,723 人のうち、61.7% が農業関係の訓練を履修しており、食品加工などの小売業種が 19.7% で続く。しかし、この数字は受講者の需要を必ずしも表しておらず、WB の労働市場調査によると、需要が最も高い科目は、食品加工、小型エンジンやモーターバイク、ラジオの修理技術であった^{注14}。少なくとも 1998 年までは、PTC は受講生の需要に合ったコースを提供していなかったといえる。

PTC のほかに、NGO や国際機関、女性省や社会省の公的機関も各種訓練を支援しており、1991 ~ 1998 年の 7 年間で 4 万 2,284 名が登録したことになる。オーストラリアの NGO、

注12 出典：スラコウ川流域農業生産基盤復興開発計画調査、第 3 章

注13 出典：カンボジア援助研究会報告書、2001 年 10 月、p.261-262

注14 出典：A Labor Market Study, June 2000, World Bank

APHEDA やカソリック系の NGO、COERR の支援する技術コースは同期間で合計 2 万 6,000 人以上が受講登録をしている^{注 15}。技術訓練は、こうした訓練センターで正規に履修するほかに、インフォーマルに身近な経験者や職業人から学ぶことができる。最も実践的な方法で効果も高いので、今後このような形の技術訓練が一般化されることが望まれるが、訓練生の搾取を防止するための制度整備も必要である。

いずれの形態にしても、技術訓練には、技能をもった指導者とフォローアップを含めた周辺支援が必須で、現在みられる技術訓練コースは質の差異が大きい。特に、市場のニーズに合った技能の育成をめざすとき、現行の技術訓練の方式には限界がある。この背景には、多くの公的機関及び NGO が技術訓練を「貧困対策」の一環として実施することがあげられる。貧困対策のための技能訓練と並行して、民間のフォーマルセクターにも通じる技能を訓練する機関が必要とされている。

3 - 3 - 8 労働市場と賃金

WB の労働市場研究(A Labour Market Study, June 2000)では、官民セクターにおける労働賃金を分析している。プノンペン市の労働力調査(1998 年)を基に分析されているので、農村部の賃金は更に低いと推定される。同研究によると、最も平均賃金が高かったのは、技能農業 / 漁業従事者で、月額約 60 米ドル(1 米ドル = 3,900 リエルで換算)の収入があり、反対に最も低かった職種の 하나가軍人の約 22 米ドルであった。

その他、カンボジア開発研究所(Cambodia Development Research Institute)の 1999 年度のレビューを基にフォーマルセクターとインフォーマルセクターの賃金の試算も行っており、それによると、縫製工場の労働者の平均賃金は月額 84 米ドルで最も高く、小売業は約 48 米ドル、最も低かったのは公務員でわずか 13 米ドルであった^{注 16}。

カンボジア全国で、現在、労働年齢にある約 25 万人が失業状態にあるといわれる。ちなみに、この数字は、完全失業者、障害者、難民、強制移住を強いられた人も含まれる。そのうえ、若年層人口の多いカンボジアでは、年々 13 万 5,000 人が新たに労働年齢に加わり、さらに、軍隊除隊者や退職

表 3 - 4 職種別平均賃金

職 種	月の平均賃金 (1 米ドル = 3,900 リエルで換算)
技能農業 / 漁業従事者 *	60
マーケットのサービス業 *	40
軍人 *	22
縫製工場勤務	84
工事現場の日雇い労働者	69
サイクロタクシー運転手	56
小売り	48
屑 や	23
公務員	13

出典：A Labour Market Study, June 2000.

*1998 年の統計、その他は 1999 年の統計

注 15 出典：A Labor Market Study, June 2000, World Bank

注 16 コンボンスプー州での聞き取り調査では、女性省の会計担当官の給与は約 35 米ドルであった。

公務員も加えていくと、失業者の数は更に膨大することが予想される。このため、カンボジア政府は、雇用状態を自営業へと変換させる努力を強いられている^{注17}。

3 - 3 - 9 障害者医療

地雷、不発弾による被災者は、年々減少傾向にあり、2000年の年間地雷被災者は、802人であった。被災者の減少傾向の背景には、地雷除去の進捗があるが、むしろ、住民が埋設される場所を認知してきたことに加えて、難民/国内被災民、除隊兵士の人口移動が落ち着いてきたことがあげられる。地雷被災者に関するデータは整備されておらず、複数ソースで統計が大きく異なるが、内戦時から累積する地雷被災者は、現在延べ数5万人といわれ、義肢/補装具の需要は現在も高い。

障害者の扱いは、地雷被災者に限定されず、主管省である社会、労働、職業訓練、青年省(MSALVY略称、社会省)並びにNGOも障害者全体を支援することを基本方針とする。カンボジアにおける四肢切断者の割合は、世界で最も高く、人口286人に1人とも言われる^{注18}。障害者に対する医療は、負傷部位の医療治療、義肢・補装具の装着などの医学的リハビリテーション、義肢・補装具を装着しての職業訓練をする職業的リハビリテーション、そして、社会復帰をめざした社会的リハビリテーションに分類される。

医学的なりハビリテーションは、NGOや国際機関が主体となって実施しており、国際赤十字委員会(ICRC)、アメリカ赤十字社(AmRC)、カンボジア・トラスト(CT)、ハンディキャップ・インターナショナル(HI)、ベテラン・インターナショナル(VI)などがある。職業的リハビリテーションを実施するNGOには、難民を助ける会(AARCC)、ワールドビジョン(WV)、メリノールがあり、縫製、皮細工、溶接、ラジオ・テレビやモーターバイクの修理などの技術訓練を提供し、障害者が独立して生計ができることがめざされている^{注19}。

地域社会に復帰する障害者数の増加に伴い、最近では、社会的リハビリテーションの役割がクローズアップされてきた。多数のNGOや国際機関が、地域に根ざしたりハビリテーションや地域を基盤とした障害者事業を展開する。特に障害者が地域への再統合を図る際、周りの差別・偏見、経済的自立の困難、自信喪失が大きな壁となるため、地域住民に対する障害者教育、地域での技能訓練、雇用創出プロジェクトの形成、起業活動のための小規模ローンの貸与などの支援が必要である。1997年には、障害者アクション評議会(DAC)が設立され、社会省、関連省庁及び当該分野で活動するNGOの調整役を担う^{注20}。

注17 出典：www.embassy-avenue.jp/cambodia/econo-j.htm

注18 出典：「対人地雷・除隊兵自立支援」企画調査報告書、JICA アジア第一部、平成13年9月

注19 出典：カンボジア国プロジェクト形成調査(地雷被災者・身体障害者福祉)報告書案、グローバルリンクマネージメント、平成10年度

注20 出典：「対人地雷・除隊兵自立支援」企画調査報告書、JICA アジア第一部、平成13年9月

3 - 4 CDRPの実施体制

CDRPは4分野のコンポーネント(登録と個人データの情報管理、動員解除と生活確立、社会復帰「市民社会への再統合」、プロジェクト実施にかかわる技術支援)から形成される(表3 - 5参照)。プロジェクトは、登録フェーズから始まり、動員解除フェーズに移行したあと、社会復帰(市民社会への再統合)フェーズで終了する。2001年11月に開始された第一次全体計画は現在、社会復帰フェーズに入っている(2002年11月時点)。CDRPの最終段階にあたる除隊兵士の社会復帰支援事業は、その後の社会情勢の安定や治安維持にとって重要な鍵を握るとみられている。

表3 - 5 CDRPの4コンポーネント

コンポーネント	活動内容
登録、個人データの 情報管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 除隊兵士の身分照合と証明書の発行 ・ データ収集 ・ 写真撮影、IDカード発行、 ・ データ処理、個人情報データベースの開発と維持管理
動員解除と生活確立	<ul style="list-style-type: none"> ・ 動員解除センターへの集合と武器回収 ・ セイフティー・ネット(生活確立パッケージ、除隊手当て、食糧パッケージの支給) ・ 帰還先への交通手配 ・ 健康スクリーニングとカウンセリングの実施
社会復帰	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療サポート ・ 定住後の情報提供及びカウンセリング ・ コミュニティーの意識改革 ・ 除隊兵士のニーズと脆弱性調査の実施 ・ 社会復帰パッケージの配布 ・ 職業訓練実施と雇用創出支援
技術支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ GS、ES、関係省の企画・実施能力向上 ・ 財政管理とデータ管理の向上 ・ モニタリング評価の向上 ・ 除隊兵士の持続的生計向上のための調整

出典：CDRP Implementation Manual August 2001, Project Appraisal Document, World Bank, August 2001

3 - 4 - 1 動員解除評議会実施事務局(CDAF/GS)の組織

CDRPの実施にあたり構成されたCDAFは、動員解除に係る計画策定と関係機関との調整を行う政治機構である。カンボジア政府の関係省庁代表とRCAFの関係者を束ねて構成されており、軍人から市民生活への移行段階に想定される様々な問題に対して、必要な手段を講じ、関係省庁の連携を管理し、指導する。第一次全体計画が2001年11月に開始される以前、本事業は「退役軍人支援プログラム(CVAP)」と称されており、1999年5月12日付けの大臣会議令43号の発令により、CDAFが立ち上がった。現在のCDAFは、2001年8月に大臣会議令366号により再編成されたメンバーである。

これに対して、GSは執行機関で、評議会が決定した政策を実行する役目を負う。GSは上述

のコンポーネントの準備から実施上の詳細計画の策定、プログラム実施まで一貫した運営管理を任されている。GSは図3 - 2に示すように、4チームからなる。「登録・データ管理チーム」は、5人の書類整理係と3人のコンピューター・データ処理係で構成される。「社会復帰チーム」は全国24州で除隊後の自立支援を進める。「動員解除計画チーム」は少数精鋭で動員解除にかかわる計画立案の責任を負う。最後の「財務・調達管理チーム」はCDRPの事業予算の運用管理と支援パッケージ調達の手配にかかわる全般を担当する。

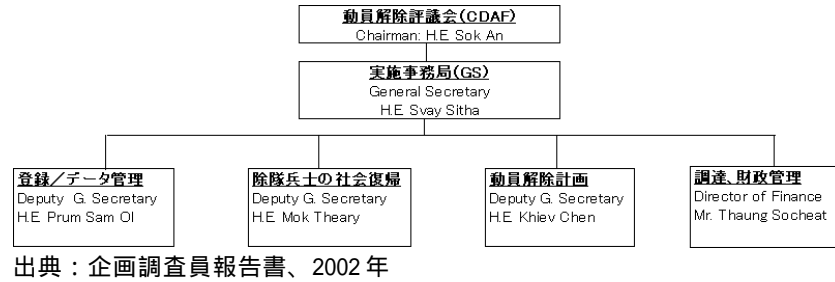
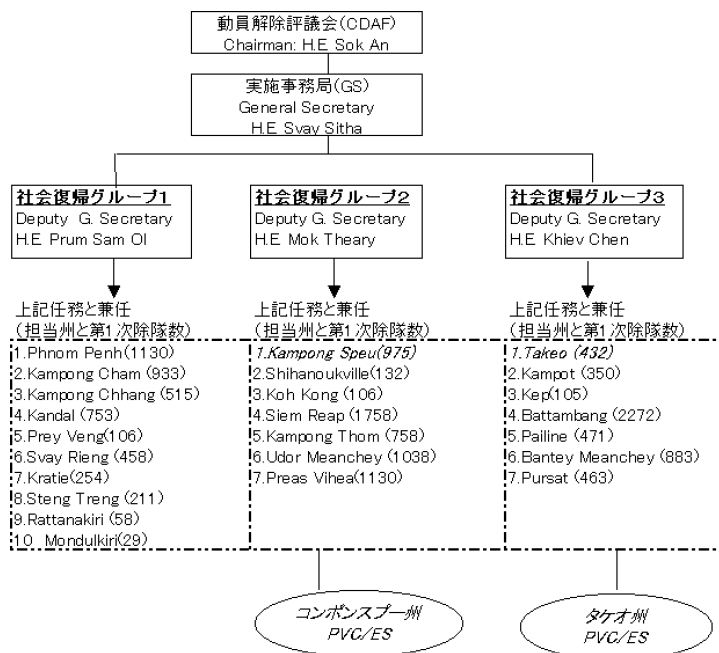


図3 - 2 CDAF/GSの組織図

ただし、このチーム構成は、変則的な組換えが可能で、社会復帰支援事業を実施する時には、財政・調達管理チームを除いて、職員が3グループに編成される。全国24州の支援事業を分担して監理できるよう、GSの3名の副事務局長(Deputy Secretary)がそれぞれのチームを先導する体制が敷かれる(図3 - 3参照)。州レベルでGSに相当する役割を担うのが、後述するPVC/ESである。



*社会復帰グループはいずれも4名

出典：企画調査員報告書(2002年)及び聞き取り調査

図3 - 3 GS社会復帰グループ

3 - 4 - 2 GSの業務内容

GSは動員解除から社会復帰支援フェーズ全般の実施政策/企画の策定責任を負う。活動コンポーネントの実施にかかわる計画や、事業運営に関しては、透明性のある事業予算の運用とその説明責任を問われる。かかるプロセスでCDAFのメンバー省や州機関と連絡をとりつつ、必要な連携協力を促す役割も期待されている。

表3 - 6 GS及びESの役割

CDAF/GS	実施政策/計画策定の責任を負う 事業運営資金(トラスト・ファンド)の運営管理と説明責任を負う 除隊兵士の社会復帰モニタリング/評価実施で関係省庁と協調をとる 州レベルでNGOや州機関と協力/連携が円滑に行われるための調整を行う 動員解除前の社会経済調査を実施する
PVC/ES	除隊者のプロフィールを管理し、GSへ定期的に報告をする 除隊後のインパクト調査及び職業訓練ニーズ調査を実施する 除隊兵士の帰還地と支援プログラムのマッピングをする 州内の職業訓練や健康チェックの情報提供を行い、必要なサービスを提供できるようアレンジする 除隊兵士の社会復帰をモニタリングする

出典：CDRP Implementation Manual August 2001, Project Appraisal Document, World Bank, August 2001

GSの社会復帰支援事業を理解するため、この節では、社会復帰グループの主な業務を以下の3分野について整理する。

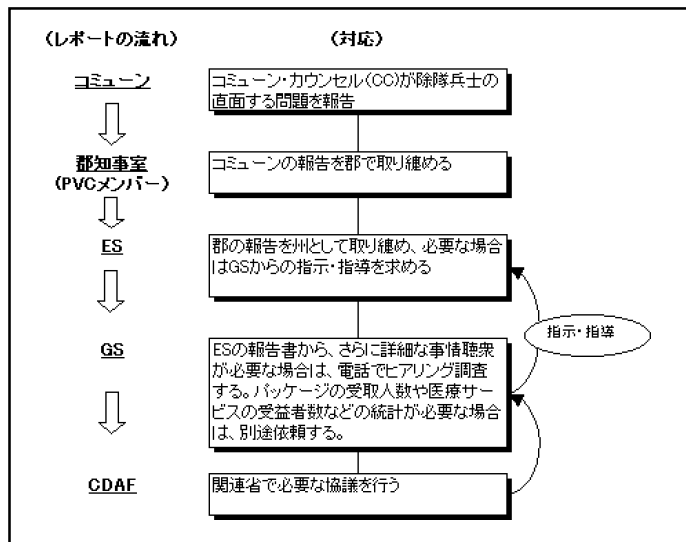
(1) モニタリング・報告作業

各社会復帰グループは副事務局長以下4名で構成されており、各グループ内で州担当者が、ESから提出される月例報告書の内容を検討する。

州の報告書は、通常、GS及び関係省の指示が必要な特記事項、除隊兵士の州間の動きや死亡報告、支援協力が得られたNGOや今後の連携や協力、除隊兵士の雇用創出に関する事例が中心に書かれる。

早急な検討事項がある場合は、

電話で必要な指示をESに与える。なお、月例報告書は四半期ごとにまとめられ、大臣提出



出典：タケオ州での聞き取り調査

図3 - 4 報告作業の流れ

用の報告書が作成される。また、最近導入されたモニタリング活動の一環として、NGO や州機関が支援した除隊兵士数を州別の統計にまとめる作業も行っているが、情報ソース並びに報告のプロセスで基準化されたものは観察されなかった。

(2) データ管理

1996年から1997年にかけて、コンピューターによるデータ管理システムがセット・アップされ、国防省から移管された兵士の個人プロフィールが1999年末までに、GSコンピューターに入力された。その後も、軍団やポジション、師団、扶養家族の人数などで変化があった場合、順次アップデートされてきた。州レベルでは、コンピューターによるデータ管理はしておらず、GSがまとめたデータを必要に応じて供給してもらう。また、1998～1999年の登録作業時に収集した兵士の個人情報(14の質問事項)もデータベースに入力されている。これらの作業は、社会復帰グループ1に付属する「コンピューター・センター」で行われる。また、社会復帰グループの間で、除隊兵士の州間の動きを報告しあい、そのつど、州別に整理されたファイルに州担当者が修正ページを挿入する。

(3) 計画 / コーディネーション

除隊センターでの兵士の基礎情報収集、生活確立パッケージの配布、健康スクリーニング、州における医療サービスやその他のサービスに関する情報供給は既に様式化され、スタッフも訓練されている。反面、除隊後の社会復帰支援はパッケージの配布以外は、格別な活動実績もなく、確立されたアプローチがみられなかった。ESからサービス機関による職業訓練の企画書があがっている様子もうかがえたが、財務 / 調達管理担当者から、企画書選定プロセスと支援事業の計画面の弱点を指摘され、予算のディスパースが見合わされた経緯もある。この面で、JICA 専門家に対する技術支援の期待は高い。ESの計画策定力を育成するとともに、これをサポートするGSの社会復帰チームを技術支援する必要がある。

3 - 4 - 3 各省庁の役割

中央政府レベルにおいては、CDAFの構成メンバー省^{注21}が、除隊登録から動員解除、生活確立、社会再統合までのプロセスで以下の役割を果たすことになっている。州レベルでも、PVCの構成メンバー(州の省機関)がパートナーのNGOや国際機関に呼びかけ、幅広い分野で除隊兵にサービスが行き届くコーディネーションが期待されているが、思うように機能していない。2州で実施したサービス機関の実態調査の結果でも、州機関は主管省からほとんど何も指示を受

^{注21} CDAFのメンバーはこのほかに、首相の軍事アドバイザー、国務次官、閣僚閣議、内務省、カンボジア国軍が加わる。

けておらず、省や局間のコミュニケーションも不在であった。ただし、州レベルの連携は、ESの事務局長の裁量によるところも多い。PDRDの局長とPRDCの副委員長も兼任するタケオ州のES事務局長は、PRDCの定期会合を利用し、他局やNGOへの協力を呼びかけ、ある程度の反響を得ている。

表3 - 7 CDAFメンバー省の役割

責任機関	期待された役割
女性退役軍人省 (MWVA)	年金支給の責任
	除隊兵個人データ入力/管理
	Extremely Vulnerable Families(EVF)のモニタリング
	GS/ESスタッフのジェンダートレーニング
社会省	ニーズ・アセスメントの実施(NGOの協力で)
	他の省庁、国際機関、NGOとの調整をし、社会復帰プロセスを円滑にするための障害者サービスや職業訓練、雇用創出を進める
農村開発省(MRD)	他機関/省庁との調整をしながら、除隊兵がコミュニティーに統合されるよう図る
国防省(MND)	動員解除委員会(DC)が除隊対象兵の選定基準を設定する
	除隊対象兵の軍隊記録を除籍し、女性省や社会省へ必要な個人情報を提供する
	除隊兵の帰還先までの交通費を調達する
内務省(MOI)	CDAFとともに除隊兵の帰還先の地理的状況や再定住先での問題を検証する
	居住/農耕用土地へのアクセス上の問題を扱う
保健省(MOH)	除隊時のヘルス・スクリーニングの詳細をRCAF、国立公共衛生研究所やNGOとともに決める
	社会省、国際保健機関、NGOとともに保健員の訓練や、除隊後の保健機関へのリファレル支援を進める
土地開発省	GSとともに家/土地無し除隊兵や新天地への再定住を希望する兵士を支援する
	土地権利の獲得で州事務所や郡事務所への便宜を計らう
経済財務省 (MOEF)	CDRPに賛同する機関からのローンや日本政府のノン・プロジェクト無償援助見返り資金を管理する
	カンボジア政府予算のなかから、除隊兵への一時生活保障金を、RDP実施マニュアルの規定にのっとり、CDAFの特別口座へ振込む
	請負業者の選定過程を公開し、経済財務省とWBのガイドラインに沿った公正な調達を実施する
農業省	多数の元兵士が帰還すると予想される地域に対して、農業概況、農業開発支援を実施するNGO、政府機関の情報を提供する
	社会復帰パッケージ(農業品目)の調達に関する情報を提供する
	環境を考慮する害虫マネージメント(IPM)など農業関係のトレーニング・プログラムをアレンジする
	プロジェクトが農業資材の輸入認可が得られるよう便宜を計らい、必要に応じて家畜の予防接種プログラムをコーディネートする
教育省	再定住する除隊兵や再定住先の社会環境インパクトをアセスメントする

出典 : CDRP Implementation Manual August 2001, Project Appraisal Document, World Bank, August 2001

3 - 4 - 4 PVC/ESの役割

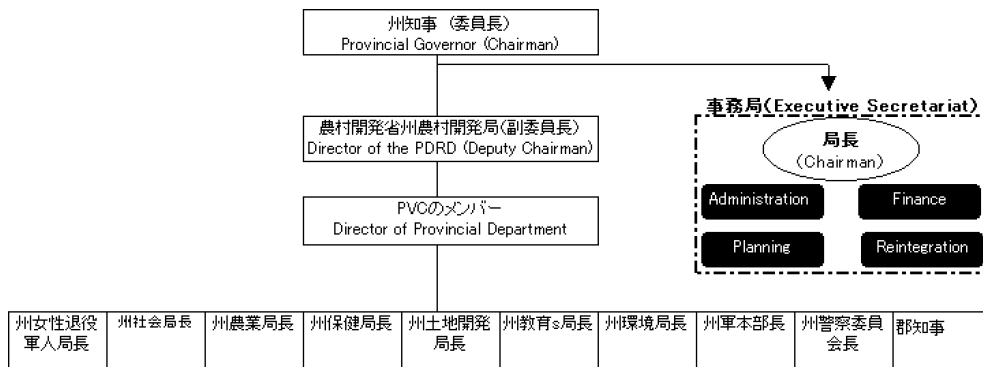
(1) PVCの成り立ち

PVCは大臣会議令(Sub-Decree)に基づき、除隊兵士が定住する24州に設置された。パイロット事業が実施されたカンポット、コンポントム、バタンバン、ボンティアイミエン

チェイの4州では同令が2000年3月に発令され、続いて、州知事がPVC並びにESメンバーを任命した。我が国が支援するコンブンスプー州とタケオ州では2001年9月にPVC/ESの任命状が発令されている。

PVCはCDAF/GSから直接業務上の指示・指導を受ける。州知事がPVC委員長を務め、ESの事務局長を任命する。2001年8月発行のCDRPプログラム実施マニュアルによると、PVCの委員長はPDRDの元職員となっており、実際、多くの州でPDRD出身者がES事務局長に任命されている。前述のCDRPプログラム実施マニュアルによると、PVCはMRD州事務所長が副委員長を務め、MWVAをはじめとする7省の州局長と州軍本部、州警察委員会の代表、郡知事でメンバーが構成される。

ESは通常5名で構成され、事務局長(Chairman)のほか、総務(Administration)、会計(Finance)、企画(Planning)、社会復帰(Reintegration)の4役が付く。メンバーは、州知事の任命を受け、州社会局、州女性退役軍人局(PDWVA)、PDOH、知事室などの州機関から出向勤務する。ただし、給与は出向元の州機関から継続して支給されるため、出向元を優先させる者も多い。



出典：CDRP Programme Implementation Manual

図3 - 5 PVC/ES組織図

(2) PVCの業務責任範囲

パイロット・プロジェクトが実施された前述の4州と、全体計画から設置されたPVCの業務内容と若干異なる。前者に対しては、大臣会議令13号4条(No.13 Article 4)が発令され、そのなかでPVCの役割は、CDAFのGSと協力し、3段階(動員解除の準備期間、動員解除実施、動員解除後)に分けて実施されるCDRP事業をモニターすること、となっている。また、「動員解除後」の業務は更に2分野に分類され、「社会復帰」にかかわる業務と「コミュニティー開発」にかかわる業務を規定している。

これに対して、タケオ州、コンブンスプー州で発令された州議会令は、コミュニティー開発支援の業務責任は独立して明記されておらず、社会復帰支援事業の一環として、除隊

兵士がコミュニティーに統合されるようモニターし、必要な問題解決にあたること、とされている。パイロット事業に「コミュニティー開発」の視点が加えられた背景には、実施のモダリティーとコミュニティーの受入能力をテストするとともに、退役軍人とコミュニティーのニーズをよりよく理解することをめざした経緯があった。

(3) 社会復帰フェーズにおける ES の業務責任

タケオ州で発令された州議会令 19 号を例にとり、社会復帰フェーズにおける ES の業務責任範囲を把握してみた。以下は同例の規定 No.3 からの抜粋要約である。

表 3 - 8 社会復帰フェーズの ES 業務内容

・ 除隊兵士が実際に定住した住所を州内の関係政府機関が登録するよう通知する
・ 除隊兵士に関する書類を整え、定住先でのニーズを評価する
・ GS、関係機関、ドナー機関、国際・NGO と協力し、次の業務を遂行する
1) 社会復帰支援パッケージの配布に協力する
2) 除隊兵士及びその家族がヘルスケアを受けられるよう支援し、障害をもつ元兵士に対して、義肢義足を手配する
3) 労働市場の需要に見合った職業訓練の実施計画を立てる
4) 除隊兵士の取得技術、能力に見合った仕事の照会をする
5) 除隊兵士とその家族がコミュニティーに統合されるようモニターし、必要な問題解決を行う
・ 社会復帰パッケージの用途及び有効性を GS に報告する
・ 定住先での生計状況の変化を GS に定期的に報告する
・ 月例報告書を GS に提出する

出典：No.19: Decision Concerning creation of Provincial Veterans Committee, Takeo Provincial Governor, Sep. 2001

ES の業務は、動員解除作業及びパッケージ配布が業務の中心となっており、除隊後の生計向上を支援する意義や除隊兵士に特有の問題は一応把握しているものの、実際、どのように支援計画を立てるべきかがよく分らず、行動に結びつかないことが、実態調査からもうかがえた。根本には、ES 業務に付与されるべき業務活動費、事務局の備品が整っていないこと、職員の給与が低いことから仕事に対するインセンティブが低くなるなど、現実的な問題が大きく横たわっている。「3 - 7 除隊兵士世帯の貧困アセスメント結果」で、本事業が実施されるタケオ州、コンボンスプー州の PVC/GS を調査した結果を整理した。

3 - 4 - 5 調達 / ファイナンシャル・マネージメント

本事業の全体予算は 4,200 万米ドルで、WB が全体の 43.8% に相当する 1,800 万米ドルをプレッジし、我が国もノン・プロジェクト無償援助見返り資金で 1,000 万米ドル(23.8%)を 2 回に分けて拠出した。その他のドナーはスウェーデン国際開発協力庁(SIDA)、オランダ、WFP が含まれ、カンボジア政府も 720 万米ドル(17.1%)を貢献している。当初、日本政府から 1,500 万米ドルの

拠出が期待されていたが、2001年のCG会議で最終的に500万米ドル少ない額が提示されたため、コミュニティー開発のコンポ - ネットが外された経緯がある。

各ドナーの拠出金は、用途目的が事前合意されており、GSは活動企画を日本大使館に提出したうえ、ケース・バイ・ケースで運用の認可を事前に受けることが義務づけられている。見返り資金を除く各国/機関の貢献金は、WBのトラスト・ファンドにプールされ、事業計画に基づきディスバースされる。

本事業は物品の配布が多く、国際競争による調達プロセスが汚職の温床ともなりかねないことが、WBをはじめとする二国間ドナーの間で、当初から懸念されていた。このため、GSは外資コンサルタント会社(Thales Engineering & Consulting)を雇い、トラスト・ファンドを運用する物品の調達及び事業全般の財政・運営計画、管理を一任している。一方、ノン・プロジェクト無償援助見返り資金は、カンボジア政府の経済財務省で管理される実質、カンボジア政府の資金であるものの、同じプロジェクトで別会計システムが導入される場合生じる混乱を避けるため、見返り資金の運用についても、GSは同コンサルト会社に一括管理させている。日本大使館が事業計画を認可すると、GSはコントラクターの支払請求を経済財務省に提出し、承認されれば、同省からGS名義でカンボジア・ナショナルバンク(NBC)に開設したノン・プロジェクト無償援助資金口座にリリースされる。見返り資金プロジェクト採択実施フローは、図3-6に示されるように、かなり複雑で時間を要する。

見返り資金の用途については、2002年11月の調査時点で、表3-8の項目1、2、4が終了し、医療パッケージと社会復帰パッケージの一部である家屋の修復事業が準備中であった。技術訓練支援だけが、全く手が付いていなかった。

表3-9 見返り資金の用途項目と拠出計画

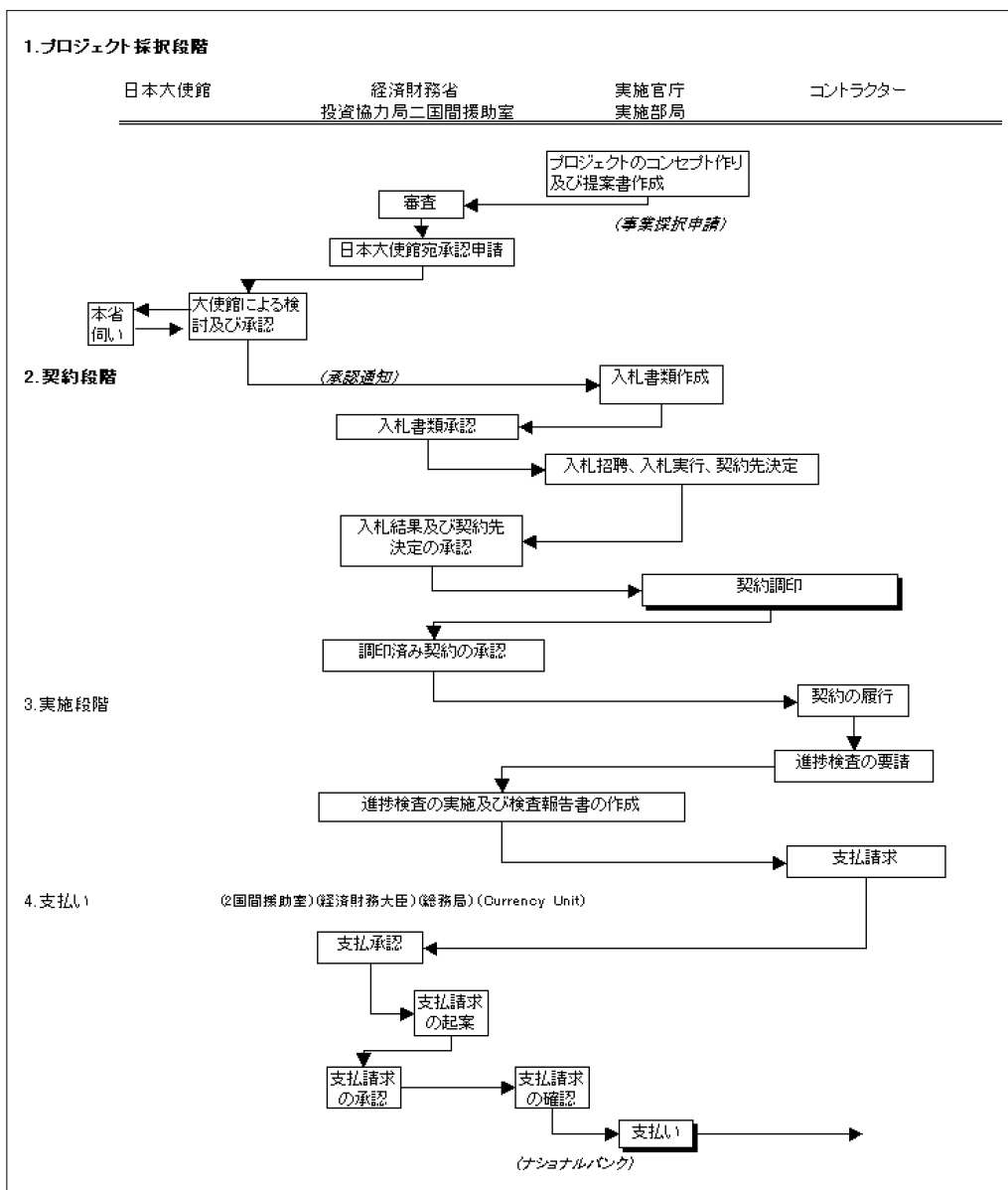
用途項目	第一次拠出 600万米ドル			第二次拠出 400万米ドル			総額
	除隊数	単価	合計	除隊数	単価	合計	
1 ヘルス・スクリーニング	30,000	33.00	990,000	0	33.00	0	990,000
2 生活確立パッケージ	30,000	70.00	2,100,000	0	70.00	0	2,100,000
3 家屋の修復事業	1,000	600.00	600,000	2,000	600.00	1,200,000	1,800,000
4 第二次食糧パッケージ	24,890	52.23	1,300,000	14,934	52.23	78,000	2,080,000
5 医療パッケージ	10,000	54.00	540,000	20,000	54.00	1,080,000	1,620,000
6 技術訓練支援	10,000	22.00	220,000	20,000	22.00	440,000	660,000
7 支援パッケージの輸送	10,000	25.00	250,000	20,000	25.00	500,000	750,000
総額			6,000,000			4,000,000	10,000,000

出典：Yearly Financial Activity And Progress Reports, from April 2001 to March 2002, CDAF

社会復帰パッケージの調達と配布が大幅な遅れをとっていることから、技術訓練支援まで手が廻らなかったこともあるが、技術訓練への運用は調達と異なるため、見返り資金運用のメカニズム構築が別途必要であったにもかかわらず、これが整備されてこなかった背景がある。こ

の分野で、JICA 専門家が技術支援し、柔軟性と迅速なプロセスを可能とする運用のメカニズムが構築されることが期待されている。

見返り資金の使途状況は、項目によっては未消化のものがある一方、他国が支援する社会復帰パッケージで希望が多い品目で予算不足が生じている^{注22}。未消化項目の予算を不足項目に廻すことに関しては、スパイシータ事務局長とコンサルタントの間で意見の統一は得られておらず、前者は未消化予算をプールし、今後更に除隊計画が拡大される場合に備えたい意向をもつ。



出所：JICA カンボジア事務局教育省派遣専門家作成資料より

図 3 - 6 見返り資金プロジェクト採択実施フローチャート

注22 オランダの支援項目である社会復帰パッケージのミシンの購入額は 83 万 2,500 米ドルであったが、実際の抛出額は 13 万 3,200 米ドルであり、大幅な不足が生じている(出典：Financial Monitoring Report, Oct. 2002)

3 - 4 - 6 モニタリング & 評価

GSはカナダ人モニタリングと評価(M&E)アドバイザーを2002年10月より4か月間の契約で雇用し、パイロット事業にさかのぼる事業評価、及び、進行中のCDRP事業のモニタリング体制構築に着手した。10月下旬のヒアリング調査では、M&E体制の構想は以下のように考えられていた(表3 - 10参照)。

モニタリング活動は、内部モニタリングと外部モニタリングの2種類があり、前者は、ESが除隊兵士のプロフィール管理をし、除隊兵士へのサービス供給の進捗をGSが報告する。後者のモニタリングはNGO2団体に委託され、次の4分野をモニタリングし、レポートする(第二次除隊の登録リスト、 全国の除隊センターでの活動内容/進捗、 除隊兵士が集中する軍区で社会経済指標をモニタリングする。また、除隊前後の支援にかかわる苦情や問題を調査する、事例研究とジェンダー分析)。後者のモニタリング実施は、前述のNGOが中心となるが、UNDP、WFP、IOMらの機関やSEILAとネットワークを築き、共同で情報収集にあたる。なお、JICAもこのネットワーク構想のなかに入っている。

評価は、NGOに委託しパイロット事業と全体計画のインパクトを測る。特にパイロット事業のインパクト調査は、早急な実施が望まれている。全体計画の方は、2003年末に実施する予定がある。

表3 - 10 GSのモニタリング/評価フレームワーク

	活動タイプ	内容	実行者
モニタリング	内部モニタリング	除隊兵士のプロフィール管理とサービス供給の進捗	ES及びGS
	外部モニタリング	登録リストの管理	NGO
		除隊センターにおける活動進捗	NGO
		社会経済指標	NGO
	事例研究とジェンダー分析	NGO	
評価	インパクト調査	パイロット事業と全体計画の効果	NGO
	ニーズ調査	除隊兵士世帯のニーズ	NGO
	対照群との比較調査	除隊兵士グループと対照群の比較	NGO

3 - 4 - 7 その他のテクニカル・アシスタンス

当初予定されていたNGOコンサルタントは、現時点では、まだ雇用されていない。10月初旬JICAカンボジア事務所で行われたWBのCVAPタスクマネージャー、Ms. Gillian Brown氏との意見交換では、「NGOコーディネーター」配置の是非やその業務責任書(TOR)に関してWBで考慮中との発言があった。そのTORはNGOコーディネーターの職責と重なる部分が多いこともあり、JICA専門家が行うGS/ESへのキャパシティー・ビルディングを踏まえて、NGOコーディネーターの必要性、そのTORに関してWB及びGSに提言するとよいと思われる。

3 - 4 - 8 ドナー・サブ・グループの役割

本事業を資金面並びに技術面から支援する二国間ドナー、多国間ドナー、NGOが支援戦略や活動計画の調整をする目的で設立された。WBが主導をとる。本来、定期会合がもたれ、配慮事項の検討を行うことが目されていたが、最近ではこのような会合がもたれることは、ほとんどない。

ただし、WBは定期的に視察ミッションを派遣しており、フィールドでの事業進捗をモニタリングし、また物品の調達や財務管理システムの透明性をチェックしたうえ、GSに必要な改正を適宜行うよう強く求めている。最近のミッション(2002年10月)は、第二次除隊計画から「幽霊兵士」が除去されるよう、GSに対してデータベース管理の責任を強く求めた。また、ESの執務体制整備が進んでいないことも、前回のWBミッションから指摘された。GS側は、スパイシータ事務局長並びにソケット調達・財務担当が主にWBの対応にあたる。

3 - 5 除隊兵士支援事業計画策定のプロセス

調査団の滞在中に、ESの体制見直しが行われ、執務体制の整備と職員の待遇で進展があった。かねてより、執務体制が未整備であること、ESメンバーのインセンティブが低いことが活動の阻害要因とも考えられていた。WBの視察ミッション(10月8日～22日)でも同様の指摘がなされ、早急に手当てをするようGSに外圧が加えられていたと思われる。2002年12月を目標に全国24州すべてのESに対して、帰還兵士数に応じて^{注23}、モーターバイク(1～3台)と基本的な事務家具を配備すべく調達準備が進められている。また、2003年2月には、各ES事務局にコンピューター、プリンター、複写機が設置される。待遇面でも、出向元の給与に加えて、別途、月手当てをGSから支給する計画がある。

本調査では、各州において、除隊兵士の社会復帰と今後の生計向上支援がどのように取り組まれているかを実態調査した。以下は、その調査結果である。ただし、冒頭の改善計画は調査時点で実現しておらず、ここでの調査結果は、現況報告に等しい。

3 - 5 - 1 ESメンバーの役割

タケオ州PVC及びESが設立されたのは、2001年8月である。現在の事務局長はPVCの副会長を兼任するPDRD局長で、州開発委員会の副委員長も務める実力者である。他のメンバーは、PDWVA、社会局、PDRD、知事室から出向する。2002年11月に入り、企画担当者が変更になった。前任者は、女性で遠距離の村訪問が難しいことから業務への支障があったと思われる。メンバーの変更は、州知事の任命があれば可能である。

ESはPDRD内の一室にあるが、全員が勤務できるスペースがなく、また必要な椅子やテーブ

^{注23} 除隊数1,000人以上の州にモーターバイク3台、500から1,000人は2台、500人以下は1台支給する。

表3 - 11 タケオ州 ES のメンバー

役 職	名 前	所属州機関
事務局長	Mr. Thor Sen	PDRD
企 画	Mr. Kao Phon	PDWVA
社会復帰	Ms. Lim Chaneary	州社会局
会 計	Mr. Chap Samphors	PDRD
総 務	Mr. Suth Khon	知事室

表3 - 12 コンボンスプー州 ES のメンバー

役 職	名 前	所属州機関
事務局長	Mr. Sin Chhean	州社会局
企画	Mr. Phath Sarun	PDWVA
社会統合	Mr. Cheav Kim	PDWVA
会計	Mr. Sum Chamreum	PDWVA
医療サービス	Mr. Lay Sirivong	PDOH

ル、ファイルキャビネット類も調達されていない。ただし、PDRDの事務機器はある程度使用できるようである。メンバーの1人が知事室に勤務しており、コンピューターへのアクセスがあるので、必要な文書の作成を頼っている。

現在のESメンバーは、2001年に再編成された。それまでは、州の省機関の局長クラスが兼任しており、出向元の仕事が忙しくESでの責任を果たせずにいた。その後、ESには役職のないオフィサーを出向させ、ESの仕事に専従できる配慮がされたにもかかわらず、ESは事務用品/家具も事欠く状態で、現在でもメンバー全員が出勤してくることは少ない。また、タケオ州と異なり、農村開発省の州機関はPVCのメンバーではあるが、ESには入っていない。事務局長のリーダーシップが弱く、メンバーは業務計画もなく、ドナー機関やCDAF/GSから視察団が来た時、案内役でESに集まる以外は、事前計画に基づく活動はみられなかった。

GSによるES実施体制の見直しの一環と思われるが、調査団の滞在中に、コンボンスプー州の人事異動が進行していたので、この報告書の内容が変わる可能性があることをあらかじめ断っておく。

3 - 5 - 2 職務形態と担当業務

(1) タケオ州

ESの執務体制が整っていないにもかかわらず、メンバー、特に社会復帰支援担当者の職責意識は高い。ただし、メンバー全員に分担する郡が割り当てられているものの、村の訪問を積極的にするのは社会復帰支援担当の1名だけで、あとのメンバーはほとんど仕事のないESで時間をもて余している。GSへの月間報告の作成にあたっては、PVCのメンバーである郡知事からの通達で、郡事務所を通じて、コミュニケーション・カウンセラーから除隊兵士の動きや、生活状況、陳情内容、死亡届などを毎月報告してもらおう。会計担当者は、GSから財政管理マニュアルを貰い、2002年3月プノンペンで実施された財政管理ワークショップに出席した。マニュアルに基づきES運営管理費の請求や精算業務に務めているが、本人の自己診断では、会計システムの理解度は65%ということであった。実際、GSから要求されている事前計画に基づく小口現金(petty cash)の遡及請求(特に交通費)ができず、不満が高まっている。

(2) コンボンスプー州

ESのリーダーシップが弱く、メンバーの志気も低いことは、かねてから指摘があった。メンバー全員が男性で、4人のうち3人までは州内の担当区域を分担し、定期的に郡を視察する。この点、タケオ州より機動力が高い所感を得た。ただし、直接メンバーが除隊兵士を尋ねて村を訪問するというより、PDWVAの郡事務所から事情収集するほうが多い。遠距離の調査で、車が必要な時は、他局の出張スケジュールに合わせて移動するよう工夫している。会計業務担当メンバーは、タケオ州ESと同様に、GSの指導をよく理解できず、特に交通費の小口現金が利用できずにいる。月に2度、まだ1度もESに出勤したことのないメンバー1人を除いて全員が集まり、GSへの月例報告書を準備する。

3 - 5 - 3 計画策定のプロセス

(1) 活動の進捗状況

タケオ州、コンボンスプー州ともに、生活確立パッケージと第一次・二次の食糧配布を予定どおり終えた。タケオ州では、遅れていた社会復帰支援パッケージの2種(発電機)と3種(ミシン他)の配布が11月24日に予定されており、ESメンバーが受領の案内状を配達した。本人以外が受領することも予想されるため、受け渡しの際、本人を確認できるパッケージ受領資格証書及び除隊認識番号の提示を求める。受取に要する交通費は本人負担となる。

GS/ESともに社会復帰支援の主たる業務は、パッケージの配布と考える傾向が強かったが、除隊後1年を経て、社会復帰パッケージ配布の遅れも手伝ってか、医療/生計向上の分野で除隊兵士が困窮する現実が次第に理解され始めている。

(2) サービス機関との連携

タケオ州は、多分野でNGOが活動しており、ES局長の強い職権を生かし、ネットワークづくりはかなり進んでいる。ただし、除隊兵士のニーズに応じたサービスを提供できるまでの協力体制はまだ整備されていない。GSがサービス機関の支援を受けた除隊兵士の数を、州別にモニタリングしているが、タケオ州では、2002年1月から9月までの間17名の除隊兵士が支援されたことが報告されている。コンボンスプー州からの報告はない。

コンボンスプー州は、タケオ州に比べ、NGOの数が少ないこと、除隊兵士の数が2倍以上であること、ESの実施能力が更に弱いことをかんがみると、JICA支援の必要性は更に高い。

表3 - 13 タケオ州のアプローチ

業務分野	現在のアプローチ	連携機関
パッケージ配布	GSの指示で食糧パッケージ2回、生活確立パッケージを配布。	GS
ニーズ調査	毎月コミュニケーション・カウンセラーが除隊兵士の要望を報告	コミュニケーション・カウンセラー
モニタリング・除隊兵士のデータベース管理	郡知事を通じ、コミュニケーション・カウンセラーから毎月、除隊兵士の州内外への動き、死亡をチェックする。個人プロファイルのファイル化は未発進	PVCメンバー コミュニケーション・カウンセラー
技術訓練支援	NGOに依存。ただし、具体的な協力というより、NGOに除隊兵士全般についてブリーフィングする程度。MWVAと教育省管轄のPTCの活用は可能。社会復帰支援担当者がセンターと連絡を取り合う	NGO、WFP、PTC
コミュニティへの統合支援	村開発委員会(VDC)やコミュニケーション・カウンセラーを利用し、除隊兵士を受け入れるコミュニティの支援を呼びかける	VDC、コミュニケーション・カウンセラー

表3 - 14 コンボンスプー州のアプローチ

業務分野	現在のアプローチ	連携機関
パッケージ配布	GSの指示で食糧パッケージ2回、生活確立パッケージを配布。	GS
ニーズ調査	PDWVAの郡職員からヒアリング	州女性局
モニタリング・除隊兵士のデータベース管理	GSから配布された名簿のみ。個人プロファイルのファイル化は未発進。	GS
技術訓練支援	NGOとの対話もほとんどなされていない。PTCを活用する可能性はあるが、試みはない。	特になし
コミュニティへの統合支援	特になされていない。	特になし

出典：聞き取り調査

(3) 小口現金の管理

ESは500米ドルの小口現金を与えられ、50%を消費した時点で、補填申請できるシステム(Retroactive Financing:「遡及資金」)が採択されている注24。2002年3月作成の「財務管理マニュアル」によると、小口現金の用途は、表3 - 15の項目に限定される。

ただし、項目に該当しても、事前に活動計画書(Invoice)を提出した項目でないと、出費が認められない。また、職員の訓練、セミナー/会議開催を除いて、1回の出費限度額が100米ドルに設定されている。最も必要頻度の高い交通費は、距離によって請求額が異なる。年間の請求額に上限がないことから、ES

表3 - 15 小口現金項目

出張にかかわる日当費
交通費(見積り額の最大80%までカバー)
職員の訓練、セミナー、会議費
事務用品及び設備の修理費
掃除人及びセキュリティーガードの雇用費
通信費と事務諸経費
除隊前及び除隊にかかわる事業費
除隊にかかわる啓発活動の実施費用
その他

出典：Workshop Training of Financial Management, March 2003

注24 2001年5月のWBアプライザル調査報告書の要約によると、トラストファンドが管理されるプノンペン市内の商業銀行口座の下に、特別口座が開設され、ここから、各州の小口現金口座に出金される。

のあげる企画次第で、支給額が決まる。活動計画が活発に提出される州とそうでない州との間で運営費用の差が生まれることになる。

調査団が確かめたところ、この小口現金口座は各州のアクレダ銀行に開設されていた。各州に口座が設けられた背景には、現金拠出の迅速化をねらったアレンジがあったが、現実には、計画策定が立てられず、十分活用されていない。

(4) GS との協力

GS の社会復帰支援グループには、それぞれ州担当者がいるが、担当州の ES を訪問することは通常の業務とはなっておらず、食糧パッケージの配布時や JICA や WB ミッションの視察に同行する目的で訪れる以外は ES を訪問するのは希である。GS は社会復帰支援グループに優秀な人材を集めており、このメンバーが ES をサポートできる体制が GS 内で整うと、州レベルでの活動が活発になると思われる。

3 - 5 - 4 技術訓練支援の実施予算

パイロット事業、第一次・第二次全体計画の実施予算額は 4,200 万米ドルで、4 コンポーネントへの割り振りは表 3 - 16 に示すように、社会復帰コンポーネントが全体予算の 57% (2,400 万米ドル) を占める。続いて動員解除コンポーネントの 33% (1,380 万米ドル) と続き、この 2 つのコンポーネントで合計予算額の 90% を消化することになる。

表 3 - 16 CDRP 実施予算

コンポーネント	予算額(百万米ドル)	割合(%)
登録と個人データの情報管理	0.20	0.5
動員解除	13.80	32.9
社会復帰	24.00	57.1
技術支援、調査	4.00	9.5
合計	42	100

出典：Project Appraisal Document, World Bank, August 2001

我が国が協力する技術訓練の実施予算は、既に日本政府から拠出されたノン・プロジェクト無償援助見返り資金 1,000 万米ドルがカンボジア政府で積立てられており、このなかから 66 万米ドルが除隊兵士の技術訓練予算として計上されている(3 年間の総額)。2004 年までの除隊数を 3 万人と仮定すると、1 人当たりの訓練費用は 22 米ドルとなる。第一次除隊兵士 1,408 人が帰還したタケオ州、コンボンスプー州には、3 万 976 米ドルがとりあえず技術訓練費として割り当てられる計算である(表 3 - 17 参照)。

実態調査の結果、州の技術訓練センターでは、コースにもよるが、平均 3 ~ 4 か月の訓練期間で宿泊 / 材料費 / コース参加費を合わせて、少なくとも 1 人 50 米ドルから 80 米ドルが必要なが分った。農業技術訓練は、プラザック(PRASAC)や WV などの国際機関や NGO が支援しているが、ほとんどの技術訓練センターはほかに財源をもたず^{注 25}、除隊兵士及びその家族の訓練

^{注 25} 2001 年末で終了した National Training Fund(ADB 支援)に後続するファンドがない。

表3 - 17 CDRP 事業予算項目と予算配分スケジュール

予算項目	予算配分スケジュール			
	2002年	2003年	2004年	合計
施設建設費				
ディスチャージセンター	79,537.5	48,691.1		128,228.6
除隊兵士家屋の修理	609,000.0	627,450.0	646,822.5	1,883,272.5
小計	688,537.5	676,141.1	646,822.5	2,011,501.1
物品&サービス				
社会復帰パッケージ	6,709,375.0	7,754,968.8	5,179,233.4	19,643,577.2
現金支給	3,600,000.0	3,600,000.0		7,200,000.0
健康サービス	913,500.0	941,175.0		1,854,675.0
除隊兵士の帰還費用	126,000.0	126,000.0		252,000.0
生活確立パッケージ	2,123,666.5	2,201,499.8		4,325,166.3
資材	128,119.3	7,389.5	2,697.7	138,206.5
家具	16,663.7	3,808.9	852.0	21,324.6
車輛	179,250.0	58,000.0		237,250.0
小計	13,796,574.5	14,692,842.0	5,182,783.1	33,672,199.6
コンサルタント&訓練				
国際コンサルタント(財政管理・調達・経営)	600,000.0	600,000.0	600,000.0	1,800,000.0
他のコンサルタント	368,842.6	371,769.7	272,825.1	1,013,437.4
スタッフトレーニング	5,500.0	6,600.0	5,000.0	17,100.0
除隊兵士の職業訓練	220,000.0	220,000.0	220,000.0	660,000.0
健康スクリーニング	471,600.0	471,600.0		943,200.0
女性退役軍人省	151,875.0	207,625.0	159,754.7	519,254.7
小計	1,817,817.6	1,877,594.7	1,257,579.8	4,952,992.1
運営管理				
事務機器	135,923.2	140,920.4	67,224.8	344,068.4
日当旅費	278,186.3	287,637.5	102,123.7	667,947.5
交通・通信費	37,112.9	40,021.6	15,592.1	92,726.5
食費・水・電気代	120,447.8	97,992.6		218,440.4
会計監査	12,300.0	12,915.0	13,560.8	38,775.8
小計	583,970.2	579,487.1	198,501.4	1,361,958.6
合計	16,886,899.8	17,826,064.9	7,285,686.8	41,998,651.4

出典：CDRP Program Implementation Manual, CDAF August 2001

には、丸抱えに近い資金支援が必要である。事業の実施に際しては、これらセンターが他の財源を有効活用できる助言を与えつつ、上述の技術訓練予算から参加人数に応じて見返り資金を運用する必要がある。GTZのカンボット州における支援事業では、除隊兵士及びその家族は全体の24%(約700名)が技術訓練を受けた。本事業でも除隊兵士全員が訓練を実際に受けることは想定できないところ、全額負担できるサービス機関と部分的に見返り資金を運用し支援する機関を選別し、これを組み合わせながら、決められた予算枠のなかで実施できるよう計画する必要がある。

計上されている技術訓練予算を事業実施に運用する方法については、現時点でまだ、システムが構築されていない。GSもWBからかなり厳しく予算運用の透明性を求められており、ESの財政管理が弱いこともあって不用意に予算を与えない姿勢をとっている。このところ、JICA専門家の着任を待ち、州レベルでサービス機関からプロポーザルをESに提出 - 審査するシステムを確立することが待望されている。

3 - 6 支援環境の把握

我が国が支援協力するタケオ州、コンボンスプー州は、NGO や国際機関が多く活動を展開している。支援分野も多岐にわたり、農業開発から、医療サービス、障害者サービス、職業訓練、コミュニティ開発と広くカバーされている。特に、タケオ州はNGO の層が厚い。

ここでは、2州で活動する主な機関を取り上げ、今後の除隊兵士支援との連携が想定できる活動情報をまとめる。既存のリソースを積極的に活用したいので、除隊兵士の社会復帰支援とマッチングする活動を展開する既存の官民・国際機関を検索し、マッピングしておく必要がある。本調査では、時間的制約から、すべての候補機関を実態調査することはできなかったが、連携が勘案できる主な機関へのヒアリング調査を行った。この結果を基に、活動地域、組織の基礎情報、活動財源、設備と人材、裨益対象者などのプロフィールを整理した。

3 - 6 - 1 州政府機関とコミュニン

2州とも、農村開発省、教育省、MWVA 管轄の職業訓練校がある。縫製、モーターバイク修理など比較的安定した副収入につながるコースを運営しているが、財源不足で訓練生1人当たり50～80米ドルの資金支援を望んでいるところがほとんどである。こうした職業訓練センターは省雇いのトレーナーもいるが、人数が限られ、コースの定員が揃うと月給150～250米ドルで民間から雇い入れるのが通例となっている。宿泊施設、研修施設/設備が整っていれば、本事業で活用できる可能性はある。この際、研修中の宿泊や食費、コース終了後に事業原資(ローン)をアレンジできることが望ましいが、同一機関で手当てできない場合、複数機関の支援を組み合わせる必要がある。財源の枯渇で一時的に閉講しているセンターの場合、研修後のフォロー・アップなどでいき届かない面も多いため、現在開講中のセンターと連携するほうが、研修の有効性/効率性が高いと思われる。

表3 - 18 州/コミュニンのサービス機関の概要

タケオ州	コンボンスプー州
<p>農村開発局</p> <p>所得向上トレーニング、コミュニティ開発スキル・トレーニング、コミュニティ/インフラ整備プロジェクトを実施。農村開発省管轄の職業訓練センターがあり、モーターバイクの修理、溶接コースを実施するが、財源が枯渇し、縫製、2002年初めから閉所となっている。1975年に草の根無償で建設された施設は老朽化がかなり進み、設備機械も手入れされていない。また、元国連カンボジア暫定政治機構(UNTAC)の飛行場だったという敷地は周りに何もなく、研修生の宿泊上の安全性も心配される。教育省に資金支援の企画書を提出しているが、この施設の利用は困難と思われる。</p>	<p>所得向上トレーニング、コミュニティ開発スキル・トレーニング、コミュニティ・インフラ整備プロジェクトを実施。州内の5郡(Udong, Boseth, Samrong Tong, Ural, Phnom Srouch)の優先度が高い。また、チュバモン郡には元三角協力の訓練施設(女性局と共同管理)があり、モーターバイク修理、裁縫、金属加工、IPMコースを実施する。60～67名収容可能な宿泊設備も完備する。プロジェクトの実施にあたっては、WVやLWFといった国際NGOやPRASAC(EU)、WFP(UN)の支援を受ける。</p> <p>橋、井戸、第三次道路などのコミュニティのインフラ整備事業は、住民が労役を提供し、その代償とし</p>

	<p>て食糧補助を WFP から受ける。Ural 郡と Phnom Srouch 郡で除隊兵士が参加した報告があった。今後のインフラ事業計画は未確認ながら、除隊兵士及びその家族の雇用機会の創出が望まれる。</p>
<p>女性退役軍人局</p> <p>社会支援プログラム、SEILA のジェンダープロジェクト、クレジット・プログラムを実施する。社会支援プログラムは全州で最も貧困度の高い世帯を選定し、コメ、乾物、缶詰、毛布などを配布する。郡事務所にも呼びかけ、2003 年度は、除隊兵士世帯に留意して選定する。ジェンダー・プロジェクトは 10 郡 35 コミュニティで 2003 年から実施する。家庭内暴力の防止とジェンダー教育をコミュニティ・カウンセルのメンバーを対象に推進する。クレジット・プログラムは 1983 年から継続し、Samrong、Traing、DounKeo 郡の 12 コミュニティ 53 村で実施中。ビジネスへの投資であれば、世帯当たり 38 ～ 50 米ドルのローンを年率 4% で貸与する。このうち、利子 1% 相当の返済額はコミュニティの貯蓄箱に預けられる。現在までに約 5,000 人がローンを受けた。</p> <p>局事務所の 2 階に最近できた職業訓練センター (WID) では、縫製コース (1 コース 20 名、4 か月) を実施する。10 郡すべてが対象となるが、1 郡から平均 2 ～ 3 名を人口比率に応じて受け入れる。郡事務所から募集がかけられる。PRASAC から 1 コース当たり 2,500 米ドルの支援を受けている。コース終了後のローンの貸し出しはない。</p> <p>ヒアリング調査では、除隊兵士の家族約 20 名を 4 か月コースに受入可能ということであった。</p>	<p>UNESCO の支援を受け、「子どもの権利を守るプログラム」を 1997 年より実施する。2003 年からは、SEILA の州プロジェクトとして局 / 郡職員、コミュニティ・カウンセルのメンバーを対象とするジェンダー・トレーニングを 8 郡コミュニティで実施する計画がある。前者は Kon Pisey, Samrong Tong, Thpong の 3 郡のみで実施している。</p> <p>除隊兵士世帯を直接対象とする支援プロジェクト・プログラムは計画されていない。除隊兵士の年金支給にかかわる名簿管理を担当し、概算請求を経済財務省に提出する責任を負う。</p> <p>チュバモン郡の主道路に近い位置に訓練センター (WID) をもち、縫製、理髪、織物コースを運営する。約 50 名が宿泊できる施設もある。LWF や NCDP らの NGO が選定した訓練生も少数ながら (7 ～ 9 名) 受付けている。NGO は訓練費用並びに履修後のミシンや事業の立ち上げ資金を援助する。縫製コースで 1 人当たり約 120 米ドル (6 か月間) が必要。本事業に対しては、教材費として 1 人当たり約 50 米ドルの支援を望んでいる。</p> <p>扶養家族の多い貧困家庭、未亡人世帯の子女、孤児を優先して支援する。</p>
<p>農業局</p> <p>農業デモンストレーション、家畜飼養法、IPM 法の訓練を実施する。SEDOC (現地 NGO)、PRASAC (EU) から資金援助を受ける。すべての地域が対象となっているが、Tram Kok 郡には特に力を入れている。IPM 並びに農業デモンストレーションは村に普及員 (10 郡で 23 名) が出向いて実演してみせる。</p> <p>農業省管轄の普及センターを有しており、家畜飼養コース (VLA 養成) を実施する。土、日曜日だけの 3 か月コースは 1 人当たりの参加費用が 50 米ドルになる。飼養からワクチン接種にいたるまでの基本的な知識と実習を受ける。</p> <p>除隊兵士の多く在住する村を特定して、上記の訓練コース実施にかかわる資金支援を本事業ですることも可能である。</p>	<p>6 郡 (Samrong Tong, Kon Pisey, Boseth, Phnom Srouch, Udong, Chha Mon) 127 村で農業普及、家畜飼養、IPM 法の実演訓練を実施する。IPM コースの場合、約 30 世帯が 1 度に受講できる。家畜飼養トレーナー 4 名、IPM トレーナー 9 名、農業普及員 4 名が務める。WV、LWF などの NGO 並びに PRASAC (EU) が資金援助する。</p> <p>除隊兵士世帯を特別に対象としていないが、村で実演するので、既に支援された除隊兵士もいると思われる。家畜飼養は特に女性、土地無し農民に留意して選定する。</p> <p>除隊兵士が多く在住する村を特定して、上記の訓練コース実施にかかわる資金支援を本事業ですることも可能である。</p>
<p>教育局</p> <p>教育省管轄の PTC で各種職業訓練コースを実施する。1993 年から 5 年間は ILO の支援を受けた。1998 年から 2001 年までは、ADB の技術研修基金 (NTF) を受け、38 コースを実施した。現在は、理髪 / サロン、車修理、コンピューター、縫製コースを実施するが、4 か月の縫製コース希望者から約 50 米ドル徴集して運営</p>	<p>教育省管轄の PTC では、モーターバイク修理、溶接、テレビ・ラジオ修理、コンピューター・コースを実施する。1 コース 15 ～ 20 名の定員で約 4 か月のコース立て。研修終了後、800 米ドルをグループ (3 名) に年率 12% の利子で貸し出す。10 名程度が宿泊できる設備がある。</p>

<p>する。研修中の食費はWFPが補助、宿泊は無料。研修終了後、研修生グループに対して400～500米ドルのローンを貸し出す。州内全域をカバーする。</p> <p>今年開始された教育省のプライオリティー・アクション・プラン(PAP)が職訓分野にも適応されるようになったため、資金援助を受けるための企画書を提出している。</p>	<p>2001年まではADBのNTF基金から支援を受けたが、現在は教育省のPAPを財源とする。訓練生の選定にあたっては、8郡すべてをカバーし、除隊兵士世帯、障害者、貧困家庭、母子家庭、学生を優先的に選定する。</p> <p>除隊兵士の支援をする場合、1人当たりのコストは概算で約80米ドルとみられる(宿泊、生活費を含まず)</p>
<p>保健局</p> <p>5医療圏郡(Operational District)に1件ずつリファレル病院をもつ。その他に、州全体で70のコミュニティ・ヘルスセンターが存在する。10郡で母子保健、TB/AIDS防止プロジェクトを、KirivongとTram Kok郡でマラリア防止プロジェクトを展開する。JICAやAMDA(日本NGO)が資金援助する。</p> <p>過去に除隊兵士に対する無料医療サービスの徹底がされていなかったが、郡病院、コミュニティ・ヘルスセンターへの通達が次第に浸透するようになってきている。</p>	<p>3医療圏郡に1件ずつリファレル病院がある。その他に合計50のコミュニティ・ヘルスセンターが設置される。8郡で母子保健、TB/AIDS防止プロジェクトを、Ural郡でマラリア防止教育プロジェクトを展開する。UNICEF、WFP、WB、EUより資金援助がある。</p> <p>除隊兵士に対する無料医療サービスの徹底が各郡病院やコミュニティ・ヘルスセンターで成されていない。また、除隊兵士自身も医療証明書を持参しない等、情報が的確に伝えられていない。</p>
<p>SEILA</p> <p>SEILAの農村開発は、コミュニティが自ら開発計画を策定する方法の他に、中央省庁の州レベルの出先機関(局)が州投資基金(Provincial Investment Fund: PIF)の助成を受けたい事業をセクター別に提案する方法がある。PIF助成事業は小規模インフラ建設や社会サービス、研修など様々な分野をカバーできる^{注26}。1コミュニティの取り分が1,000米ドル程度と小額なため、除隊兵士の自立支援が採択されるためには、ESがPRDCを通じて、各局に除隊兵士支援の具体案を提出するなどの根回しが必要となる。同時に、コミュニティレベルの計画段階から、除隊兵士のニーズが反映されるよう、コミュニティ・カウンセラーに働きかけることも大事であろう。</p> <p>タケオ州では、既にSEILAプログラムは実施されており、コンボンスプー州でも2002年初めての郡レベルの計画ワークショップが開催され、2003年から実施が始まる。</p>	
<p>コミュニティ</p> <p>困窮する世帯が最も身近で頼りにするのは、コミュニティに内在する扶助機構である。寺委員会や村のVDC^{注27}がコメを配給したり、村人から献金を募るなどして困窮世帯を扶助することは希ではない。また、コメ銀行、種苗銀行、ブタ/牛銀行、無尽講などの組織化もコミュニティに根ざした支援機構として、脆弱な除隊兵士世帯への支援に積極的に活用されたい。</p>	

3 - 6 - 2 国際機関

個々の機関のプロファイルは後頁で紹介するので、ここでは、CDRPにかかわりの深いWFPとIOMの活動を報告する。

(1) WFP

WFPはパイロット事業では、GTZの社会復帰支援事業に協力し、また第一次計画でも第一次/二次食糧パッケージの配布でCDRPとのかかわりが深い。除隊後の支援に関しては、明確な合意はない。ただし、NGOや州機関をパートナー機関として「Food for Work」や「Food

^{注26} 出典：カンボジア事務所、岡島 克己企画調査員「州投資基金(PIF)の概要」、2002年11月作成

^{注27} VDCは2002年2月のコミュニティ選挙以降、廃止されはじめているが、実際には村の事実上のコーディネーション機関として機能しているところが多い。

for Growth」を継続しているため、これら既存のプロジェクトの裨益者として、既に支援されている除隊兵士やその家族もあると思われる。表3 - 19にWFPの「Food for Work」と「Food for Growth」の概要説明をする。

表3 - 19 WFPの活動概要

Food for Work	Food for Growth
<p>コミュニティーのインフラ整備事業に労役を提供した住民に対して、報酬を食糧で支払う制度。コメ、魚の缶詰、塩、油の品目から選定することができる。また、同プログラムは訓練プログラムに対しても、訓練生の食糧補助を実施している。訓練分野は大きく分類して、農業関連と、職業技術があり、農業関連はコミュニティーの第三次灌漑水路の建設施工を請け負う「農村の水利管理委員会」に対する訓練が主となる。同インフラ整備事業が、除隊兵士居住区で実施されれば、健康体の元兵士及びその家族が労役を提供できるよう、ESが働きかける必要がある。</p>	<p>社会セクターの協力活動を支援する「Food for Growth」プログラムは、突然の病気その他突発的な困難に遭遇する人の負担を和らげる、または、長期的な展望をもち、教育・技術・知識の習得を志す人を支援することを目的とする。例えば、外来の結核患者の場合、1か月15kgのコメ、900gの魚の缶詰、900gの食用油の配給が支援される。</p> <p>このプログラムは全国23州をカバーしており、次の3グループが主な支援対象者とされている：</p> <ul style="list-style-type: none"> 結核患者、妊娠中や授乳中の母親、HIV/AIDSなどの長期疾患患者 障害者、高齢者、幼い子どもを抱えた母子家庭、ストレート・チルドレンなど社会の最も脆弱なグループ 職業技術訓練生(特に女性) <p>この他にも、コミュニティーをベースに活動するボランティアに対する支援はプライオリティーが高い。</p> <p>「Food for Growth」の支援を受けたい機関は、活動計画企画書を提出し、審査を受けることができる。WFPでは、選定の基準を設け、同機関の戦略に合うパートナー団体を選定している。調査時点で2004年度以降の見直しにかかっており、増大したNGOパートナーの整理並びに裨益対象グループのクライテリアの再考に入っていた。我が国の支援開始後、WFPが新たに設定した裨益者対象基準とNGOパートナーリストを入手したうえで、「Food for Growth」が適応できるサービス機関を探ることが必要と思われる。</p>

(2) IOM

IOMは1万5,000人の第一次除隊兵士を対象に、ヘルス・スクリーニングを実施した。ちなみにこの実施費用は日本のノン・プロジェクト無償援助見返り無償資金から出金された。IOMが最近完成させた第一次除隊兵士の健康アセスメント調査レポート^{注28}によると、無料医療サービスの情報が除隊兵士に伝わっていないことが、明らかになった。アクセスの困難も原因であるが、情報の伝達経路に大きな問題があると、IOMでは考えている。そこで、IOMは、除隊兵士がより医療サービスにアクセスできるためのコンセプトペーパーを作成しているが、事業実施の資金繰りの目処が立たず、日本をはじめとしたドナーを探している。表3 - 20は、IOMのコンセプトペーパーによるプロジェクトの概略である。

注28 General Health Assessment of Demobilised Soldiers in Cambodia-Full Scale Project 2001/2001

表 3 - 20 IOM のプロジェクト概要

目 標	除隊兵士の健康状態の向上
活 動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 除隊時に配布された医療診断書を積極活用し、情報のトラッキングとよりよい医療サービスが供給できるシステムをつくる。 ・ 除隊兵士の医療ニーズを把握し、適した医療機関へのリファレルができるよう、コミュニティにヘルスケアワーカーを育成する。 ・ 除隊兵士が健康によい生活様式を心がけるよう呼びかけ、地元の医療機関を利用するよう指導する。
実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ プノンペン本部にプロジェクト・コーディネーターを配する。 ・ 州立医療機関に対する技術支援をする。 ・ 保健省及び関連機関との協力体制を整備する。
実施スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6 か月間のパイロット事業をコンボンチャム州で実施する。 ・ その後、他州で展開する。

医療サービス及び障害者サービスは社会復帰支援の重要な部分であり、実際、調査の結果によると、アクセスが難しい分野でもある。今般の JICA の技術支援は、専門家の派遣による GS/ES の能力開発に限られるため、IOM との接点はないが、タケオ州、コンボンスプー州に限らない医療分野の支援として、実現されれば、そのインパクトは大きいと思われる。

3 - 6 - 3 農村開発プロジェクト(三角協力)

プロジェクトの終了を 2004 年 3 月に控え、UNDP 並びに JICA 専門家も対象地域や対象者選定の変更を伴う協力には、積極的ではない。現行の活動に対する成果が求められる段階に入ったこともあり、短期で成果がとらえにくい除隊兵士自立支援は困難と考えられている。

ただし、MRD への移管後、技術訓練センターとして施設・設備を活用できるポテンシャルが高い。トラムクナセンターは宿泊設備も完備し、20 台の四輪駆動車を所有しているので、此処を基点とすれば、除隊兵士を広範囲にカバーする活動を展開できる可能性がある。MRD は CDAF のメンバー省でもあり、GS からセンター利用の正式依頼をするのがよいと思われる。

3 - 6 - 4 NGO

(1) インターバンド

JICA の旧小規模開発パートナーシップ支援の供与を受け(2002 年 10 月 R / D 交換済)、除隊兵士支援をタケオ州、コンボンスプー州の 2 州で展開する。バタンバン州での事業経験を生かし、地域のローカル NGO とパートナーシップを結び、小規模事業の起業を技術支援するとともに、ビジネスに必要な家畜(ニワトリ、アヒル、ブタ)、船、ミシン、モーターバイクの修理工具などの購入を支援する。このほかにも、地域の薬局と提携し、ローカルマネーを支給し、除隊兵士が薬を購入できるよう支援する。

対象世帯の選定は、コンボンスプー州では、タウンエリアで除隊兵士が集中するコ

ミューンが選ばれ、タケオ州では、コンボンスプー州との州境で除隊兵士が対人口比で多いコミューンが選定されている(表3 - 21 参照)。世帯の選定は、障害をもつ除隊兵士をリストからピックアップし、その後、個別訪問で貧困度の大きい世帯(借金が多い、無職、農地を所有しないなどのクライテリアで選定)を簡単な調査結果を基に選定した。

表3 - 21 インターバンドの支援地域

コンボンスプー州		タケオ州	
郡(District)	コミューン	郡(District)	コミューン
Kong Pisey	Srong	Tram Kok	Leay Bou
Chha Mon	Kandal Dom		Sre Ronoung
	Chbar Morn		Ang Ta Sorm
	Rokahom		Nheng Nhorng
	Svay Krovan		Tram Kok
	Spor Tep		Tropeang Kronhoung
Samrong Tong	Vorsor		

出典：「提案プロジェクト概要」インターバンド作成

本事業でリファレル・システムを構築する場合、インターバンドは、除隊兵士のみを対象とする唯一のNGOであり、サービスの空白地域に居住する困窮世帯の支援で、特に期待が高い。インターバンドの活動地域及び対象世帯の選定は、州全体のサービス・リファレルを十分検討したうえで、決定されることが望ましいところ、同団体とESが常時連絡をとり、情報の共有をしながら事業展開することが大切である。

(2) サービス機関のマッピング

農業訓練 / 支援、職業訓練、医療 / 障害治療サービス、メンタル・ヘルスサービス、AIDS 治療、ビジネス・アシスタントと事業原資の貸与、コミュニティ支援(インフラ整備、コメ銀行、ブタ銀行、種苗銀行、無尽講グループの組織化など)の分野で活動するNGOは多い。ほとんどのNGOは対象地域を選定し、局地的な支援をしているため、対象地域外に居住する除隊兵士の支援は難しい。地域展開状況をマッピングしたうえで、それぞれの活動地域に居住する除隊兵土地帯の情報を提供し(リファレル)、積極的にサービス供給を促すようコミュニケーションを継続していくことが肝要である。実態調査でヒアリングしたNGOのプロファイル一覧表と彼らの地理的な展開をマッピングした地図を図3 - 7、3 - 8に提示した。

地図上では、サービス機関の支援展開を郡レベルでまとめたが、支援協力を開始後、コミューン・レベルのマッピングを作成されたい。地図上では、多くのサービス機関が活動しているよう見受けられる郡においても、実際、交通の便が悪く、しかも困窮度の高い除隊兵士の居住村には、アクセスしていない可能性が高い。サービスの空白地帯を検索するためには、できるだけマイクロ・レベルに下がってマッピングするのが望ましい。

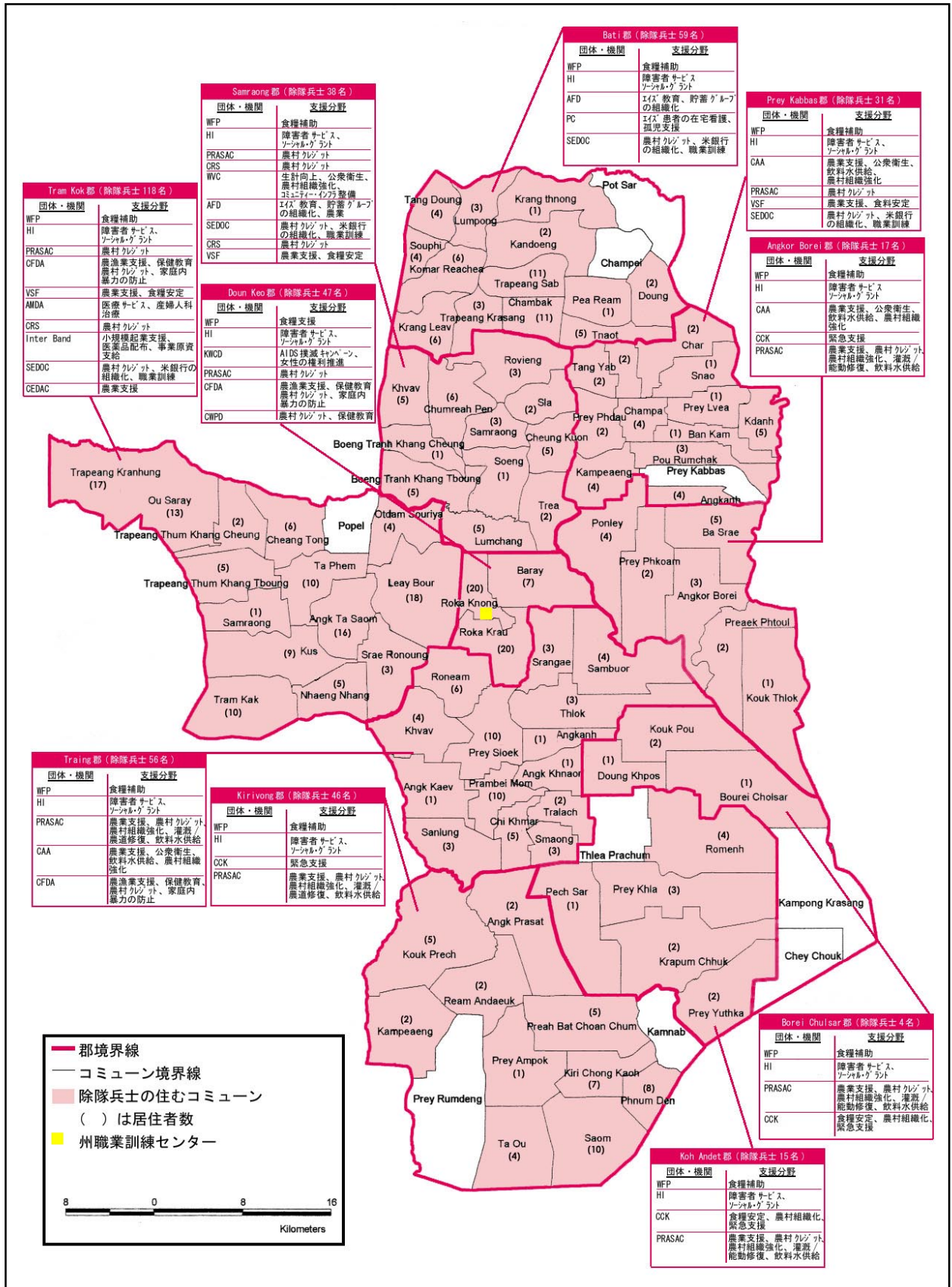


図 3 - 7 タケオ州の除隊兵士居住分布とサービス機関の展開

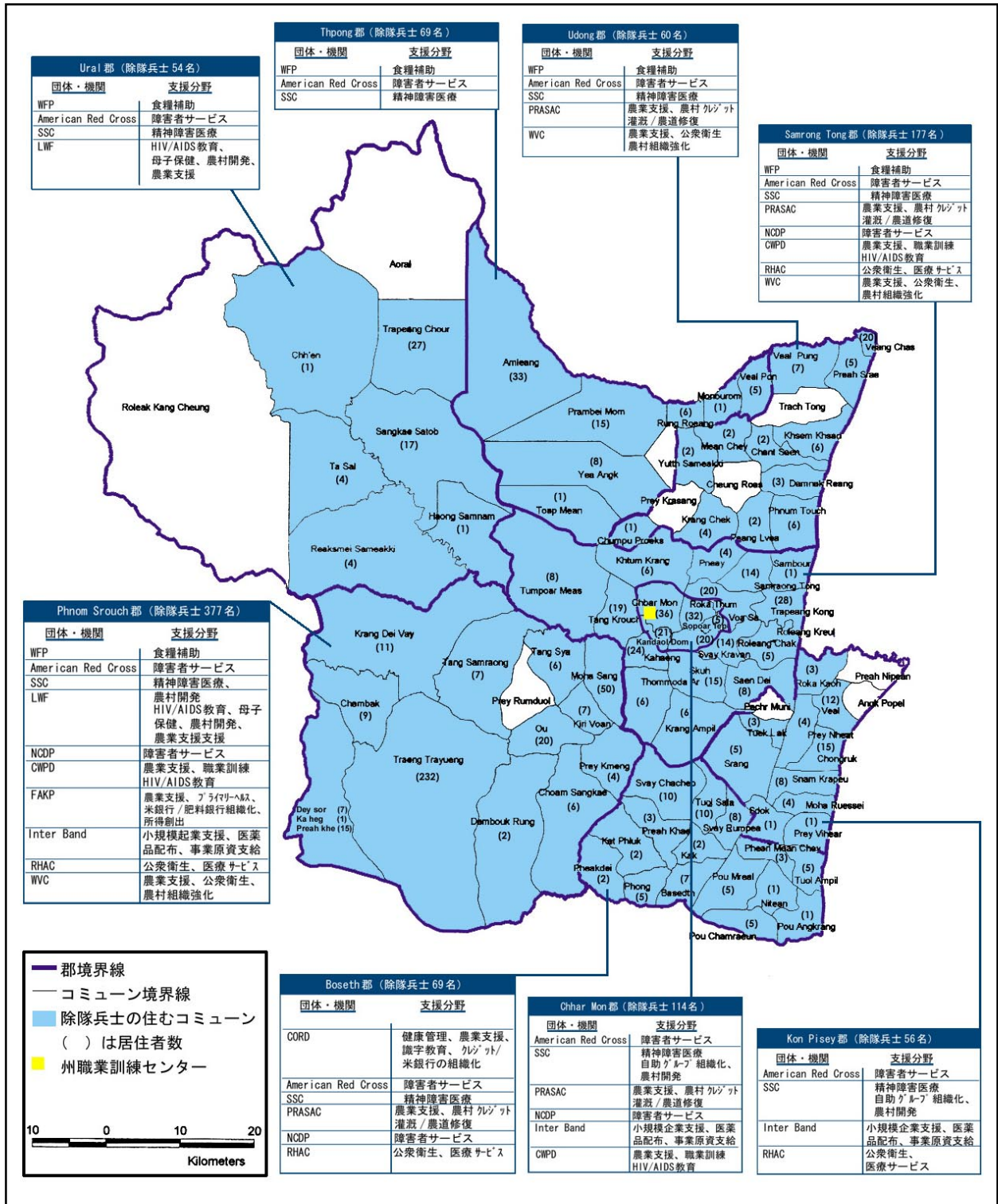


図3-8 コンポンスプー州の除隊兵士居住分布とサービス機関の展開

3 - 7 除隊兵士世帯の貧困アセスメント結果

3 - 7 - 1 調査の目的

第二次プロジェクト形成調査にあたる本調査では、第一次現地調査(2002年4月27日～6月8日)で確認された協力の方向性に基づき、タケオ州、コンボンスプー州における第一次除隊兵士、及び、周辺住民に対する社会経済調査を行い、貧困アセスメントと生計状況の実態を把握したうえ、自立のために必要な支援内容と配慮事項を検討した。

3 - 7 - 2 調査項目

タケオ州、コンボンスプー州に帰還した元兵士が抱える社会経済問題、特に貧困問題の定量的/定性的分析を行い、コミュニティーの一般の貧困者との脆弱性の比較を行う

特に困窮する世帯の脆弱性を検証し、その要因をもつグループを特定する

コミュニティーへの参加度を検証する

除隊兵士並びに家族の支援ニーズを検証し、技術訓練分野を特定する。

サービスへのアクセスを阻む要因を考える。

なお、この調査結果は次節「3 - 8 支援ニーズ調査結果」で紹介する。

3 - 7 - 3 調査方法

(1) 世帯調査

2州で合計207の標本(サンプル)を抽出し、世帯毎の個別インタビューを実施した^{注29}。質問表の作成、サンプリング、プリテスト、調査員の訓練、データ入力シートの作成は、JICAコンサルタントが行い、フィールドでのインタビュー並びにデータ入力を現地NGOに委託した。準備に5日、インタビューに約2週間を要した。

サンプルの抽出にあたっては、非確立抽出法のクォーター・サンプリング法^{注30}を用いた。州全体に点在する除隊兵世帯を追跡訪問するのは困難なことから、無作為に母集団から標本を抜き取る確立抽出法は適さなかった。また、除隊兵士が多く居住するコミューン及び郡の優先度が高いことから、対象地域を特定できる抽出法を選択した。サンプル数は、調査に係る時間と予算の関係から、2州全体で200前後と決めたとえ、除隊兵人口の割合に準じて、各郡に必要な標本数を割り出した(表3 - 22参照)。各郡では、対世帯比の高いコミューンから訪れ、必要標本数を収集した。不在などで同じコミューンから必要標本数が集まらない場合は、同郡内の別のコミューンに移り、必要標本数を満たまで調査すること

注29 調査企画の段階では、コンボンスプー州の除隊数は975、タケオ州432であった。

注30 非確立抽出法の一つで、「比例割当法」とも邦訳される。クォーター・サンプリングでは、対象グループの構成を母集団の構成比に合わせるなどの配慮はするが、その他は有意抽出をする。

にした。最終的に、コンボンスプー州で 154 標本、タケオ州で 53 標本^{注31}を収集し、合計 207 標本で分析した。

(2) PRA

世帯調査とのバランスを取るため、別途、PRA を実施して、定性的分析を加えた。2 チームを編成し、各州 2 村で「豊かさランキング (Wealth Ranking)」や「プライオリティー順位づけ (Preference Ranking)」などの技法を用いて、

表 3 - 23 の項目をコミュニティと対話しながら検討した。2 村の選定にあたっては、ES メンバーと相談し、除隊兵士の多い村が選択された。選定された村の貧困度を客観的に判断するために、WFP が作成した貧困マップで 4 村の貧困度を調べたところ、貧困ライン^{注32}を下回る人口が 40% 以下と判断されたコミュニティに位置する村が 3 村、60% 以上とされた地域から 1 村が選定されていた。除隊兵士世帯だけを調査の対象としなかったのは、コミュニティが彼らの社会再統合をどうとらえているかを検証する目的があったからである。PRA の実施についても、現地の PRA 経験者に委託した。

表 3 - 22 調査標本

コンボンスプー州					
郡	第1次除隊数/対州比	対人口比(%)	対世帯比%	標本数	
KonPisey	56	6%	0.06	0.29	10
Phnom Srouch	377	39%	0.51	2.56	58
Udong	60	6%	0.06	0.32	9
Boseth	69	7%	0.06	0.32	12
Chha Mon	113	12%	0.27	1.50	19
Thpong	69	7%	0.16	0.81	11
Samrong Tong	177	18%	0.15	0.79	25
Ural	54	6%	0.34	1.61	10
合計	975	100%			154

タケオ州					
郡	第1次除隊数/対州比	対人口比(%)	対世帯比%	標本数	
Bati	58	13%	0.06	0.29	9
Angkor Borei	17	4%	0.51	2.56	3*
Kirivong	46	11%	0.06	0.32	7*
Traing	56	13%	0.06	0.32	9
Tram Kok	118	27%	0.27	1.50	18
Borei Chulsar	5	1%	0.16	0.81	1*
Doun Keo	47	11%	0.15	0.79	7
Koh Andet	16	4%	0.04	0.18	2*
Samraong	38	9%	0.34	1.61	6
Prey Kabbas	31	7%	0.04	0.18	5
合計	432	100%			66
					洪水郡(*)を除いた合計 52

表 3 - 23 PRA の調査コード一覧

1. 村の統計	1.1 人口、1.2 世帯数、1.3 除隊兵士世帯数、1.4 民族グループ
2. 社会経済状態	2.1 機能的識字率、2.2 教育機会へのアクセス、2.3 トイレ・水資源へのアクセス、2.4 医療施設へのアクセス、2.5 主たる収入源、2.6 豊かさのクライテリア、2.7 豊かさランキング
3. 脆弱性の要因と解決策	3.1 主たる問題トップ3、3.2 問題の主原因トップ3、3.3 プライオリティーの高いニーズトップ3、3.4 問題の解決策、3.5 脆弱性のクライテリア
4. サービスへのアクセス	4.1 技術訓練、4.2 ビジネスアシスタント、4.3 雇用機会、4.4 アクセスの制約要因、4.5 除隊兵士のプライオリティートップ3
5. コミュニティーの支援	5.1 村組織、5.2 コミューン組織、5.3 外部団体、5.4 最も信頼される支援、5.5 除隊世帯に対する村の受入態度
6. 事例研究	6.1 社会復帰に成功した世帯、6.2 社会復帰が困難な世帯

注31 タケオ州では、調査時期に 4 郡が洪水のためアクセスができなかったため、4 郡を除いて抽出した。

注32 「貧困ライン」並びに「貧困マップ」に関しては、「3.4」を参照。

3 - 7 - 4 調査結果

調査結果のポイント

- ・多くの除隊兵士は除隊後も居住地が変わらない。家族所有の農地に戻る、親戚に近くに住むなどが転住の主な理由である。
- ・土地無し世帯及び転住者は、生計の確立がより困難である。
- ・多くの除隊世帯で、除隊後の生活水準が低下しており、軍給与の代替収入源を見つけられずにいる。
- ・除隊後増加したのは、農業外収入で、農業収入はほとんど変化がみられない。
- ・収入活動の主な制約要因は、事業原資の不足と認識されている。
- ・所得機会の創造を阻む原因として、技術の不足をあげる人は比較的少ない。
- ・負債を抱える世帯が多く、負債額の平均は198米ドルになった。
- ・調査世帯の約12%は、女性の除隊兵士で世帯主であった。
- ・全般に除隊兵士世帯は積極的にコミュニティーの活動に参加しており、コミュニティーも除隊兵士の困窮をよく理解している。
- ・カテゴリ-2の除隊兵士が必ずしも脆弱とは限らない。

(1) 標本のカテゴリ-分布

除隊兵士は健康状態によって2種に大別される。カテゴリ-1は健康な人で、カテゴリ-2は障害や疾患などの身体的問題を抱える人のグループである。カテゴリ-2は更に長期疾患を抱える者、障害をもつ者、55歳以上の高齢者と3分類される。カテゴリ-2のなかでも、2分類を同時に満たす者は(例:「高齢で、しかも障害をもつ者」等)、障害、長期疾患の順位で所属が決定される。例示の場合、障害者グループに分類される。本調査でも、コンボンズプー州で3.2%、タケオ州で3.8%がカテゴリ-2の複数項目をもつ回答であったため、所属の優位選択を行ったうえ、カテゴリ-分類をした。その結果、本調査の標本の分布は表3-24のとおりであった。

表3-24 標本のカテゴリ-分布

州	カテゴリ-	%
コンボンズプー州	健康	17.5
	長期疾患患者	32.5
	障害者	30.5
	高齢者	19.5
	合計	100.0
タケオ州	健康	17.0
	長期疾患患者	24.5
	障害者	47.2
	高齢者	11.3
	合計	100.0

(2) 除隊後の定住先

78.6%(コンボンズプー州)と67.9%(タケオ州)の除隊兵士は除隊後も居住地が変わらない。タケオ州では、コンボンズプー州の2倍に相当する約21%が他州から帰還した。コンボンズプー州に第3軍管区が存在することから、2州に帰還したほとんどの元兵士は、同区に勤務していたと推定される。除隊後の転住理由として、家族所有の農地があったから(タケオ州61%、コンボンズプー州47%)が最も多く、親戚の近くに住むためと回答した人が次ぎに多かった。

除隊後の生計状況を見てみると、定住先での土地所有(又は、占有)や親戚・知人のサポートの有無が社会復帰の重要な要因となっていることが分かる。軍隊時代、家族とともに兵舎に住んでおり、除隊後に転住した者は、住宅地も農地もなく、生計の確立にかなりの困難を経験した。夫婦で除隊した者は、この例が多い。コンボンスプー州で約15%、タケオ州で約4%が土地無しと回答した。土地無し世帯の場合、生計の確立はもとより、日々の食糧確保もままならぬことが、PRAの結果にも表れている。反対に、除隊前から家族が現住所で農業を営んでいた世帯は、比較的苦勞が少ない。この場合、継続した農業収入が望め、軍人給与を補填する副収入があれば、除隊後の生活落差は、それ程、ひどくないと思われる。

(3) 土地所有

コンボンスプー州では、約70%の除隊兵士世帯が平均0.5haの畑地と0.34haの水田を所有(又は占有^{注33})している。タケオ州のほうが土地所有率は高く、占有者を合わせると約80%になった。土地無し世帯の割合(14.9%)はコンボンスプー州で4倍近く高い。

土地の分配に関しては、各州の土地事情により州知事に裁断が一任されている。タケオ州、コンボンスプー州は、余剰地が少なく、あったとしても除隊兵士が希望する土地を割り当てられる状況にない。PRAでは、土地の譲渡を受けた者の多くが、除隊前後に軍関係者と個人的な交渉で入手していたようであった。

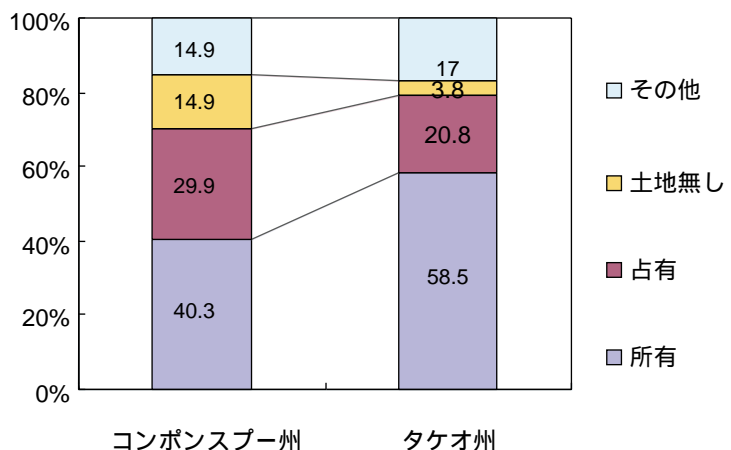


図3-9 除隊兵士世帯の土地所有状況

(3) 除隊兵士世帯の生計状況

84%(タケオ州)から89%(コンボンスプー州)の調査世帯は、除隊後1年が過ぎようとする現時点で、失った軍給与に変わる収入源をみつけれずにいる現況がうかがわれる。除隊前後の収入差は、軍給与にほぼ相当する平均181米ドル(タケオ州)から250米ドル(コンボンスプー州)になる。軍隊時代、世帯の全収入の約65%が軍給与と概算され、残り約35%は家族が農業やその他の仕事に従事した収益から得たものと推定される。除隊前から軍給

注33 現行の土地所有制度の根拠法として位置づけられているのが、1992年土地法である。これによると、占有兼については比較的明確な提議がされているが、所有権に関する包括的提議はない(出典：カンボジア援助研究会報告書、2001年)

与以外の収入が多かった世帯ほど、除隊後の生計に支障が少なく、反対に軍給与への依存度が高かった世帯で、除隊後の生計が苦しいといえる。本調査の結果では、2州ともに、カテゴリ1の元兵士がカテゴリ2のグループに比べて、わずかながら、生計確立に成功しており、コンボンスプー州で19.2%、タケオ州で25.0%の調査世帯が除隊後の年収が多いと回答した。

表3 - 25 除隊前後の平均収入差

(単位：米ドル)

		健常者	長期患者	障害者	高齢者	全 体
コンボンスプー州	除隊前	530	457	496	599	509
	除隊後	331	257	211	276	259
	収入差	199	200	285	323	250
タケオ州	除隊前	494	509	518	443	503
	除隊後	342	287	344	287	323
	収入差	152	222	174	156	181

また、70%(コンボンスプー州)から89%(タケオ州)が除隊後も農業を継続して営むが、農業収入は全体の16%(タケオ州)から22%(コンボンスプー州)しかなく、除隊前からほぼ横ばいに変化がない。除隊後、増収をみたのは、農業外収入で、2州ともに世帯平均で2倍以上伸びた。農業外就業の業種は多岐にわたり、63%の調査世帯が2種以上に従事する。業種別では、マーケットの飲食業や小売業、作業現場や農園の日雇い労働、公務員、製造業、モーターバイク・タクシー業、薪炭収集、等があげられた。一方で、全体の47%は収入源が1つしかなく、収入の季節変動が激しいことが推定される。

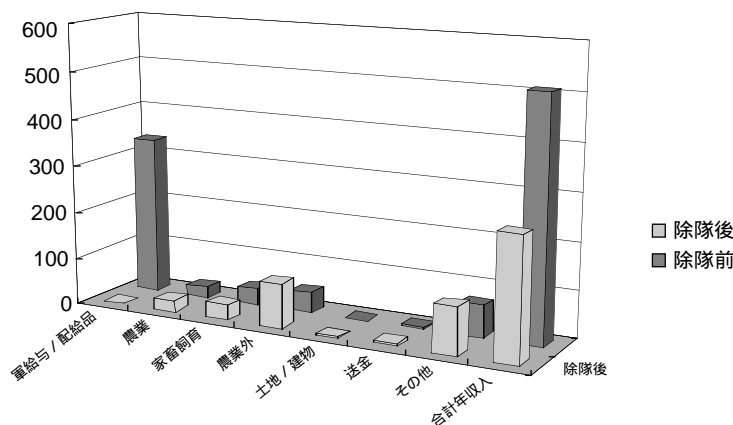


図3 - 10 コンボンスプー州、除隊前後の項目別収入

収入活動の制約要因として筆頭にあげられたのは、事業原資の不足で、調査した約半数の世帯がこれを理由としている。カテゴリ2の除隊兵士のなかには、健康状態や障害を理由にする人が多かった。これに対して、所得機会の創造を阻む原因として、技術の不足

をあげる人は比較的少なく、全体の一割以下(コンボンスプー州 6.5%、タケオ州 9.4%)にとどまった。研修訓練を行う前に、技術の習得から得られる便益、生計設計などを理解して貰い、モチベーションを高めておく啓発活動が必要であろう。

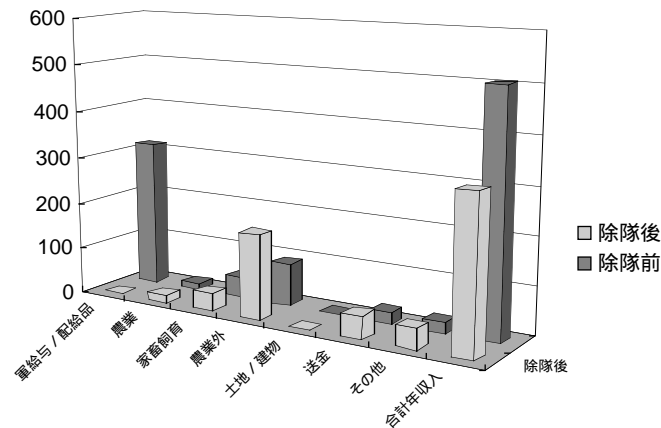


図 3 - 11 タケオ州、除隊前後の項目別収入

(5) 負債

除隊後の生計設計を狂わせる要因の一つに借金があるが、コンボンスプー州で調査世帯の 75.3%、タケオ州で 66.0%が負債していることが分かった。コンボンスプー州では、長期患者に最も債務者(86%)が多く、平均 297 米ドルの負債があった。一方、タケオ州では、障害者グループの 72%が平均 198 米ドルの負債をしており、他のグループより多かった。全体的に、コンボンスプー州のほうが、世帯当たりの負債額が大きい(平均 216 米ドル、タケオ州は平均 148 米ドル)。コンボンスプー州で 70%の健常者が債務者で、しかも平均負債額が 2 州の平均額より、はるかに大きいことを考えると、健康状態より個人的な経済状態や家庭の事情が負債の背景にあると思われる。

表 3 - 26 カテゴリー別債務者の割合と平均負債額 (下段の単位：米ドル)

		健常者	長期患者	障害者	高齢者	全体
コンボンスプー州	負債者の割合	70.4%	86.0%	72.3%	66.7%	75.3%
	平均負債額	272	297	162	114	216
タケオ州	負債者の割合	44.4%	69.2%	72.0%	66.7%	66.0%
	平均負債額	40	152	198	96	148
	全体の平均負債額	214	267	174	111	198

(6) 除隊兵士世帯のコミュニティにおける豊かさランキング

PRA で、住民の経済状態を「富裕 / 標準 / 貧困 / 最も貧困」に分類し、それぞれのカテゴ

リーを表すクライテリアをあげてもらい、村における住民の豊かさランキングを調べた(表3 - 27 参照)。この調査では、村人の経済状態が相対的な比較で住民にどのように認識されているかが分析のポイントとなる。その結果、調査した4村中2村(Seiha村とTum Pung村)で、除隊兵士世帯の最貧困グループの割合がコミュニティ全体でみた場合より2倍から3倍高かった。

表3 - 27 除隊兵士世帯の豊かさランキング(PRA)

	Seiha Village	Prey Kdouch Village	Tum Pung Village	Chamcar Chek Village
コミュニティ/郡	Chambak Commune, Bati District	Trapeang Krahnung Commune, Tram Kak District	Kaheng Commune, Samreung Toung District	Treang Trayoung Commune, Phnom Srouch District
州	Takeo Province	Takeo Province	Kampong Speu Province	Kampong Speu Province
WFPの貧困マップ	Less than 40% poor	Greater than 60% poor	Less than 40% poor	Less than 40% poor
豊かさの分布				
上段: 除隊兵士世帯のみ 下段: 村全体				
(豊か/標準/貧しい/総員)	0k 50k 100k	0% 50% 100%	0k 50k 100k	0% 50% 100%

コミュニティにおける除隊兵士世帯の扱いについては、過去に実施されたCDRP関連の調査でも幾度か指摘があった。コミュニティが、一般の貧困世帯より豊かと認識する除隊兵士世帯への過度の支援は、コミュニティ内で不平等感を創造することにもなりかねない。この点、「豊かさランキング」などの結果を参考に支援対象者を選定することが望まれる。ただし、すべての村でPRAを実施するのは、時間/予算ともに厳しいので、村長やコミュニティ・カウンセラーへの照会を行い、コミュニティが推薦する困窮世帯を選定するのが良策と思われる。

(7) 脆弱世帯の特徴

除隊後1年を経た除隊兵士世帯の生計状態は、様々である。社会復帰に伴う困難を軽減するため支給された生活確立パッケージや支援金は一律でも、様々な理由からこの一年間で個人の明暗がはっきりしてきた。極端に困窮し、食糧の確保もままならない世帯がある一方、調査世帯の約一割は、除隊後収入が増えた。ほとんどの世帯が、支援パッケージを頼りにしながら、日々の生活の糧を得るのに苦慮している。支援の対象をよく知ることで、限られた事業予算を効率的に運用でき、また、ニーズに合ったサービスをリファレルすることもできる。以下に、貧困に陥りやすい脆弱なグループの特徴を整理し、特定要因を検証した。

1) 除隊の際、1年分の給与に相当する240米ドルを全員一律支給されており、生活を確立するまでの生活保証金となるはずであったが、17%(タケオ州)から27%(コンボンスプー州)は負債の返済に充てており、その他、医療費の支払い(約10%~14%)など、予定外の出費で生計にしわ寄せが来たケースが多々みられた。その一方、土地や家畜に投資する人も少なからずあった(15%~17%)。総じて、セイフティー・ネットとして供与

された手当が短期間で生活 / 投資以外の消費目的に使用された場合、その後の生活の確立は困難である。

- 2) 調査した除隊兵士の約 15%は女性で、しかもそのうち 80%近く(全体の約 12%)は未婚(離婚あるいは死別)で世帯主であった。除隊という要因がなくとも、一般に、母子世帯は貧困度が高いことから、本事業の支援でも脆弱性の高いグループとして扱う必要性が高い。
- 3) 除隊後に転住したものは、住宅も農地もなく、生計の確立にかなりの困難を迫られる。特に、農地をもたない世帯は食糧安定が得られず、現金収入が稼ぐその端から食費に消えてしまうため、脆弱度が高い。
- 4) 一般に、カテゴリ 2 の除隊兵士が健全な身体をもつカテゴリ 1 に比べて、脆弱と考えられているが、必ずしもそうでない。本人に障害があっても、家と農地を有し、家族に安定した収入源がある場合、市民生活への移行は円滑に進む。また、カテゴリ 2 は、年金の支給が約束されていることから、少なくとも現金収入が見込めるが、カテゴリ 1 は年金支給が望めない。健全者が必ずしも仕事をみつけられるとは限らないため、セイフティー・ネットとなる現金収入をもたない者は、脆弱だと考えるべきであろう。

(8) コミュニティーへの参加

世帯調査の結果、全般的に除隊兵士世帯が積極的にコミュニティーの活動に参加している状況がうかがわれた。コンボンスプー州では 51%、タケオ州では 42%の調査世帯が何らかのコミュニティー活動に参加していると回答し、そのうち 50%近くが村やコミューンの開発委員会のメンバーであった。他の活動は、農民グループ、水利管理委員会、農道建設運営委員会、貯蓄 / クレジット・グループ、コメ / 家畜銀行への参加があげられた。

反面、参加度はコミューンによって明確なばらつきが表れている。タケオ州で調査した 12 コミューンのうち、Bati 郡の Chambak と Trapeang Sab コミューンの回答者は全員、コミュニティー活動に参加していた。コンボンスプー州でも、調査した 15 コミューン中、5 コミューンで回答者が全員参加していた。一方、同じくコンボンスプー州で最も除隊兵士数が多い Phnom Srouch 郡の Traeng Trayueng コミューン(232 人)は、わずか 29%がコミュニティー活動への参加ができていた。コミュニティーへの参加は、本人の意思もあるが、むしろ、村 / コミューンの組織化や活動状況に因るところが多いと思われる。

PRA では、一般の住民が除隊兵士の抱える生活苦をよく理解している様子がうかがわれた。頼りにするサービス機関 / 人はだれか、という質問に対して、VDC や寺委員会を頼りにする除隊兵士が多かった。しかし、最も頼りにするのは、同じコミューンに住む親戚で、コメを借りたり、子どもを同居させてもらったり、日常的なサポートを受けていた。

3 - 8 支援ニーズ調査結果

調査結果のポイント

- ・ 義肢義足の使用者は少ないが、補装具の修理などの必要がある人が多くみられた。
- ・ 医療治療の必要な除隊兵士は、医療機関までの交通費を問題とする人が多くみられた。また、無料医療サービスを知らない人も多い。
- ・ PRA では、土地の分配、灌漑施設のリハビリテーション、水源の確保、事業ローンの貸与を望む除隊兵士が多く見られた。
- ・ 除隊兵士が希望する訓練科目で多かったのは、モーターバイクなどの修理技術と農業 / 家畜飼養であった。
- ・ 起業支援、農業支援、技術訓練、医療サービスの4分野へのアクセスが困難と考えられている。
- ・ アクセスへの制約要因は、情報不足とコストをあげる人が多かった。

3 - 8 - 1 健康問題

除隊兵士の約 52% (コンボンスプー州) と 60% (タケオ州) が何らかの医療手当てを必要としており、そのうち、46% から 50% は 4 か月から 12 か月の長期にわたる医療が必要と回答した。

表 3 - 28 除隊兵士が訴える体の不調 (%)

	コンボンスプー州	タケオ州	全 体
結核及び肺気管の疾患	9.7	17.4	11.5
HIV/AIDS	0.2	0	0.2
心臓疾患や高血圧	11.0	11.6	11.2
内臓器官の不調	17.9	18.1	18.0
難聴・視覚障害	20.5	20.3	20.4
筋肉や関節の異常	19.1	13.8	17.8
性病	3.0	0.7	2.4
癌 / 腫瘍	0.7	1.4	0.9
マラリヤ	6.9	5.1	6.5
神経系の疾患	0.7	3.6	1.4
その他の症状	10.3	8.0	9.8
合 計	100.0	100	100.0

身体の不調で最も多かったのは、難聴 / 視覚障害 (20.4%) で、内臓器官の不調 (18.0%)、筋肉や関節の異常 (17.8%)、結核等の肺機能の疾患 (11.5%)、心臓疾患や高血圧 (11.2%)、マラリヤ (6.5%) が続く。タケオ州の実施事務局では、HIV/AIDS の広がりを懸念する報告があったが、口頭インタビューで率直な回答を得るのは難しく、感染者の実態は掴めなかった。この分野の活動を主とする NGO も複数存在することから、支援が必要な除隊兵士をリファレルする必要がある。また、2州でそれぞれ調査回答の約 20% が鬱状態や精神障害を訴えていた^{注34}。

手足の切断などによる義肢義足の使用者は思ったより少なく、タケオ州で 9.4%、コンボンスプー州で 5.2% であった。しかし、そのうち、補装具の修理や取替えの必要があると回答した人

注34 この調査結果は、本人の自覚によるもので、IOM が実施したヘルス・スクリーンで得られた診断結果とは、異なる。

がそれぞれ 62.5%、60.0%あった。この分野のサービスができる州機関や国際 / ローカル NGO へのリファレルを徹底する必要がある。

表 3 - 29 義肢義足の利用者とそのニーズ

	コンボンスプー州	タケオ州	全 体
肢義足の利用者	5.2%	9.4%	6.3%
装具の状態			
身体に合っている	37.5%	40.0%	38.5%
修理が必要	25.0%	0.0%	15.4%
取替え必要	25.0%	40.0%	30.8%
両方必要	12.5%	20.0%	15.4%
合 計	100.0%	100.0%	100.0%

3 - 8 - 2 PRA の問題分析

(1) コミュニティーの問題

PRA が実施された 4 村は州内での地理的な位置、インフラ整備度、村人口、NGO などの活動状況も様々であったが、コミュニティ全体が憂慮する問題を聞いたところ、清潔で安全な水資源と灌漑用水の不足、3 か月から 6 か月の食糧不足、保健施設 / 小学校の未整備をあげた村が多かった(付属資料 : PRA サマリー)。問題意識の男女差は見受けられなかった。

(2) 除隊兵士世帯の問題

除隊兵士世帯に限った問題分析でも、同事項が問題としてあげられたが、土地のないことを最大の問題とする傾向が、コミュニティ全体より目立った。食糧不足など、土地問題が引き起こす二次的問題とみられる問題もあげられた。また、役畜^{注35}を買えない世帯が多く、まとまった現金収入の不足がうかがえる。

土地問題とは直接関連しない問題として、健康問題とそれに伴う医療費の出費、灌漑用水や飲料水へのアクセスがあげられた。医療費に関しては、除隊兵士自身に適応される無料医療サービスがよく理解されていない例が多くみられた。また、コミューンのヘルスセンターや郡のリファレル病院側も知らず、医療費を請求していたことが報告されている。さらに、除隊兵士が病院までの交通費を払えず、せっかくの医療サービスが利用できないなどの、現実的な問題がある。医療機関への交通をアレンジできる NGO も少なからず存在するので、これらの団体に照会する必要がある。

除隊兵士世帯のニーズは、農業 / 家畜飼養の支援、農業外収入の道を切り開くための支援、灌漑施設や飲料水源の確保、学校などのインフラ整備への支援に大別できる。この点、

注 35 コメの生産量と役畜の頭数とは正の相関関係がある

前述のコミュニティー全体のニーズとあまり変わらない。最も望まれる解決策として、土地の分配、灌漑施設のリハビリテーション、事業原資としてのローンの貸し出し、パッケージの代わりに現金支給などがあげられた。家畜飼養 / 役牛を望む声も高かった。除隊兵士に特有のニーズとしては、大幅に遅れているパッケージの早急な配布があげられた。

どのような支援サービスを望むか、の質問に対しては、農業・家畜飼養の技術トレーニング、事業原資(ローン)の貸与をあげる人が多かった。縫製やモーターバイク修理技術も4村中2村で優先の高い支援ニーズに入った。

技術修得に関するニーズは、世帯調査でも調査した。以下は、世帯調査の結果から分析された、除隊兵士及びその家族の技術修得の希望項目である。

表 3 - 30 除隊兵士の優先支援ニーズ、トップ・スリー

Seiha 村、Bati 郡、タケオ州	<ol style="list-style-type: none"> 1. 低利子の長期事業ローン 2. 家畜飼養及び野菜栽培の技術指導 3. 縫製及びモーターバイク・機械修理の技術訓練
Prey Kdouch 村、Tam Kok 郡、タケオ州	<ol style="list-style-type: none"> 1. 家畜飼養の技術指導 2. 種苗選択、野菜果物栽培の技術指導 3. モーターバイク・機械修理の技術訓練
Tum Pung 村、Samroung Toung 郡、コンボンスプー州	<ol style="list-style-type: none"> 1. 無料医療サービス 2. 家畜飼養、溶接訓練 3. 事業ローン及び種牛・ブタの購入ローン
Chamcar Chek 村、Phnom Srouch 郡、コンボンスプー州	<ol style="list-style-type: none"> 1. 土地の権利書及び土地争議の解決 2. 牛・ブタ・ニワトリ銀行への参加 3. 野菜栽培、家畜飼養の技術指導

3 - 8 - 3 技術訓練の希望

カテゴリー 2 に属する元兵士に対する技術研修は、本人の訓練が困難な場合も多いと思われることから、訓練対象者を除隊兵士だけに限らず、家族のメンバーに広げることが大切と思われる。本世帯調査では、技術修得の希望科目を元兵士、妻 / 夫、子どもの 3 者から回答を得た。

除隊兵士が最も希望する科目は、モーターバイクなどの修理技術(コンボンスプー州 27.3%、タケオ州 35.2%)と農業 / 家畜飼養(コンボンスプー州 42.7%、タケオ州 35.2%)に大きく 2 分された。一方、除隊兵士の妻 / 夫(約 85% は妻)が最も望む科目は縫製で、農業 / 家畜飼養、食品加工技術が次に多い。子どものニーズは女子が縫製と理髪 / サロン、男子がモーターバイク修理、電子機器の修理などを希望した。タケオ州だけにみられた例であるが、コンピューター操作の学習を約 11% の子どもが希望した。

表3 - 31 訓練修得希望科目

(%)

	コンボンスプー州			タケオ州		
	除隊兵士	妻 / 夫	子ども	除隊兵士	妻 / 夫	子ども
製造(家具、石工、陶器)	3.5	0.0	1.7	3.7	0.0	0.0
配管、塗装	2.1	1.4	1.7	1.9	4.3	0.0
修理(バイク、自転車、機械)	27.3	4.1	21.0	35.2	2.2	19.6
電子機器の修理	2.8	3.4	13.6	11.1	0.0	6.5
縫製	9.1	34.5	29.0	7.4	43.5	34.8
コンピューター操作	0.7	0.7	2.8	3.7	0.0	10.9
食品加工	3.5	15.5	4.5	0.0	13.0	2.2
運転技術	5.6	4.1	6.8	1.9	0.0	4.3
理髪 / サロン	2.8	6.8	11.9	0.0	10.9	19.6
農業 / 家畜飼養	42.7	29.7	6.8	35.2	26.1	2.2
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

一方、訓練の経験に目を転じてみると、2州で84.4%の回答者が、全く訓練を受けた経験が無いと答えている。訓練経験者の科目を調べたところ、コンボンスプー州では58.6%の除隊兵士が農業関連の訓練を受けていた。子どもの訓練経験者の37%が縫製を受講していた以外は、その他の項目経験者は極少ない。タケオ州の方が、訓練を受けた経験をもつ回答者が多く、科目も多岐にわたる。タケオ州により多くのNGOが支援することも関係あると思われる。特に、コンボンスプー州で技術の活用と生計の立て方について、訓練開始前の啓発活動が必要であろう。

表3 - 32 訓練経験科目

(%)

	コンボンスプー州			タケオ州		
	除隊兵士	妻 / 夫	子ども	除隊兵士	妻 / 夫	子ども
製造(家具、レンガ、陶器)	5.5	1.9	4.3	6.3	2.9	11.1
配管、塗装	9.0	5.7	6.5	10.4	0.0	11.1
修理(バイク、自転車、機械)	3.4	0.9	6.5	16.7	0.0	11.1
電子機器の修理	3.4	0.0	0.0	4.2	0.0	0.0
縫製	2.8	9.4	37.0	2.1	14.7	22.2
コンピューター操作	0.0	0.0	2.2	0.0	2.9	0.0
食品加工	3.4	19.8	4.3	2.1	23.5	11.1
運転技術	8.3	0.9	4.3	10.4	0.0	0.0
理髪 / サロン	5.5	2.8	6.5	0.0	2.9	0.0
農業 / 家畜飼養	58.6	58.5	28.3	47.9	52.9	33.3
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

3 - 8 - 4 サービスへのアクセスと制約要因

必要とするサービスが存在しても、そのアクセスが悪い場合が考えられることから、世帯調査でアクセスの悪いサービス分野とその制約要因を調べた。その結果、起業にかかわる支援、農業支援(有機法害虫対策、改良種子の入手、農具 / 機械の入手)、技術訓練、医療サービスの4分野へのアクセスが困難であることが分った。2州ともほぼ同じ分野が指摘された。

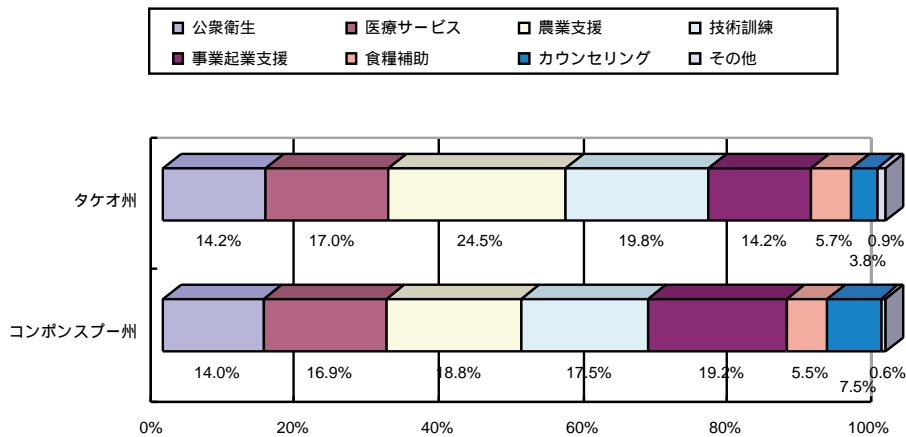


図3 - 12 サービスへのアクセスが困難な分野

アクセスへの制約要因は、タケオ州とコンボンスプー州で差異が表れた。46.1%のコンボンスプーの回答者が情報不足、20.8%がコストをあげ、この2要因で過半数を占めるのに対して、タケオ州では、66%が情報不足を主な制約要因と回答している。

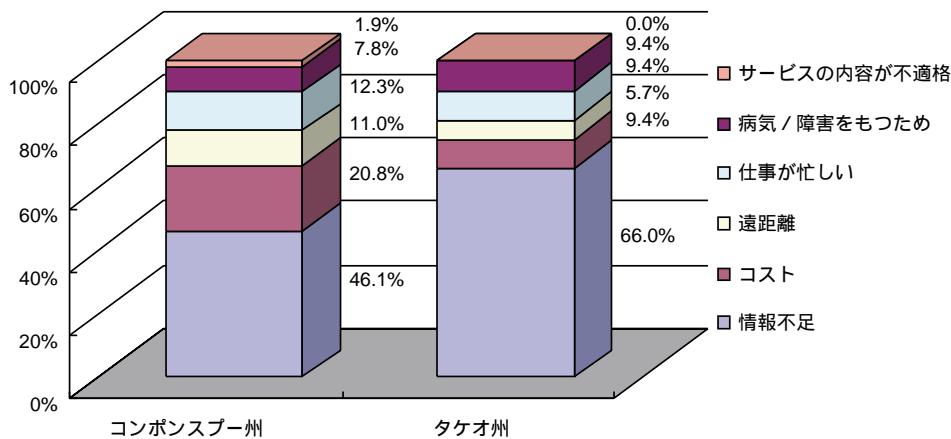


図3 - 13 サービスへのアクセス制約要因

また、PRAで住民とサービス機関との親近関係を見たところ、コミュニティ・ヘルスセンターや郡リファレル病院との距離感を抱いていることが分った。病院側のサービス対応が悪いことから、精神的な距離感をもっている。概して、村をベースに展開するNGOに対して住民は親近感を抱いている。残念なことに、MWVAを頼りに思う除隊兵士は多くない。

実際にサービスを提供するNGOや州機関とも話し合い、より多くの除隊兵士がサービスにアクセスできるよう工夫する必要がある。1番の阻害要因とされた情報不足を解決するためには、ESメンバーが頻繁に除隊兵士を訪問することも大事であるが、効率性も考えて、デモンストレーション効果の高い方法(郡やコミュニティ単位のワークショップなど)や郡事務所を利用するなどの必要があると思われる。

第4章 プロジェクト形成の方向性

4-1 協力の目的と目標

(1) 上位目標

- ・ タケオ州、コンボンスプー州で除隊兵士世帯の生計が向上する。

(2) 協力の達成目標

- ・ タケオ州、コンボンスプー州の除隊兵士とその家族が生計向上に繋がる技術修得(農業・職業訓練)をする。

(3) 協力の成果

- ・ 技術研修のためのトラスト・ファンド運用システムが構築される。
- ・ タケオ州、コンボンスプー州で社会復帰支援を計画・実施する体制が構築される。
- ・ 見返り資金を運用した技術修得コースが実施される。
- ・ タケオ州、コンボンスプー州で脆弱な除隊兵士世帯に対して、セイフティー・ネット支援ができる NGO との協力体制(サービスのリファレル)ができる。

4-2 協力案件案

4-2-1 基本的な考え方

- ・ 社会復帰支援は除隊兵士に自立のチャンスを与え、またそのための支援体制環境を整備すると考える。
- ・ CDAF/GS、PVC/ES へ JICA 専門家を派遣し、タケオ州、コンボンスプー州の除隊兵士に対して見返り資金の活用を前提とした支援活動の企画/運営を支援し、オンザ・ジョブ・トレーニング(OJT)による実施プロセス形成と技術移転を行う。
- ・ タケオ州、コンボンスプー州の除隊兵士の社会統合を著しく阻害している貧困問題に対しては、ローカル NGO 等を通じた支援ネットワーク(リファレル・システム)を機能させる。既存の貧困対策事業を組み込むことで、継続的な支援を可能とする。
- ・ タケオ州、コンボンスプー州で立ち上げる支援体制をモデルとし、他州でも同様の実施システムを適応できるよう、JICA の専門家がワークショップの開催を通じて、適宜技術移転を行う(直接支援は2州に限り、他州については、側面支援にとどめる)。

GTZ がカンポット州、コンボントム州において、パイロット事業と第一次除隊計画を通じ、2002年9月末まで社会復帰支援事業を支援した。GTZ の支援協力から学ぶ実践例や教訓も多く、

5章で提示する我が国の具体的な支援内容を策定する段階で大いに参考となった。GTZモデルの概要は付属資料1としたので、ご参照頂きたい。

4 - 2 - 2 投入計画

(1) 日本側

- ・ 短期専門家：1名(プロジェクト運営システム構築、2002年度は6か月)
- ・ 長期専門家：1名(プロジェクト管理、2003年度以降、2年間)
- ・ 必要機材：専門家、及び、ローカルスタッフの事務機器(コンピューター、プリンター、他)、車両
- ・ 現地業務費：研修/セミナー経費、基礎情報整備

(2) カンボジア側

- ・ 人員：GS社会復帰チーム/タケオ州、コンボンスプー州担当者各1名、ES局員/タケオ州、コンボンスプー州担当者各5名、ローカルスタッフ(通訳兼フィールドコーディネーター)1名、運転手等^{注36}
- ・ 施設：執務スペース(GS)
- ・ ローカルコスト^{注37}：技術訓練費、スタッフ研修費、ES/GS事務局運営費

4 - 2 - 3 前提条件

- ・ タケオ州、コンボンスプー州でのプロジェクトの企画/実施のための見返り資金及びWBのトラスト・ファンドが適時に確保されること。
- ・ CDAF/GSとPVC/ESが適切なC/Pを配置し、オーナーシップをもってJICA専門家と業務を遂行すること。

^{注36} ローカルスタッフ、運転手はカンボジア人。人件費は日本側の投入による。

^{注37} この場合の「ローカル・コスト」は、全体プロジェクト実施のために設立されたWBのトラストファンド及び我が国のノン・プロジェクト無償援助見返り資金を指す。

第5章 JICAの技術支援

5-1 支援の範囲

5-1-1 協力期間

2003年2月から3年間

5-1-2 対象地域

我が国が協力経験をもつタケオ州、コンボンスプー州とする。後述するコンポーネント及びの適応は、除隊兵士が帰還したそれぞれの定住先の社会経済状況、また個人のニーズにより、決定することが好ましいが、実施の効率性もかんがみ、除隊兵士がコミュニティの対世帯比^{注38}で多い地域から順次着手することとする(表5-1参照)。ただし、ニーズに応じ、臨機応変に対応できるよう実施計画に幅をもたせておく。コンポーネントとの適応は州で区分するのではなく、州内の貧困分布やその他のニーズを基に、最も需要の高い支援要請に答える努力をする。

表5-1 対世帯比で除隊兵士の多いコミュニティ

コンボンスプー州				タケオ州					
郡	コミュニティ	第1次除隊数	対人口比 (%)	対世帯比 (%)	郡	コミュニティ	第1次除隊数	対人口比 (%)	対世帯比 (%)
Kon Pisey	Chongruk	15	0.14	0.73	Bati	Chambak	11	0.11	0.56
	Veal	12	0.17	0.86		Trapeang Sab	11	0.77	0.37
Phnom Srouch	ng Trayueng	232	1.99	9.84	Angkor Borei	Ba Srae	5	0.06	0.31
Udong	Veang Chas	20	0.31	1.69		Ponley	4	0.06	0.31
	Veal Pung	7	0.06	0.32	Krivong	Saom	10	0.13	0.63
Boseth	Svay Chacheb	10	0.14	0.71		Phnum Den	8	0.13	0.61
	Toul Sala	10	0.16	0.78		Kiri Chong Kaoh	7	0.14	0.70
Chha Mon	Chbar Mon	37	0.48	2.67	Traing	Prambei Mom	10	0.14	0.71
	Kandaol Dom	20	0.3	1.52		Prey Sloek	10	0.09	0.48
Thpong	Amleang	33	0.4	1.94	Tram Kok	Leay Bour	18	0.10	0.51
	Prambei Mom	15	0.18	0.92		Trapeang Kranhung	17	0.32	1.71
Samrong Tong	Kahaeng	24	0.38	1.97		Anek Ta Saom	16	0.11	0.58
	Tang Krouch	19	0.28	1.40	Borei Chulsar	Kouk Pou	2	0.02	0.12
Ural	Trapeang Chour	27	0.68	3.27		Doung Khpos	2	0.04	0.19
	Sangkae Satob	17	0.45	2.23	Doun Keo	Roka Knong	20	0.15	0.77
合計		498				Roka Krau	20	0.14	0.73
州全体の除隊兵士数		977			Koh Andet	Romenh	5	0.05	0.26
						Thlea Prachum	3	0.06	0.29
					Samraong	Chumreah Pen	6	0.06	0.27
						Khvav	5	0.04	0.20
						Lumchang	5	0.09	0.46
					Prey Kabbas	Kdanh	5	0.09	0.45
						Champa	4	0.07	0.33
					合計		204		
					州全体の除隊兵士数		431		

注:州全体の除隊兵士数は、GSで管理するデータベースから得たもので、最も新しい統計に基づく。

注38 第一次全体計画の統計では、コミュニティにおける除隊兵士世帯の割合(対世帯比)は、平均0.69%であった。表5-1のコミュニティすべてが全国平均を上回っていないが、各郡のなかから、対世帯比が高いコミュニティが選択されている。

5 - 1 - 3 支援事業の構成

特に脆弱(貧困度が激しく、食糧補助、医療ケアなどのセーフティ・ネットが必要)と判断される除隊兵士世帯に対する支援

除隊兵士及びその家族に対する技術研修(農業・職業訓練)事業

・ JICA 専門家の技術支援の役割はカンボジアの実施機関がコンポーネント 1 と 2 を計画実施できるように技術指導することにある。そのため、JICA 専門家を GS に派遣し、技術研修支援及び脆弱者へのセーフティ・ネット支援を実施するシステム構築を行い、GS の社会復帰支援グループの計画策定 / 実施にかかわる手法を指導する。また、州レベルにおいては、サービス機関のマッピングとサービスのリ

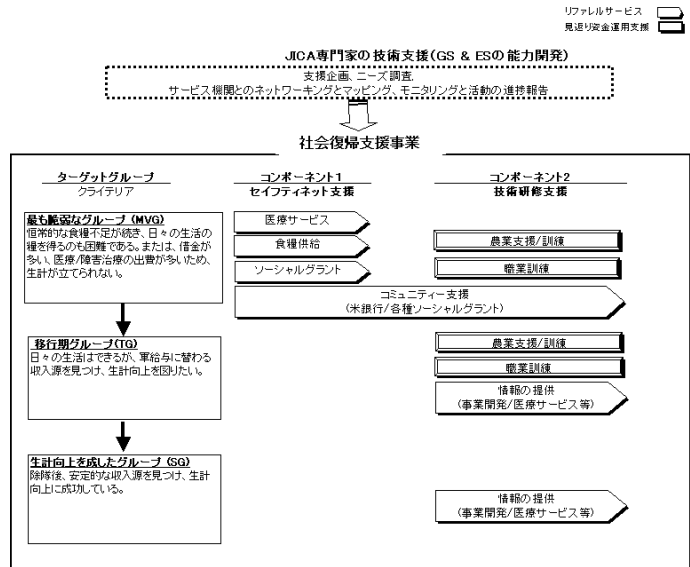


図 5 - 1 支援事業の構成と JICA の技術支援

- ファレルシステムを立ち上げ、ES がシステムに沿って計画策定・実施できるように指導する。
- ・ コンポーネント 1 の実施は、GS の予算に計上されていないため、機動力がありドナー資源がある NGO にアウトソースする。除隊兵士の居住地と NGO の活動範囲をマッピングし、対象者のニーズに合う NGO に情報を提供したうえ、支援対象として検討してもらう。サービスの空白地域に居住する、特に困窮する世帯がサービスにアクセスできるよう、インターネットと ES が常時連絡をとり、事業展開で協調する。
 - ・ コンポーネント 2 に関しては、我が国の見返り資金より拠出された 66 万米ドルのなかから、タケオ州、コンボンスプー州に帰還した 1,408 人分の割当額 3 万 976 米ドルを第一次財源として、実施を開始する。第二次除隊以後は、人数に応じて加算された財源を使う。1 人当たりの使途可能額は、1 人 22 米ドルと小額なため、全額負担できるサービス機関と 1 部本事業からの負担が必要な機関を選別し、これを組み合わせながら、決められた財源のなかで実施できるように計画する。また、このコンポーネント実施に際して、郡レベルで実施するニーズ調査ワークショップの開催費用(参加者の交通費、文具費、昼食費など、2 州合計 18 郡)は JICA 専門家の現地業務費から充当する。

5 - 1 - 4 対象者の選定

- ・ JICA 専門家の技術支援の対象者は、タケオ州、コンボンスプー州の ES メンバー(直接対象者)、両州の PVC メンバー(間接対象者)、GS の社会復帰支援タケオ州、コンボンスプー州担当グループ(直接対象者)、その他の社会復帰支援グループ(間接対象者)。
- ・ コンポーネント と の対象者は、ES がコミュニティ・カウンセルと村長、VDC からの推薦を十分考慮したうえ、特に脆弱なグループ(Most Vulnerable Group : MVG)と社会復帰の移行期にあるグループ(Transitional Group : TG)を選定する。

特に、コンポーネント の対象者はコミュニティの一般貧困者との相対的困窮度をかんがみ、コミュニティの納得のいく選定をする。技術研修は除隊兵士のみならず家族も対象とするが、見返り資金を運用した技術訓練への参加は、各世帯から 1 名を基本とする。その際、NGO その他州機関の支援を全く受けていない世帯から優先してアレンジする。NGO から既に支援を受けている世帯をモニタリングし、支援が集中しないよう、また反対にサービスの全くいき届かない空白地帯が生じていないかを、随時モニタリングする。

世帯調査と PRA の結果から判明したように、除隊後の現金収入が除隊前より増加し、十分自活力のある世帯もある(コンボンスプー州で約 11%、タケオ州で約 15%)。これらの世帯は、持続的発展の望めるグループ(Sustainable Group : SG)である。このグループに対しては、医療やその他分野の情報を提供するが、見返り資金を運用する技術訓練は、他グループを優先するため、適応しない。むしろ、このグループは、他の世帯へ成功のアドバイスを与えるなど「チェンジ・エージェント(改革の手本)」として事業に協力してもらう。同じ除隊兵士から学ぶのが、最も効果的な啓発活動と思われる。

5 - 2 協力体制

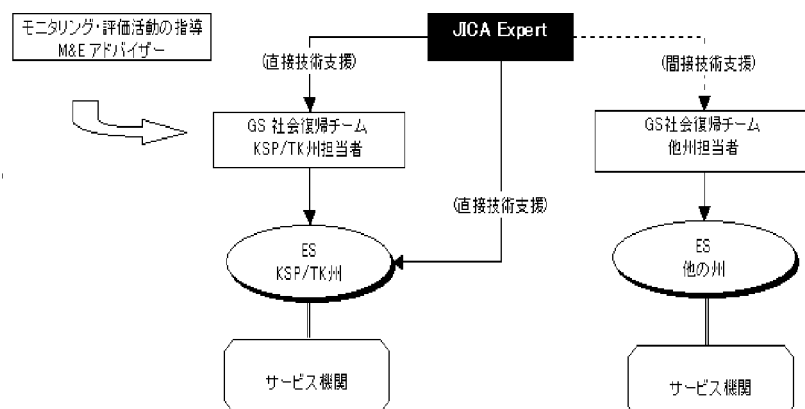
5 - 2 - 1 ドナーレベル

- ・ JICA は WB、在カンボジア日本大使館、WFP、IOM、他の二国間ドナーと連絡を密にし、第二次除隊計画の進捗、モニタリング・評価活動、CDRP の事業全般にかかわる運営の透明性と説明責任、その他の重要 이슈に関する情報交換に務める。
- ・ そのうえで、除隊後の社会復帰支援にかかわる我が国の支援協力の基本姿勢、活動計画をドナー・コミュニティに説明し、その支援事業の進捗や結果報告を適宜フィード・バックする。パッケージの配布だけにとどまらず、除隊兵士の自立を支援する意義を CDRP 事業のなかに明確に位置づけるためにも、運営管理に携わる他のコンサルタントやドナーとの定期的会合をもつ。
- ・ 見返り資金を運用した技術訓練の実施に必要な、財務管理システムの構築が急がれるとこ

る、JICA 専門家は、迅速で柔軟なシステムの枠組みを日本大使館並びに WB に提案し、両者の合意を取り付ける。

5 - 2 - 2 中央レベル

- ・ JICA 専門家 1 名を GS 事務局に派遣し、社会復帰支援チームのコンボンスプー州担当者(社会復帰グループ 2)とタケオ州担当者(社会復帰グループ 3)を C / P とし、彼らを通じて、GS の社会復帰支援事業の策定・実施・運営管理を技術支援する体制を構築する。専門家の赴任前に、GS の事務局長より C / P の業務責任を文書で通達してもらい、彼らの職責を明確にしておくことが大事と思われる。
- ・ 技術訓練実施の前提条件ともいえる見返り資金の運用システム構築にあたり、JICA 専門家は WB、日本大使館の合意を得たシステムの枠組みを経済財務省、GS の財務・調達担当者、コンサルタントに説明し、必要な協力を得てシステムの詳細設計に取り組む。
- ・ GS の C / P は、JICA 専門家が行う州レベルでの技術支援を中央レベルからサポートする。つまり、ES メンバーの活動計画の策定、実施、モニタリング活動、見返り資金運用のプロセスで、不具合のある箇所を専門家に報告し、また、JICA 専門家の指導が ES メンバーに理解され、実行されているかをモニタリングする。
- ・ JICA 専門家の技術協力を円滑にするため、通訳兼フィールド・コーディネーターを現地雇用する。
- ・ タケオ州、コンボンスプー州にて実施する我が国の協力をモデルとし、支援のモダリティーを様式化し、他州の社会復帰支援が活発化するように側面支援する。そのために、クメール語による計画策定・実施マニュアルを作成したうえ、定期的なワークショップを開催し、GS のすべての社会復帰担当者に対して、実施方法を指導する。



出典：筆者作成

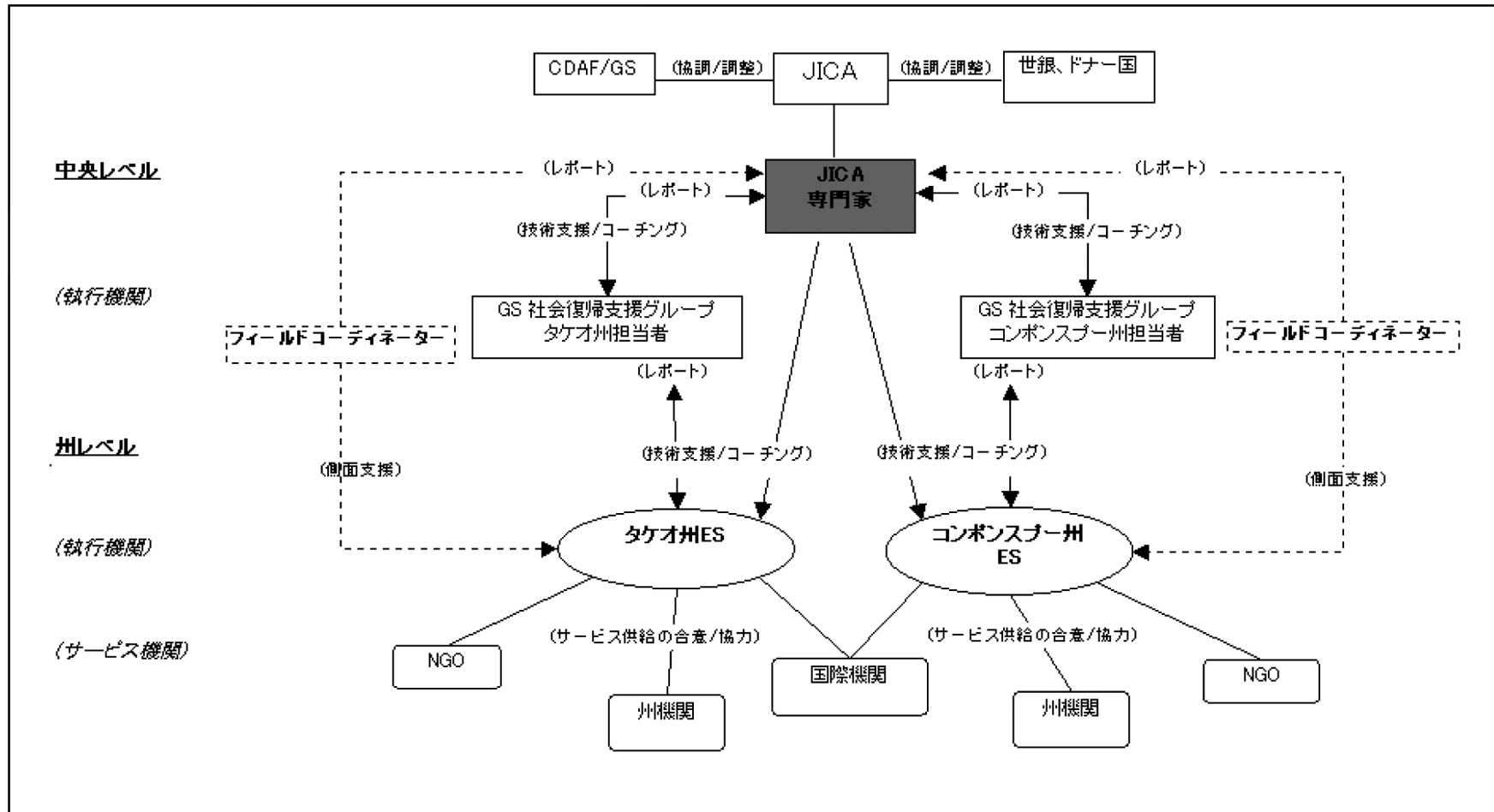
図 5 - 2 JICA 専門家による GS/ES への技術支援

5 - 2 - 3 州レベル

- ・ ESの事務局長は、PVCのメンバーである州機関(局と郡)並びに州内のサービス機関を召集して、定例会合をもつ。そこでは、除隊計画並びに除隊兵士の生計状況を説明したうえ、サービス機関の活動展開を把握し、除隊兵士世帯へのサービス供給の可能性を協議する。
- ・ ESメンバー各位に担当する郡を割り当てる。メンバーは局の郡事務所と定期会合をもち、担当郡に居住する除隊兵士世帯の個別情報を収集する。また、メンバーそれぞれが、担当郡に居住する除隊兵士世帯の訪問計画に基づき視察し、生計状況や緊急性の高いニーズを把握する。地域のサービス機関とも定期的に連絡をとり、活動地域/内容のアップデートをし、除隊兵士世帯の緊急ニーズを伝える。
- ・ 技術研修(農業/職業)の実施にあたり、協力できるサービス機関(州職業訓練センター、NGO)を選定したうえ、対象者の選定、実施内容、見返り資金からの支援額、企画書の提出、モニタリング活動などの協力体制で合意する。

5 - 2 - 4 コミュニティーレベル

- ・ ESメンバーは村長をはじめとするVDCやコミュニン・カウンスルの協力を得て、最も脆弱な除隊兵士世帯の選定を行う。
- ・ また、困窮度の高い脆弱世帯をセイフティー・ネット支援するため、コメ銀行や寺委員会のようなコミュニティーに存在する扶助組織が、コメ、物品、種苗、現金を困窮度に合わせて貸与できるよう協力を呼びかける。
- ・ SEILAで除隊兵士支援プロジェクトが採択されるよう、コミュニン・カウンスルへ本事業の主旨とニーズを伝えて置く。また、郡レベルのコミュニン全体作業部会に出席し、州投資基金を活用した助成事業として、除隊兵士のニーズに適う社会サービスが採択されるよう、運動することも必要であろう。



出典：筆者作成

図 5 - 3 支援事業の協力体制

5 - 3 実施計画

5 - 3 - 1 支援事業の具体的活動(案)

表 5 - 2 支援事業の具体的活動(案)

専門家 TOR
専門家実施、側面支援

JICA 専門家の主な技術支援内容	
現地スタッフの雇用	専門家の通訳兼フィールドコーディネーターを雇用する
実施体制・システムの構築及び側面支援	見返り資金運用のメカニズムを構築する 連携可能なサービス機関が提出するプロポーザルの様式、審査プロセス、選定基準を GS/ES と協議のうえ決める GS 社会復帰グループの TOR を 3 人の GS 副事務局長とともに見直す。 ES メンバーの TOR を ES 局長とともに詳細を決める。 ES の月間、4 半期活動計画を ES / 担当 GS メンバーが立案する。 ES の交通費、事務局運営費用を活動計画に沿って申請する。 M&E コンサルタントと協議し、事業の進捗を測るモニタリングシステムをつくる。 ES で社会復帰支援に必要な除隊兵士世帯データのファイル化を進める 他州の ES 担当者への技術移転を推進するため、定期的なワークショップ、交換訪問を実施する
スタッフ・トレーニング	PRA、サービス機関マッピングなど事業の計画、実施に関連する項目のトレーニングを GS/ES メンバーを対象に実施する。
ドナー協調	WB、WFP その他のドナーへ事業支援の進捗を定期的に発表し、適宜必要な提言をする。
マニュアル作成	他州での実施が可能ないように、英文・クメール語で実施マニュアルを作成する。

除隊兵士及び家族の技術研修支援	
ニーズ調査	本人及び家族の希望とやる気を優先させるため、郡ごとにワークショップを持ち、除隊兵士と家族、州及び当該郡をベースに活動するサービス機関を一同に集めて、提供できるサービスの紹介、ニーズ調査、研修コースへの仮登録を行う。
サービス機関のマッピング	州内のサービス機関の活動、対象地域、対象選定のクライテリア、除隊兵士支援の可能性、1 人当たりの支援コスト、活動財源を調べ、分野ごとに機関のリストを作成し、またサービス機関の活動展開地域を州地図にマッピングする。
啓蒙活動	技術訓練の効用、生計の立て方、市場ニーズ、起業に必要な技術 / 原資に関する説明を行い、やる気と計画性を養成する
研修事業の実施	サービス機関による研修コース仮登録者の詳細ニーズ調査実施 サービス機関から研修事業実施の企画書を募り、審査する サービス機関への研修コース実施にかかわる資金支払いの手続きを ES/GS で進める サービス機関による研修事業の実施
モニタリング	サービス機関は研修終了人数、研修後の就職状況を ES に報告する ES は研修終了後、研修技術の活用度をモニタリングする 研修の成果と課題をサービス機関と話し合う
情報の共有	定期的に州機関、サービス機関、村・コミュニティ、SEILA 役員を招集し、除隊兵士に関する情報を共有する。
脆弱な除隊兵士世帯に対するセイフティー・ネット支援	
支援環境設定	州レベルで農村開発局、保健局、VDC、コミュニティ・カウンセラー、PRDC、SEILA に対して、支援目的を説明し、協力を取り付ける 特に、保健局には無料医療サービスの徹底とモニタリングの協力を得る。
対象者の選定	村長、コミュニティ・カウンセラーとともにコミュニティのなかでも特に脆弱な除隊兵士世帯を選定する
支援事業の実施	障害者サービス、医療サービス、食糧補助、小規模事業原資の貸与、コメ銀行への加入、水・灌漑施設の建設などの分野で活動を展開する NGO、国際機関を州ごとにリストアップし、支援内容、受益対象人数、本事業の支援規模などで合意する サービス機関から支援事業実施の企画書を募り、審査する サービス機関への支援事業実施にかかわる資金支払いの手続きを ES - JICA 専門家で進める サービス機関による支援事業の実施
モニタリング	サービス機関は支援受益者人数、支援後の生活状況を ES に報告する ES は受益者の生活状況をモニタリングする 支援の成果と課題をサービス機関と話し合う
情報の共有	定期的に州機関、サービス機関、村・コミュニティ、SEILA 役員を招集し、除隊兵士に関する情報を共有する。

5 - 3 - 2 技術訓練実施のための財務管理(案)

通常の見返り資金プロジェクト採択実施のプロセス(3章「3 - 5 - 5」で説明)は複雑で、研修事業の柔軟なニーズに答えることができない。見返り資金を技術研修の実施に運用するには、プロジェクト採択段階における承認プロセスの省略化と迅速化が必要と思われる。現行の調達システム及び小口現金管理システムを参考に、技術訓練実施に適応できる見返り資金プロジェクトの採択案、並びにサービス機関との契約案を以下に提案する。

第一に、JICA 専門家が財務管理案を作成し、あらかじめ運用 / 財務管理の方式で日本大使館並びに WB の合意を得ておく。これにより、従来の調達ガイドラインを適用しないことを、WB のトラストファンドを管理するコンサルタントに納得させる必要がある。そのうえで、GS から経済財務省に対して、技術訓練実施案を提出し、実施のための準備金の拠出を申請する(点線で囲んだ部分)。

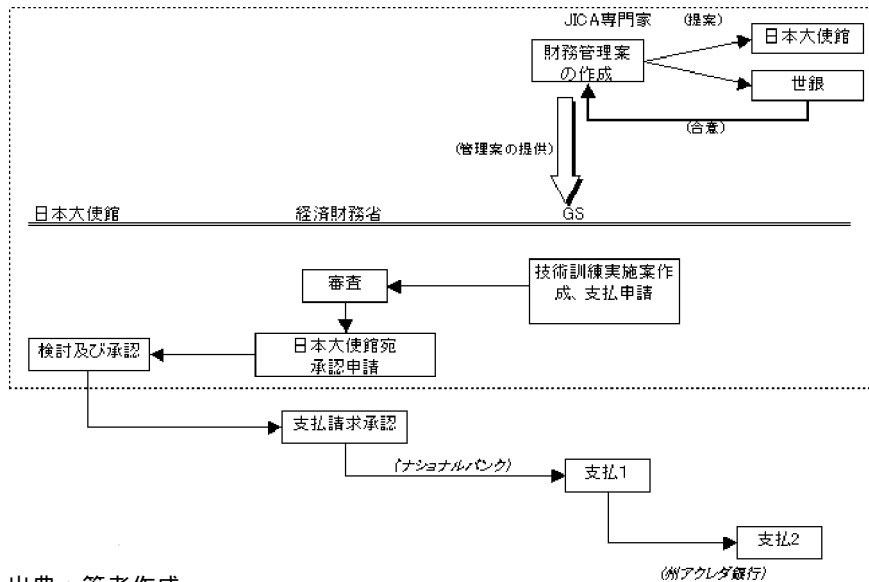
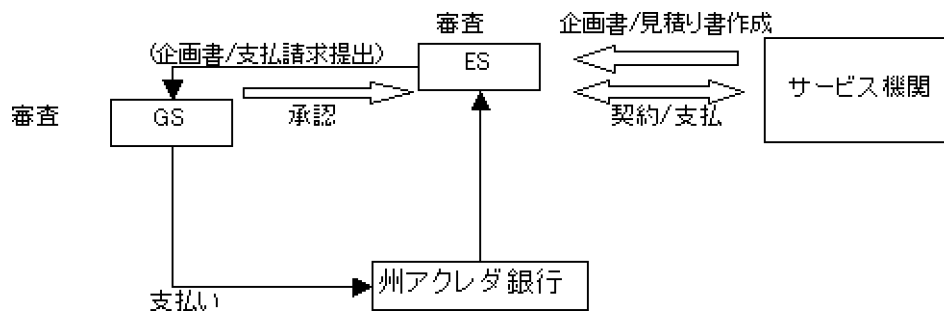


図5 - 4 技術研修実施のための見返り資金運用案

経済財務省は、日本大使館から申請に対する承認を受けたあと、除隊兵士の人数に応じた技術訓練予算(1人22米ドル)をGSに支払う(支払1)。これを受けて、GSは上限を決めて準備金を州のアクレダ銀行に支払う(支払2)。此处までは、ESの運営費を賄う小口現金の出金システムに順ずる方式が適用できるのではないかと、と思われる。

一方、ESは技術訓練を実施するサービス機関から企画書並びに見積書の提出を受け、審査したあと、GSに提出する。なお、この企画書及び見積書の様式、審査基準はあらかじめESとGSで合意しておく。



出典：筆者作成

図 5 - 5 サービス機関との契約(案)

GSも審査を行い、承認された企画書を提出したサービス機関とESが契約書を交わす。GSから州のアクレダ銀行^{注39}に出金請求が出されたのを確認したうえ、ESからサービス機関に実施予算の支払を行う。訓練コース終了後、ESは訓練が企画どおり実施されたかどうかを調べたあと、精算書と完了報告書をGSに提出する。

契約段階での監査は、別途、見返り資金から会計監査員を各州で雇い入れたうえ^{注40}、実施する。JICA 専門家は、この部分の責任を負わないことに、留意する。

5 - 3 - 3 協力スケジュール

JICA 専門家の技術支援の主な内容は、「5 - 3 - 1」で示した支援事業の内容のうち、特に、ES/GSへの指導、実施システム構築、ワークショップの開催企画、実施マニュアル作成、ドナー協調が責任業務(表5 - 2、箇所)となり、その他技術研修事業、セイフティー・ネット支援事業の実施にかかわる全般で、ES/GSを側面から技術支援(表5 - 2、箇所)する。専門家のTORは付属資料3にも別途、詳述した。なお、2002年度派遣予定の短期専門家は、技術訓練事業の立ち上げのため、見返り資金運用のシステム構築が急務となる。3年間のスケジュール表は、付属資料8とした。

2003年3月に第二次除隊計画の実施が予定されるところ、支援事業は、第一次・二次除隊者を取りまとめた総数となると思われる。

5 - 3 - 4 モニタリング/評価体制

(1) M&E体制

除隊兵士の自立支援は、全体プロジェクトの一部である。GSはモニタリング・評価アド

^{注39} アクレダ銀行(The Association of Cambodian Local Economic Development Agencies : ACLEDA)は1993年1月、UNDPとILOの支援で設立、営業をスタートした。現在全国14州で72支店を開銀し、主に農村部において、マネートランスファー、キャッシュマネージメントのサービスを行っている。プライスウォーターハウスクーパー社が会計監査を行っている(出典 www.acledabank.com.kh)

^{注40} 在カンボジア日本大使館担当官の説明によると、会計監査の委託経費は全体プロジェクトのなかで出費できる。

バイザーを配して、全体プロジェクトの成果や効果を測るうえでの指標設定も行う。かかる背景を踏まえて、我が国の支援する事業活動のモニタリング・評価も、全体プロジェクトのM&E体制の1部と認識したうえで、JICA 専門家は支援する事業の活動進捗及び成果や効果を測る指標を設定する必要がある。また、ES/GSメンバーが計画に従ってモニタリング、報告書の作成ができるよう、システム構築(データ収集法、報告書の様式、報告書のフロー、データのまとめ方)し、適宜必要な指導をする(「5 - 3 - 1」参照)のモニタリング部分を参照)。

州レベルでは、ESメンバーを中心に、PVC関係局、郡事務所、サービス機関らが主たるステイクホルダーとなり、情報収集/分析/フィードバックに参加してもらう。中央レベルでは、GS社会復帰チーム及びJICAが雇用するフィールドコーディネーター、CDAFの関係省が主たるステイクホルダーとなる。

報告書は、GSのM&Eシステムに順ずるとともに、2州での実施結果を基に、報告項目をGSにフィードバックしていく体制を構築することが大切である。JICA 専門家は四半期、年度末にフィールドの活動報告をまとめて、CDAF/GS、PVC/ES、並びに日本大使館、ドナー・サブ・グループ(WB他)、その他の関係機関/者に提出する。

(2) 主な指標

以下の指標を含めて考慮する。

- ・見返り資金を運用した技術訓練を受けた除隊兵士または家族の数
- ・見返り資金を運用した技術訓練コースの実施数
- ・州別の見返り資金運用総額(技術研修のみ)
- ・訓練終了後、技術が活用されている割合
- ・サービス機関に支援された除隊兵士世帯の数(分野、郡、機関別に集計)
- ・協力/協調するサービス機関の数(分野別)
- ・ESからGSに提出される計画書の数

5 - 3 - 5 協力にあたっての留意点

(1) 体制にかかわる留意点

- ・見返り資金運用の具体的なスキーム構築は、本事業の前提条件ともなっており、この作業が遅れると、全体の協力事業に支障がでると思われる。迅速に、しかもリソースの異なる機関とサービス提供にかかわる契約を結ぶシステムが望まれるところ、州レベルで準備金をプールできるスキームが望まれる。
- ・また、この間、サービス機関のマッピングを早急に着手し、NGOを利用したリファレル・

サービスを進めるなどして、活動の空白期間が生じない配慮が必要である。

- ・見返り資金運用のメカニズムは JICA 専門家が提案するが、実際の運用にかかわる監査義務は専門家にはなく、この点、別途、会計監査人の配置が必要である。
- ・我が国の支援はタケオとコンブスプーの2州に限られるが、パイロットとして立ち上げ、他州で実施できることが協力の成果として求められている。支援効果を意識するあまり、2州に特化した支援が過ぎると、他州への適応が困難になることも考慮する必要がある。

(2) リスク要因

- ・パイロット事業で配布されたパッケージの品質が悪く、収入活動に貢献できない事例が多く報告されている。第一次全体計画でのパッケージ調達のプロセスは厳しく監査されているので、改善されていることが期待されるが、同問題が解決されていないと、職業訓練の推進が困難となるおそれがある。
- ・社会復帰支援事業は、ESメンバーが実施の中心となるため、彼らのやる気を鼓舞し、また事務機器や交通手段の手配など実施体制の整備が前提条件となる。GSもようやく改善に向けて着手しはじめたが、計画どおり改善されないと、専門家の技術指導にも負の影響が出ると予想される。

第6章 今後の課題

6-1 平和構築と我が国の支援

2003年7月に総選挙を控え、カンボジアの「平和構築」の歩みが再度クローズ・アップされている。平和構築に資する国別計画によると、カンボジアはボスニア・ヘルツェゴビナ、モザンビークとともに、ポストコンフリクト国に類型される^{注41}。カンボジアは、長年の内戦及び政治的混乱からやっと抜け出したものの、紛争の後遺症として残された人材不足、社会経済基盤の荒廃等の問題が山積みされている。そのなかで、動員解除計画は、軍隊の縮小に伴う余剰軍人の退役に止まらず、カンボジア全体の社会や経済に及ぼす影響も大きいと考えられる。

一つには、兵士の退役に伴う軍事・治安関係費の低減で、社会経済開発に振り向ける予算が増加することに期待がかかっている。その一方で、大量の退役軍人の放出に伴う、労働市場・産業構造の転換も予測されている。そのなかで、除隊兵士の自立支援は、社会基盤をもたない兵士を社会に復帰させ、不安要因として取り残さない意味合いがある。今般、我が国が協力する支援事業は、除隊兵士が民間人として自立して生計を立てることを大きな目標とする。CDRP全体事業の枠組みからみると、除隊後の支援は限られたもので、自立のためのチャンスを与える域を出ない。現実には、復興から開発へのテイクオフは、「貧困対策」を底辺とする様々な分野における開発と同じように、長期にわたる包括的なアプローチを要する。そこで、我が国のこの分野での協力と今後の課題を考えてみたい。

今般の我が国の支援は、技術訓練を中心とする支援事業の実施システムを構築し、執行機関を技術指導することに集約される。短期的な技術の習得だけで除隊兵士が自立し、生計が向上することは難しいことから、協力の直接のインパクトは限られる。ただ、受け入れる側の地域社会が除隊兵士の様々な困難を理解し、包括的な受け皿を作ることができれば、地域に根ざした持続的な支援が望め、協力の波及効果は拡大する。今般の我が国の協力は、この点を見失わないことが大切であろう。具体的には、地域の官民機関が除隊兵士支援で協力のネットワークを構築することである。CDRPに参画するドナー資金は限られることから、地域に密着した支援メカニズムを形成すること、また、それを可能とするための人材開発、幅広く他ドナーとの協調の枠組みを形成し、そのなかにNGOを積極的に取り込んでいくなどの複合的なアプローチが求められている^{注42}。

タケオ州、コンボンスピー州において、我が国が協力する除隊兵士の社会復帰支援事業は、インフォーマルセクターでの生計向上が中心になるが、今後、軍除隊者と警察や退職公務員が加わ

注41 出典：「事業戦略調査研究報告書、平和構築 - 人間の安全保障の確保に向けて」第6章、2001年3月、国際協力事業団、国際協力総合研究所

注42 出典：「事業戦略調査研究報告書、平和構築 - 人間の安全保障の確保に向けて」第3章、2001年3月、国際協力事業団、国際協力総合研究所

り、カンボジアに内在する失業者が更に膨大した時、経済規模の小さい農村だけを労働市場として考えることができるだろうか。余剰労働力を社会のどのセグメントで吸収できるのかをかんがみたうえでの支援が大事であろう。そうなると、産業構造の転換、労働政策／制度の整備、フォーマル・セクターにも通じる技能の養成、民間企業への吸収を積極的に進める必要も出てくる。

いずれにしても、我が国が本格的に「平和構築」支援に関与していくためには、複合的アプローチを可能とする我が国自身のスキームの柔軟性と迅速性も求められる。特に、現地 NGO や本邦 NGO を協力の枠組みに取り込めるスキームの積極活用が望まれる。反対に、紛争後の開発支援で、我が国がカンボジアで展開するプロジェクト・プログラムへ取り込んでいけるようなスキームを超えた連携も必要であろう。

付 属 資 料

- 1 . 除隊兵士社会復帰支援事業にかかわる JICA 専門家の
業務責任(案)
- 2 . GTZ モデルの概要と教訓
- 3 . Terms of Reference for Socio-Economic Survey
- 4 . Household Survey Format
- 5 . Questionnaire Format for Service Providers
- 6 . PRA サマリー・マトリックス
- 7 . タケオ州、コンボンスプー州のサービス機関一覧表
- 8 . 協カスケジュール表(案)
- 9 . Assisting Reintegration of the Demobilised Soldiers in
Takeo and Kampong Speu Provinces

